12月24日に開催した第1回総合教育会議における教育委員のご意見を反映したもの

第3期 富山県教育振興基本計画 (案)

令和〇年〇月 富山県·富山県教育委員会

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2
4 基本理念	2
5 基本方針	3
6 横断的な取組み	3
7 重要テーマ	3
8 計画の体系	4
9 計画の推進	5
10 計画の実効性の確保	5
11 計画の弾力的な推進、見直し	5
第2章 基本方針	
1 基本方針1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援 ············	6
(1) 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実	
(2) 家庭の教育力の向上	
(3) 児童等の安全の確保	
2 基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進…	16
(1) 確かな学力の育成	
(2) ICTを活用した教育の推進	
(3) 社会で活きる実践的な力の育成	
(4) グローバル社会で活躍できる人材の育成	
(5) 教員の資質向上、働き方改革の推進	
3 基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	39
(1) 豊かな心と健やかな体の育成	
(2) 少人数教育と校種間連携の推進	
(3) 特別支援教育の充実	
(4) 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進	
4 基本方針 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の	の充実
	59
(1) 県立学校の教育環境の整備・充実	
(2) 私立学校教育の振興	
(3) 大学教育・学術研究の振興	

5 基本方針 5 生涯を通した学びの推進	70
(1) 多様な学習活動の支援	
(2) 県民の学習を支える基盤整備	
(3) キャリアを磨く実践的な学びの推進	
6 基本方針 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり	78
(1) 学校におけるふるさと学習の推進	•
(2) 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興	
(3) 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興	
(4) 伝統文化の保存・継承	
(4) 区加入1697年 12年	
7 基本方針7 次世代を担う子どもの文化活動の推進	89
(1) 子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進	
(2) 学校における文化活動の充実	
(3) 文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興	
8 基本方針8 スポーツに親しむ環境づくりの推進	97
(1) 県民がスポーツに親しむ環境づくり	
(2) 学校等における体育・スポーツの充実	
(3) 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成	
(4) スポーツを支える人材の育成と活用	
(5) プロスポーツや企業と連携した地域の活性化	
9 基本方針 9 教育を通した「ふるさと富山」の創生	109
(1) 地域を支える人材の育成	100
(2) 若者の県内定着の促進	
(3) 富山ならではの教育の推進	
(の) 田田なりではが投資が記述	
3つの横断的取組み 及び 10の重要テーマ	119
用語の解説	134

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県においては、「粘り強さ」、「勤勉性」、「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然や高い進学率、教育熱心な県民性、熱意と使命感をもって優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたちの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行、また、AIやIoT等の技術革新やグローバル化の進展が急速に進んでおり、さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、社会の変化が加速度を増しています。一方で、平均寿命は伸び、人生 100 年時代を迎えようとしています。

こうした変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、 目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者 が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。

このため、これからの本県の教育においては、技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開や社会全体のD X加速に応じた「I C T 教育」の推進、地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現を目指して、子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていくことが必要です。

また、第1期教育大綱(平成28(2016)年度)及び第2期教育振興基本計画(平成29(2017)年度)の策定以降も、教育を取り巻く環境が刻々と大きく変化しており、現在の社会状況だけでなく、その先も見据えて、時代の変化に応じた教育施策を適時適切に打ち出していくことが求められています。

第2期教育大綱(令和2(2020)年度)及び第3期教育振興基本計画(令和3(2021)年度)では、このような考え方の下、第1期大綱及び第2期教育振興基本計画において掲げた基本理念及び9つの基本方針を引き継ぎつつ、向こう5年間で、本県教育の重要施策を効果的に推進するため、新たに、この対象期間内に取り組むべき3つの横断的な取組みや、重点的・優先的に取り組むべき10の重要テーマを掲げました。

こうした取組みや「教育県」富山の良き伝統を引き継ぎ、地域社会と連携 し協働する「チーム富山教育」をつくりあげ、子どもから大人まで、それぞ れの段階で、ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け、夢や 志、情熱を持って地域社会や全国、そして世界で活躍し、未来を切り拓く人 材の育成に積極的に取り組み、「とやまの新しい教育」を創造し、「真の人間 力」を育む本県ならではの教育を推進します。

こうした本県の教育、学術及び文化の振興をとおして、すべての県民が生 き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上を目指 すとともに、SDGs (持続可能な開発目標) に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現していきます。

2 計画の性格

富山県教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県がめざす教育の姿(目標)や施策の基本的方向などを明確に示し、それらを確実に実現するために今後5年間に必要な教育施策や取組みを体系的に整理したものです。この計画は、令和3年3月に策定した「第2期富山県教育大綱」の内容に即したものとします。

- (1) 教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- (2) 富山県における教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に構築する中長期的な計画
- (3) 富山県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を 定める「第2期富山県教育大綱」に即した計画

3 計画の期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

4 基本理念

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、 未来を切り拓く人材の育成

― 真の人間力を育む教育の推進 ―

≪目指す姿≫

- OSDGs (持続可能な開発目標) に掲げられた「質の高い教育」を目指し、 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

5 基本方針

基本理念を実現するための9つの基本方針

- (1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- (2)子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- (3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- (4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- (5) 生涯を通した学びの推進
- (6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- (7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- (8) スポーツに親しむ環境づくりの推進
- (9)教育を通した「ふるさと富山」の創生

6 横断的な取組み

- 9つの基本方針を貫く3つの横断的な取組み
- 〇技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の 教育」の展開
- 〇社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」 の推進
- 〇地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」 の実現

7 重要テーマ

9つの基本方針を踏まえて取り組む施策の中で、重点的・優先的に取り組む10の重要テーマ

- 〇プロジェクト学習(PBL)の推進
- 〇ICTを活用した教育の推進
- 〇キャリア教育の推進
- ○働き方改革の推進
- 〇不登校児童生徒の教育機会の確保
- 〇少人数教育の推進
- ○幼児教育、特別支援教育の充実
- 〇高等学校の特色化・魅力化
- 〇外国人児童生徒教育の推進
- 〇データサイエンス教育の推進

8 計画の体系

「基本理念」を踏まえ、本県教育の目指すべき方向を、次のような「9つの基 本方針」としてまとめました。

基本方針 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

- 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実 (1)
- 家庭の教育力の向上
- 児童等の安全の確保

基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

- 確かな学力の育成 (1)
- (2) ICTを活用した教育の推進
- (3) 社会で活きる実践的な力の育成
- グローバル社会で活躍できる人材の育成 (4)
- 教員の資質向上、働き方改革の推進

基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

- 豊かな心と健やかな体の育成 (1)
- (2) 少人数教育と校種間連携の推進
- (3)特別支援教育の充実
- 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実 基本方針 4

- (1) 県立学校の教育環境の整備・充実
- 私立学校教育の振興 (2)
- (3)大学教育・学術研究の振興

基本方針5 生涯を通した学びの推進

- (1) 多様な学習活動の支援
- 県民の学習を支える基盤整備 (2)
- キャリアを磨く実践的な学びの推進

基本方針6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

- 学校におけるふるさと学習の推進 (1)
- 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興 (2)
- 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興 (3)
- 伝統文化の保存・継承 (4)

基本方針7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

- 子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進 (1)
- (2) 学校における文化活動の充実
- 文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興

基本方針8 スポーツに親しむ環境づくりの推進 (1) 県民がスポーツに親しむ環境づくり

- 学校等における体育・スポーツの充実 (2)
- 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成 (3)
- スポーツを支える人材の育成と活用 (4)
- プロスポーツや企業と連携した地域の活性化

基本方針 9 教育を通した「ふるさと富山」の創生

- (1) 地域を支える人材の育成
- 若者の県内定着の促進 (2)
- (3)富山ならではの教育の推進

9 計画の推進

計画の推進は、教育に携わる様々な者が、それぞれの役割を踏まえつつ、知恵と力を出し合いながら、県民総ぐるみで取り組むことが必要です。

そのため、教育にかかわる者(「行政」、「学校」、「親や家族」、「子どもの周りの地域」、「企業や大学等」)が連携をはかって「チーム富山教育」を推進します。

10 計画の実効性の確保

この計画の推進にあたっては、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action)のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「教育委員会の事務の点検及び評価」を実施し、これを議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載を行います。

11 計画の弾力的な推進、見直し

変化の激しい今日にあって、本計画全体にわたる進行状況や成果について総合的な点検・評価を実施し、必要に応じた改善等を行いながら社会状況等の変化に柔軟に対応した取組みを展開していきます。また、計画策定後において、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に計画を見直すこととします。

第2章 基本方針

基本方針1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

【目標】

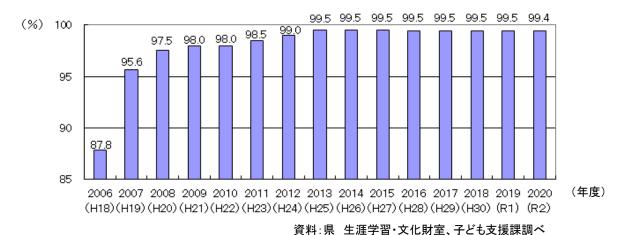
すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、 安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、 豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

方向性①:子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

1 現状と課題

- ・少子化や都市化の進行により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人と触れ合う機会が減少するなど、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。
- ・地域で子どもを育てる意識が低下しています。
- ・スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が 急激に変化し、ネット依存やネットを通じたトラブル、それらの低年齢 化のほか、いじめや児童虐待等の人権侵害などの問題が生じています。
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、 すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。
- ・放課後子ども教室等の実施率は 99.4%と高く、地域ぐるみで子どもを見守り育てる取組みは広まっていますが、今後は、指導者の人材確保に努めながら、子どもたちの学びや成長を支える取組みを考えていく必要があります。

○放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



2 教育を取り巻く環境の変化

・地域の人々の間の付き合いが疎遠になることが指摘されており、困難を 抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じています。

3 取組みの基本方向

- ・学校や家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつ つ、地域全体で子どもを育む教育環境づくり、チーム富山の教育を推進 します。
- ・子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、放課後や週末等に地域人材の協力を得て多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけさせ、豊かな心を育む地域の教育力の充実に努めます。
- ・情報モラル教育等を進める中、保護者や家庭により格差が生じないよう、 学校と家庭の一層の連携協力を推進します。
- ・家庭の経済状況や家族の介護・世話等(ヤングケアラー*1)により、学習機会の制約を受ける児童生徒に対して、学習や生活面で支援します。
- ・経済的な課題を抱える世帯の中学生や高校生に対して、各種の奨学金制 度に係る情報が確実に届く取組みを推進します。
- ・本県の恵まれた自然環境をさらに活かし、豊かな感性を育むとともに、 地域での体験活動や交流活動等の一層の充実を図ります。
- ・地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動を推進します。

4 主な施策

●地域全体で子どもを育む教育環境づくり、チーム富山の教育の推進

- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」**2など、家庭、地域、企業で道徳性や社会 性を育む教育の推進
- ・地域の社会教育施設や企業等と学校との連携・協働を進め、多様性・柔 軟性のあるチームによる学校の実現
- ・企業経営者等を講師とした課外授業講師派遣事業の推進

●豊かな心を育む地域の教育力の向上

・青少年健全育成運動の推進など有害環境対策の推進と非行や児童虐待に 対する関係機関の連携促進

●情報モラル教育等の推進における学校と家庭の連携

・スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) などの適切な利用方法と情報技術が急速に進化していく時代にふさわし

い情報モラルを学ぶ教育の推進

- ・高校と市町村が実施する「学校ネットルールづくり」の取組みへの支援
- ・学校、家庭、地域が連携したスマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などの適切な利用を呼びかけるPTA活動への支援

●学習機会の制約を受ける児童生徒に対する学習・生活面の支援

- ・少人数教育の推進や家庭学習の仕方の指導、放課後の補習など児童生徒 一人ひとりに応じた、きめ細かで丁寧な指導の推進
- ・希望する児童生徒に対して、放課後や夏休み等を利用した教科の補充的 な指導を行う中学校放課後学習支援などの学習機会の提供
- ・教員OB等の学習支援ボランティアがひとり親家庭の児童生徒に対し、 塾形式で行う学習支援の推進
- ・スクールソーシャルワーカー*3などの活用により、家庭の経済状況や介護・世話等(ヤングケアラー)により、学習機会の制約を受けている児童生徒への支援

●各種の奨学金制度に係る情報が確実に届く取組みの推進

- ・県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援
- ・返済不要の給付型奨学金等、国の修学支援制度や各種奨学金についての 説明会による周知活動等の実施
- ・スクールソーシャルワーカーなどにも奨学金等の情報を提供し、家庭の 実態に応じた周知活動等の実施

●地域での体験活動や交流活動等の推進

- ・児童館等の整備促進による魅力ある子どもの遊び場づくりと多様な交流、 体験等の活動を展開できる遊びのネットワークづくり
- ・ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもの 育成
- ・新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、豊かな自然の中での集団宿泊 生活や自然体験活動を通した心身ともに健全な青少年の育成

●地域学校協働活動の推進

- ・地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う 放課後子ども教室^{**4}や土曜学習等の推進
- ・コミュニティ・スクール*5や学校評議員制度等による地域と一体となって児童生徒を育む地域と共にある学校づくりの支援

- **※1 ヤングケアラー**:一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒を指す
- ※2 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」: 中学2年生が、1週間学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア 活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯 にわたってたくましく生き抜く力を身に付ける本県独自の取組み
- **※3** スクールソーシャルワーカー:家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築く社会福祉の専門家
- ※4 **放課後子ども教室**:希望するすべての子どもに対して、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業
- ※5 コミュニティ・スクール:保護者や地域住民などが学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組み

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

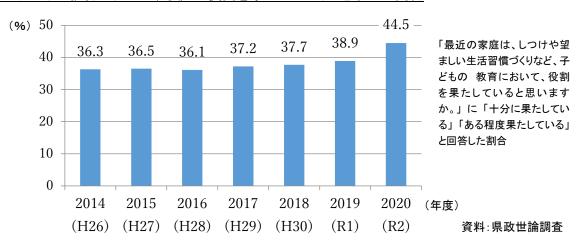
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方	
民間企業から招へいし、講演や授	_	33.1人		民間企業との連携・協力のも	
業をしたり、生徒と意見交換を行			4 = 1	と、生徒の興味・関心やキャリ	
ったりした外部講師の延べ人数			2020 (R2)	45人	ア意識の向上を図る取組みの増
(1 校あたり)				加を目標とする。	

方向性②:家庭の教育力の向上

1 現状と課題

- ・「子どもの教育において、家庭が役割を果たしている」と思う人の割合は、 平成 25 年度以降、少しずつ増加していますが、悩みや不安を抱く親が 少なくない状況であり、家庭の教育力のさらなる向上が必要です。
- ・規則正しい起床や就寝などの基本的な生活習慣は改善されているものの、 1時間以上ゲームをする子どもが増加するなど子どもたちの生活に変化 が見られます。

〇子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合



〇小中学生の生活習慣の状況(全国調査)

(単位:%)

		小学6年生		中学3年生			
項目	2017	2019	2021	2017	2019	2021	
	(H29)	(R元)	(R3)	(H29)	(R元)	(R3)	
○朝食を毎日食べる	88.5%	89.4%	87.4%	85.7%	86.2%	85.3%	
	(87.0)	(86.7)	(85.8)	(82.7)	(82.3)	(81.8)	
〇毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか※1	80.3%	81.4%	81.3%	78.2%	80.1%	80.8%	
	(79.8)	(81.4)	(81.2)	(75.6)	(78.0)	(79.8)	
〇毎日、同じくらいの時刻に起きていますか※1	92.4%	92.4%	91.6%	93.6%	93.9%	93.4%	
	(91.2)	(91.6)	(90.4)	(92.4)	(92.8)	(92.7)	
○普段、1時間以上テレビゲームをする	57.4% (55.5)	_	80.3% (76.2)	61.1% (59.0)	_	83.7% (80.0)	
○家で自分で計画を立てて勉強している※1	68.7%	73.6%	76.6%	53.4%	49.1%	63.0%	
	(64.5)	(71.5)	(74.0)	(51.5)	(50.4)	(63.5)	

※「している」、「どちらかといえば、している」の合計、()は全国の割合

資料:全国学力·学習状況調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

・少子化や核家族化などの進行に伴い、多くの家庭が子育てについての悩みや不安を抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった家庭 教育を行ううえでの課題があります。

3 取組みの基本方向

- ・基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を、学校、地域、企業等が連携して支援するとともに、乳幼児期からの子どもの望ましい生活習慣の定着や非認知能力*1の育成に向けた取組みを推進します。
- ・子育てについての悩みや不安を親同士が気軽にやりとりできる機会の充 実を図ります。

4 主な施策

●家庭教育の役割の啓発

- ・家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが「心の安全基地」である家庭の中で、自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、思いやり、基本的倫理観など「生きる力」を育むことができるよう、家庭教育の重要性についての啓発の推進
- I C T^{*2}を活用した家庭教育講座の配信など、家庭の教育力の向上を目指した学習の機会の提供
- ・親が自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶ「親学び講座」※3の推進

●学校、地域、企業等が連携した家庭の教育力の向上

- ・子どもたちが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操など「生きる力」 を身につけることができるよう学校、地域、企業等の連携による支援の 推進
- ・企業における家庭教育講座の開催など、社会全体で家庭教育を支援する 取組みの推進
- ・安心して小学校に入学できるよう、保護者支援リーフレット「きときと 1年生」 *4 の作成と配布
- ・家庭、地域、学校における子どもの自主的な読書活動の推進
- ・「とやま親学び推進協議会」の開催による関係機関のネットワーク化の 促進

●子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みの推進

- ・早寝早起きや朝ご飯をしっかり食べるなど、基本的な生活習慣の定着を 目指す運動の推進
- ・「健康づくりノート」*5を活用した健康教育の推進

●子育てについての悩みや不安を親同士が気軽にやりとりできる機会の提供

・未就園児の保護者が参加できる「親学び講座体験会」(親のWa (輪・話・和) タイム)の開催

- ・子育て情報バンク「子育てネッ!とやま」ホームページなどによる家庭 教育に関する情報提供の推進
- ・電話やカウンセリングなどによる家庭教育や子育て支援に関する相談体制の整備・拡充
- ※1 非認知能力:目標の達成に向かう心的態度や、情動調整、他者と協働する力、粘り強く頑張る力、 挫折から回復する力など
- **※2 ICT (情報通信技術)**: Information and Communication Technology の略称。情報処理及び情報通信、いわゆるコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称
- **※3 親学び講座**:身近に起こりうる事例を取り上げた「親を学び伝える学習プログラム」54事例を活用し、親の役割と子どものかかわり方について、グループワークを通じて学ぶ本県独自の講座
- ※4 保護者支援リーフレット「きときと1年生」: 小学校入学前の保護者の不安を取り除き、安心して 入学できるよう、平成25年度から毎年作成している保護者向けリーフレット
- ※5 健康づくりノート:小中学生が、家族と一緒に自身の生活と心や体を振り返り、健康な心と体をつくるため、自分の目標を立て、毎日の生活を改善するために活用する本県独自のノート

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

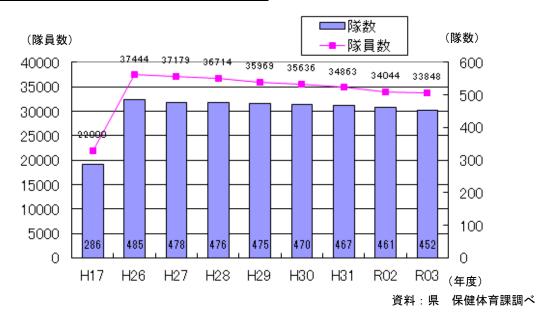
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
「親学び講座」参加総数	34,777人 (2016 (H28)	21, 231人 (2020 (R2)	39,000人	県PTA連合会や幼保主要団体、 子育て支援センター及び企業と の連携を深め、親学び講座の参 加者数の増加を目指す。
家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合 普段(月~金曜日)家や図書館で 1日当たり10分以上読書する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小 66.6% 中 48.6% (2016 (H28)	小 64.6% 中 44.2% (2021 (R3)	小 70%以上 中 50%以上	小・中ともに全国平均を上回っている。1人1台端末の持ち帰り等により家庭での読書時間の減少が予測されるが、向上を目指す。

方向性③:児童等の安全の確保

1 現状と課題

- ・全国では、大規模な自然災害が多く発生しており、より実践的で充実した防災教育・安全教育の推進が必要とされています。
- ・本県の犯罪発生率は全国に比べ低いものの、依然として子ども等への不 審な声かけなどが発生しており、地域ぐるみで行う安全なまちづくりの 推進や子どもたちの安全の確保が求められています。
- ・安心して教育が受けられる安全な教育環境の整備等の充実が求められています。

〇本県における学校安全パトロール隊結成状況



2 教育を取り巻く環境の変化

- ・自然災害の状況や交通事故・犯罪等に関する社会的な情勢が年々変化しており、加えてSNSの普及による新たな課題も次々と顕在化しています。
- ・新型コロナウイルス感染症については、国内外の感染状況を踏まえると 長期的な対応が必要であり、児童生徒等が感染し学校内で感染拡大した 場合、学校の臨時休業等により学校教育活動に大きな影響が生じる懸念 があります。

3 取組みの基本方向

・日頃から防災への意識を高め、災害が発生した場合にも被害を最小限に 食い止める減災の考え方を基本として、児童生徒への実践的な防災教育 を推進するとともに、学校防災計画や防災・危機管理体制の充実を図り ます。

- ・市町村、学校、家庭、地域、関係団体等と連携して、子どもの見守り活動や安全教育、不審者情報等の共有化により、児童生徒等の安全を確保します。
- ・児童生徒が安心して教育が受けられる安全な教育環境の確保に努めます。
- ・専門家や関係機関と連携した安全点検の徹底や子どもの危険回避能力の 向上に向けた「犯罪機会論^{*1}」に基づく地域安全マップづくりの推進な どにより、事故等の未然防止を図ります。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大する中、学校運営を継続し児童生徒等の学びを保障するため、学校における感染拡大リスクを可能な限り低減するよう努めます。

4 主な施策

●実践的な防災教育の推進と防災・危機管理体制の整備

- ・実践的な防災教育の推進やその普及啓発による学校の防災機能の強化
- ・児童生徒等の危険回避能力を向上させる実践的な安全教育の推進

●市町村、学校、家庭、地域、関係団体等と連携した児童生徒等の安全確保

- ・学校施設等の点検整備や防犯訓練など学校への不審者の侵入防止対策の 推進
- ・学校安全パトロール隊**2など、地域で子どもを守り育てる活動への支援
- ・ 通学路等の危険箇所の確認など安全点検の実施
- ・教育・安全情報リアルタイム共有システム※3の更新・機能向上

●安全な教育環境の確保

- ・小・中学校、高校、特別支援学校、県立大学等における非構造部材など の耐震性の確保
- ・緊急時に児童生徒の生命を守るため、AED(自動体外式除細動器)を 活用した講習会を実施するなど、教職員の救急蘇生の知識・技能習得の 推進

●専門家等と連携した安全点検の徹底などによる事故等の未然防止

- ・市町村への学校安全アドバイザーの派遣など、学校、市町村教育委員会、 関係機関等との連携による安全対策の推進
- ・児童等の危険回避能力を高めるため、犯罪機会論に基づく地域安全マップ**4の作成

●学校における新型コロナウイルス感染拡大の防止

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、基本的な感染症対策 のほか、地域の感染状況を踏まえた学習内容や活動内容の工夫など、「新 しい生活様式」による学校教育活動の推進
- **※1 犯罪機会論**: 犯罪の発生する環境ないしは場所に着目し、犯罪は動機があっても、それだけで実行されるのではなく、機会がなければ実行されないという理論で、犯罪者にとって犯罪を実行しがたい環境を整えることによって犯罪の被害を防止するという視点に立つ考え方
- ※2 学校安全パトロール隊:登下校時等の子どもを守るパトロール活動を行うため、主に小学校区単位で、PTAや自治会、消防団等の地域住民によって結成されるボランティア組織
- ※3 教育・安全情報リアルタイム共有システム:児童生徒の教育・安全情報(学校行事の案内や不審者情報等)を保護者等の携帯電話・スマートフォンやパソコンの電子メールアドレスに一斉配信するシステム
- ※4 犯罪機会論に基づく地域安全マップ: 犯罪が起きやすい場所を風景写真を使って解説した地図。地域安全マップづくりの目的は、景色がはらむ危険性に気付く能力、景色解読力を高めることであり、未来の犯罪を予測し、児童等の危険回避能力の向上を目的とする。

基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

【目標】

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や問題発見・解決能力を身につけ、グローバル化やAI、IoT等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観を持つ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

方向性①:確かな学力の育成

1 現状と課題

- ・学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善等に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果では全国平均を上回り、高い学力が維持されています。これからも、継続的に授業改善を図り、基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力をさらに伸ばすことが必要です。
- ・家庭で1時間以上学習する割合は、小学生は全国平均と同程度であり、中学生は全国平均以下です。今後は、家庭での復習や自主学習などの時間を確保するなど、望ましい学習習慣等を定着させるとともに、家庭学習の内容の質の向上を図ることが必要です。
- ・グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等による予測が困難な時代の 中、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育 成することが求められています。
- ・子どもたちが、自らの能力を引き出し、学習したことを活用し、生活や 社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくことがますます重要となっています。

〇全国学力·学習状況調査結果(平均正答率)

				小学	校6年			中学校3年						
教科区	分	国語 A			数	合計	理科	国語 A	語 国語B	数	学 数学B	合計	理科	英語
2021年度	富山県 (公立)	6	7	7	3	140	1	6	5	5	9	124	1	_
(R3) 平均正答率	全 国 (公立)	6	5	7	0	135	1	6	5	5	7	122	ı	_
(%)	全国との 差	2	2	**	3	5	1	()	:	2	2	ı	-
2019年度	富山県 (公立)	6	8	6	9	137	1	7	6	6	5	141	ı	57
(R元) 平均正答率	全 国 (公立)	6	4	6	7	131	1	7	3	6	0	133	ı	56
(%)	全国との 差	A	1	5.2	2	6	ı	63	3	!	5	8	ı	1
2017年度	富山県 (公立)	78	60	82	47	267	ı	80	75	68	50	273	1	_
(H29) 平均正答率	全 国 (公立)	75	58	79	46	257	ı	77	72	65	48	262		_
(%)	全国との 差	3	3	3	1	10	-	3	3	3	2	11	_	_

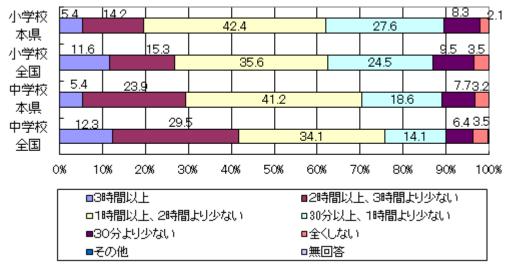
※A:主として「知識」に関する問題 B:主として「活用」に関する問題

※平成31年度(令和元年度)より、A問題・B問題という区分を見直し、知識・活用を一体的に問う問題形式で実施

※平成28年度より、文部科学省は小数点以下第1位を四捨五入した整数値で公表 資料:全国学力・学習状況調査(文部科学省)

〇小中学生の学校の授業時間以外の勉強時間 2021(R3)年度

(月~金曜日の1日あたり、学習塾や家庭教師含む)



資料:全国学力·学習状況調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

・単に知識を習得するだけでなく、習得した知識を相互に関連付けてより 深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見いだして 解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深 い学び」の実現が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・児童生徒1人1台端末の環境を活かして、一人ひとりの能力や特性に応じた個別最適な学びや子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び、課題を発見し解決する学びを推進します。
- ・課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習 (PBL)*1 を推進します。
- ・知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力等の育成、 学びに向かう力、人間性等の涵養を図ります。
- ・児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、学力向上に向けた取組みを推進します。
- ・知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その 能力を伸ばす教育を推進します。

4 主な施策

●個別最適な学びや協働的な学び、課題を発見し解決する学びの推進

・ICTの活用により、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する個に応じた指導と異なる考え方の組み合わせにより、

よりよい学びを生み出す協働的な学びの実践

・社会を構成する当事者として身近なことや社会の様々な問題に関心を寄せ、 $SDGs^{*2}$ などグローバルな視点を持って、主体的に課題を発見・解決する能力を育成する学習の推進

●プロジェクト学習 (PBL) の推進

- ・モデル校 (中・高等学校) によるプロジェクト学習の実践研究や成果等 の検証・推進
- ・プロジェクト学習に関する中・高合同研修会等の実施や事例等の周知
- ・新学習指導要領に対応した各県立学校におけるプロジェクト学習の推進
- ・現代的な諸課題^{※3}に取り組むプロジェクト学習において、先進的、学術的な知見を有する外部人材を活用した、より深い学びの実現

●文理の枠を超えた教科等横断的なSTEAM教育※4の推進

- ・高校のモデル校において、文理融合型の学習等の推進
- ・文理の枠を超えた複合的な課題解決をとおして、新たな価値を創造する ための資質・能力の育成
- ・現代的な諸課題に対して、企業や高等教育機関等と連携し、最先端の技術を活用して解決を図るSTEAM教育等の探究的学習の推進

●基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力等の育成

- ・とやま型学力向上総合支援事業等による確かな学力の育成
- ・探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力を育成するための主体 的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・新学習指導要領や大学入試改革にも対応できる探究的・科学的な思考力 を高める取組みの推進
- ・学校図書館を活用した教育の推進
- ・富山大学の教員志望大学生を学習補助者として小学校に派遣するなど、 児童の学習意欲の向上やきめ細かな学習への対応
- ・学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解 決能力、読解力等)の育成
- ・知識・技能を活用し、根拠に基づいて的確に表現するレポートの作成や 論述を行うなどの言語活動を通して、思考力・判断力・表現力を育む教 育の推進
- ・様々な学習や体験、遊びなどを通して、生涯にわたって自ら学び、考え、 行動する力や豊かな人間関係をつくるためのコミュニケーション能力を 育成する教育の推進
- ・授業実践や研修を通して教員のICT活用指導力を向上させ、児童生徒

の主体的で深い学びを促すICTを効果的に活用した授業の推進

●学力向上に向けた学習習慣等の定着

・保護者や教員向けのリーフレットの作成・配布や、学校、家庭、地域が 連携した取組みなど、望ましい学習習慣や生活習慣の定着の推進

●知的好奇心等を高め、その能力を伸ばす教育の推進

- ・児童生徒の自己肯定感を高め、知識や技能を活用する力や知的好奇心、 探究心を育成するため、「学び合い」や「体験」を重視した主体的・対話 的で深い学びに向けた授業改善の推進
- ・県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」 を活用し、富山の自然等を通して科学的な見方や考え方を育む教育の推 進
- ・とやま科学オリンピック*5や探究的学習、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)*6の成果の普及、国際科学技術コンテストへの参加促進など、科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力、課題発見・解決能力などを伸ばす教育の推進
- **※1 プロジェクト学習 (PBL)**: Project Based Learning。児童生徒が自ら課題を発見し、目標を明確にして、情報を集めて、考えを深め、最終的に成果物等に表すことを通して課題解決へと導く力を育む学習活動
- **※2** SDGs:持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)。 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成
- ※3 現代的な諸課題:国際理解、情報、環境、福祉・健康など、社会の変化に伴って切実に意識されるようになってきた課題。正解や答えが一つに定まっていないこうした課題を取り上げ、解決することを通して、課題発見・解決能力を育成する
- **※4** STEAM 教育: STEM (Science、Technology、Engineering、Mathematics) に加え、芸術、文化、 生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA (Liberal Arts) を定義し、各教科等での 学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育
- **※5 とやま科学オリンピック**:子どもたちの科学に対する関心を高め、その可能性を伸ばす機会の提供や、自然科学だけでなく、人文・社会科学にも広く共通する科学的なものの見方や考え方を伸ばすことを目的として、中学生、高校生が課題に挑戦する取組み
- ※6 スーパーサイエンスハイスクール (SSH): 文部科学省が平成 14 年度から高等学校等において実施している取組みで、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取組みを積極的に行い、国際的に通用する科学技術人材の育成を目標としている

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
全国学力・学習状況調査の正答率の平均値における全国との差	小 +2.9P 中 +3.6P (2016 (H28)	小 +2.5 P 中 +1 P (2021 (R3)	小 +3P以上 中 +3P以上	これまでの学力向上対策を点 検・評価し、さらなる授業改 善と、家庭学習、生活習慣の 定着に継続的に取り組み、学 力レベルの向上を目指す。
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小 78.8% 中 75.6% (2016 (H28)	小 78.5% 中 80.8% (2021 (R3)	小 88%以上 中 85%以上	子どもの意識に関わる数値の ため、具体的な数値目標の設 定が困難であるが、各教科の 学習、総合的な学習の時間の 取組みをとおして、児童生徒 の課題解決への意欲を高める ことを目標とする。

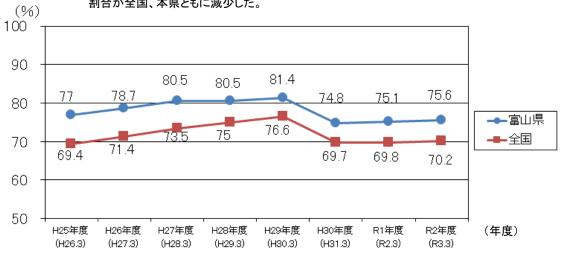
方向性②:ICTを活用した教育の推進

1 現状と課題

・本県の教員が授業中にICTを活用して指導する能力は全国平均を上回っており、ICT利活用に意欲的な教員が増加している中、教員が対面 指導と家庭や地域社会と連携したオンライン教育とを使いこなし、協働 的な学びを展開することがますます重要となっています。

〇授業中にICTを活用して指導する能力(公立学校)

H30 年度から、質問に活用の具体例が示されたことにより「できる」「ややできる」と回答した割合が全国、本県ともに減少した。



資料:学校における教育の情報化の実態等に関する調査(政府統計)

2 教育を取り巻く環境の変化

・GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒 1 人 1 台端末の環境を活かして個別最適な学びと協働的な学びを推進し、資質・能力が確実に育成できるよう ICTを活用した教育の充実が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・ I C T を活用し、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を図ります。
- ・教育環境のデジタル化を計画的かつ組織的に進めるための推進体制を整備します。
- ・市町村と連携してICTの環境整備を進めるとともに、その活用や研修 を一体的に推進します。
- ・情報セキュリティや情報モラルに関する教職員研修を推進します。
- ・ICTを活用し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度を踏まえた個に応じた指導・個別最適な学びや協働的な学び、情報モラル教育を

推進します。

- ・実践例の紹介や研修の充実、外部人材の活用などにより、対面指導と遠隔・オンライン教育の適切な組み合わせによる新しい教育様式を実践します。
- ・デジタル教科書・教材を活用し、学びの中に効果的に取り込むことで、 教育活動の充実につなげます。
- ・臨時休業になった場合などでも、ICTの活用により、子どもたちの学びを保障します。
- ・プログラミング教育*1を推進します。
- ・豊かな人間性や規範意識、公共心、道徳性など、オンライン教育だけでは培えない資質について、教師による対面指導や児童生徒同士の関わり合い、体験活動などによって育成します。
- ・学校図書館とICTを活用して収集した情報の比較・検討などにより、 情報の収集・選択・活用能力を育成します。

4 主な施策

●ICTを活用した思考力、判断力、表現力等の育成

- ・目的や意図に応じて、必要な情報を収集、整理、分析、表現し、受け手の状況を踏まえて発信する力を育成する授業実践の推進(活用事例の周知を研修の開催)
- ・問題解決や探究の場面等において、ICTを効果的に活用して問題を発 見・解決し、自分の考えを形成していく力を育成する授業の実践

●総合的・計画的なICT教育の推進体制及び環境の整備

- ・教育 CIO^{*2} ・ CDO^{*3} やアドバイザー、関係室課等で構成する教育 DX^{*4} 推進会議やその検討部会等での協議により、学校におけるデジタル環境の整備やICT教育 *5 の推進
- ・高速インターネット回線や校内無線LANエリアの拡充 (特別教室や職業系学科の実習室等)等によるネットワーク基盤の整備
- ・教員へのタブレット端末の配備による校内業務の効率化・省力化の推進
- ・ICT機器やネットワーク等のトラブルにも対応可能なICT支援員 (情報通信技術支援員) *6等の外部人材の活用
- ・校務のICT化による学習指導や生徒指導等の質の向上、学級・学校運営の改善

●市町村と連携したICTの環境整備、活用や研修の一体的推進

・GIGAスクール構想実現による小中学校における1人1台タブレット 端末整備に伴い、児童生徒の発達段階に応じた効果的な活用方法に関す る研修の実施

- ・市町村教育委員会が行う I C T 活用の取組みに関する情報の共有・支援 のため、県と市町村による I C T 教育推進担当者会議の開催
- ・オンライン研修環境の整備

● I C T 活用指導力向上及び情報セキュリティや情報モラルに関する教職員研修の推進

- ・教員のICT活用指導力向上に向けた県独自のステップアップ表の作成
- ・1人1台端末体制を踏まえた各学校の研修ニーズの調査や、現在展開中 の研修の効果検証による新たな研修体系の構築

● I C T を活用した個別最適な学びや協働的な学び、情報モラル教育の推進

- ・ I C T活用の特性・強みを生かした、主体的・対話的で深い学びの実現 に向けた授業改善
- ・ICTの活用により、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する個に応じた指導と異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す協働的な学びの実践
- ・タブレット端末を家庭に持ち帰って自宅学習で活用できるよう、家庭でも繋がる通信環境の整備や情報セキュリティの保護、情報モラル教育の 実践

●対面指導と遠隔・オンライン教育の適切な組み合わせによる新しい教育様式 の実践

- ・各教科の授業のほか、学校行事や生徒との面談などの授業以外において もタブレット端末の利活用を進めるなど、オンライン教育の研究・推進
- ・対面指導で行うべきものと遠隔・オンライン教育で行うことができるも のについて整理・分析
- ・ICTを活用したフィールドワーク (現地調査) や身近な地域調査、自 然体験活動など、実地で学ぶ学習の推進

●デジタル教科書・教材の効果的な活用

- ・デジタル教科書**⁷やタブレット端末で活用できる効果的な学習用ソフトウェアや電子書籍の研究・活用
- ・個々の学習履歴を蓄積・分析し、生徒の理解度に応じたきめ細やかな指 導が可能となるデジタル教材の研究や導入・実践による成果の周知
- ・県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの人物ものがたり」や「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」、「高校生のためのふるさと富山」 の活用によるふるさと学習の深化

■ I C T 活用による学びの保障

- ・自然災害等による臨時休業に備えた遠隔・オンライン教育の実施体制の 整備
- ・遠隔・オンライン教育における児童生徒の学習意欲を高める指導方法の 研究・実践
- ・学校で学びたくても学べない児童生徒(病気療養 不登校など)への遠隔・オンライン教育の活用
- ・ I C T 等を活用した外国人児童生徒の学びの支援

●プログラミング教育の推進

- ・論理的思考力や情報活用能力などの資質・能力の育成を目指したプログラミング教育等指導法の研究・実践
- ・小・中・高校・特別支援学校における発達段階に即したプログラミング 教育の推進
- ・小学校における各学校の児童の実態、学校教育目標、環境整備や指導の実情等に応 じたプログラミング教育の推進
- ・中学校における技術・家庭科等でのプログラミング教育の推進
- ・ 高校における教科「情報」でのプログラミング教育の推進
- ・特別支援学校における障害の状態や発達の段階等に応じたプログラミング教育の推 進

●学校図書館とICTを活用した情報の収集・選択・活用能力の育成

- ・課題解決型学習を充実させるため、学校図書館の「学習センター^{*8}」「情報センター^{*9}」としての機能強化
- ※1 プログラミング教育:プログラミング教育のねらい ①論理的に考えていく力である「プログラミング的思考」を育むこと ②コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度を育むこと など
- ※2 教育CIO: 教育の Chief Information Officer (最高情報責任者)
- **※3 教育CDO**: 教育の Chief Digital Officer (最高デジタル責任者)
- x4 教育 D X : デジタル環境の整備や I C T 教育に取り組むことにより、児童生徒の力を最大限引き出すとともに、業務の効率化など教育現場の負担軽減を図り、ひいては教育をより良い方向に変革していくこと
- ※5 ICT教育:パソコンやタブレット端末などをネットワークに接続して、教員と生徒、生徒同士が 学習内容を共有するなど、ICT (情報通信技術)を活用した教育
- ※6 ICT支援員(情報通信技術支援員):学校における教員のICT活用(例えば、授業、校務、教員研修等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う
- ※7 デジタル教科書:学校の教科書として使われることを想定して作られた電子教科書。教師が利用する指導者用(位置付けは教材)と、児童生徒が利用する学習者用(位置付けは教科書)とがある。 通常は参考となる動画や画像、音声データ等がコンテンツとして付属されている。
- ※8 **学習センター**: 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする場としての機能
- ※9 情報センター:児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする場としての機能

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
授業にICTを活用して指導できる教員の割合 「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」 から「できる」「ややできる」と回答した人の割合	公立学校 80.5% (2016 (H28)	公立学校 75.6% (2020 (R2)	100%	授業の中で教員が資料を提示したり、児童生徒の意見を共有したりする場面等において、コンピュータや提示装置、学習用ソフトウェアなどのICTを活用する能力を高めることで、授業力の向上を目指す。

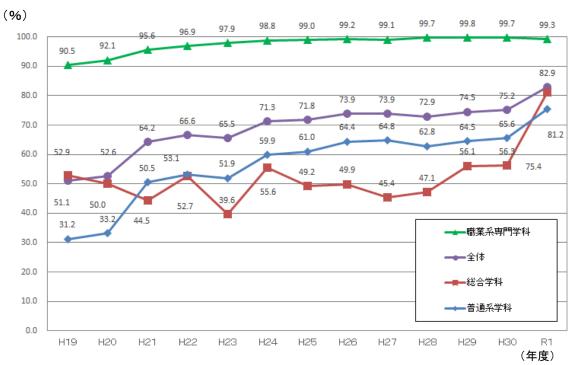
方向性③:社会で活きる実践的な力の育成

1 現状と課題

- ・知識、技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成するととも に、コミュニケーション能力や課題解決能力など社会生活や職業生活に 必要な基本的な能力や態度、望ましい職業観、勤労観の育成が望まれて います。
- ・本県の高校生のインターンシップ体験率及び就職内定率は全国トップクラスですが、今後も引き続き幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育**1、ライフプラン教育**2の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められています。

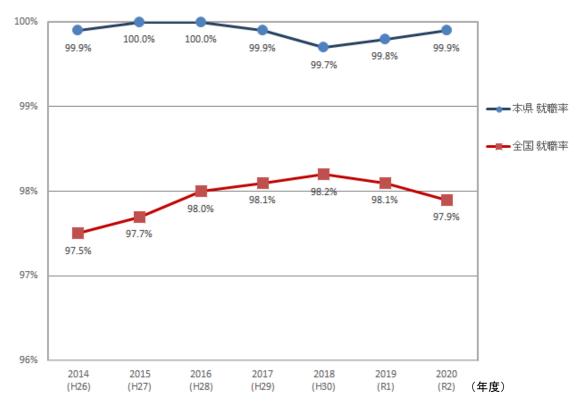
〇インターンシップ体験率推移(全日制・3年生)





※ R2は調査データなし 資料: 職場体験・インターンシップ実施状況等調査(国立教育政策研究所)

〇高等学校卒業者の就職状況 (公私合計)



資料: 高等学校卒業者の就職状況に関する調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・子どもたちが将来就くことになる職業のあり方が、技術革新等により大きく変化している中、子どもたち自身が自らの人生を設計し、作り出し、 変革する力を身につけることが求められています。
- ・人生 100 年時代 において、子どもたちの学びは幼稚園から高等学校段 階で完結するものではなく、生涯にわたって学び続ける力の基礎を育成 することが求められています。
- ・成年年齢の引き下げ(2022 年 4 月) に伴い、主権者教育・消費者教育の 推進が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・将来の夢や目標を持って、自分の人生を設計し、他者と協働しながら、 自らの人生を主体的に切り拓いていく力やチャレンジする精神、生涯に わたり学び続けるための基礎となる力を育みます。
- ・積極的に社会に参画、貢献し、信頼される若者に成長するよう、子ども が自己肯定感・自己有用感を持って、コミュニケーション能力や課題解 決能力、職業観や勤労観、家族観、確かな学力を身につけるための教育 を推進します。

- ・若者の県内定着を促進する取組みを推進します。
- ・富山型キャリア教育を推進し、男女ともに活躍できるよう、地域の産業 社会を支える人材を育成します。
- ・高校において、職業観や勤労観を育むための職業教育プログラムを推進 します。
- ・主権者教育・消費者教育を推進し、社会を生き抜く力や地域の課題解決 を主体的に担うことができる力を育成します。

4 主な施策

●生涯にわたり学び続けるための基礎となる力の育成

- ・様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけ させる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育の推進、 主体的な職業選択の能力や将来の生き方をより深く考え行動する態度な どの育成
- ・小学校から高等学校までを通じ、「キャリア・パスポート*3のすすめ」や ライフプラン副読本等を活用し、自身の変容や成長を自己評価する学習 活動の推進
- ・探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力を育成するための主体 的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・ I C T を効果的に活用するなど、児童生徒の発達段階に応じた情報活用 能力の育成

●社会に参画、貢献し、信頼される若者の育成

- ・「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」や地域での体験活動、ボランティア活動など、生活習慣や規範意識、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する 意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の推進
- ・世界的な潮流であるカーボンニュートラル*4を踏まえた資源効率性・3 R、省エネルギー、再生可能エネルギーなど、SDGsの達成に向けた 環境教育の推進

●若者の県内定着を促進する取組みの推進

・「真の幸せ (ウェルビーイング^{*5})」の向上を目指し、富山で子育てする 良さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考えさせるキャリア教育やライフプラン教育の推進

●地域の産業社会を支える人材の育成

・キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャ リア教育の推進、県内求人の開拓、地元企業の情報提供や見学・体験等 による高校生の地元企業への理解の促進

- ・企業等と連携して、小中学生が富山の産業を知り、ものづくりの楽しさ を体感する機会の提供
- ・県内オンリーワン企業や産業観光地などを巡り、見学及び実技体験を行 うことにより、県内企業理解を深め、地域を支え、富山で活躍できる人材 の育成
- ・職業系専門学科における専門教育の推進や施設・設備の計画的な更新
- ・工業科において、ものづくり学の推進や企業等との連携による技能講習、 伝統工芸の継承、コンテスト等の充実による本県のものづくり産業を支 える人材の育成
- ・農業科において、6次産業化に関わる農業教育の深化や研究・講習会等の実施、競技会等により、本県の農業を支える人材の育成
- ・商業科での地域の資源を活用した商品開発や販売実習などの起業家精神を育む取組み、農業科や水産科での6次産業化に関わる取組み、職業資格の取得やコンクールへの挑戦などを通して、自らが学ぶ意欲を持ち、実社会で実践する力やコミュニケーション能力を高める教育の推進による県内産業を支える人材の育成

●高校における職業教育プログラムの推進

- ・「社会へ羽ばたく『17 歳の挑戦』」により、高校における職業体験などを とおした、職業観や勤労観を育むキャリア教育の推進
- ・普通系学科・総合学科における、大学等の専門機関で実施するアカデミック・インターンシップの推進
- ・高校生職業教育プログラムの実施により、職業教育・キャリア教育の推 進
- ・ 高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演など、職業観 や勤労観を育む教育の推進
- ・企業等との連携によるオンラインフォーラムなどのキャリア教育プログ ラムの実施

●主権者教育・消費者教育の推進

- ・選挙権年齢の18歳以上への引き下げを踏まえ、中学生段階から社会事象や法律・政治に関する関心を高めるとともに、政治的リテラシー*6を高める教育の推進
- ・成年年齢引下げを見据えた実践的な消費者教育の推進
- ・「高校生とやま県議会」の開催など、主体的な政治参加意識や地域社会へ 参画する意識の向上を図る機会の提供

- ※1 キャリア教育:望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、 自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育
- **※2 ライフプラン教育**: 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしく生きていくために、生涯を 見通して、自らの人生について主体的に考える生徒を育成することをめざす教育
- ※3 キャリア・パスポート:児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ
- **※4** カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すこと。「排出を全体としてゼロ」は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること
- ※5 ウェルビーイング (well-being): 収入や健康といった外形的な価値だけでなく、キャリアなど社会的な立場、周囲の人間関係や地域社会とのつながりなども含めて、自分らしく生き生きと生きられること、主観的な幸福度を重視した「真の幸せ」。世界保健機関 (WHO) 憲章の前文において、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態 (=well-being) にあること」と定義
- ※6 政治的リテラシー:政治に関わる際に必要とされる素養で、①社会問題の論点の認識と解決のための知識・理解、②社会の多元性の認識、③活動への積極性・論理的主張・協調性等のコミュニケーションスキル、④他者へ配慮し、現状を批判的に思考する、和解的な問題解決の態度などと考えられている

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
インターンシップ等体験率 全日制県立高校3年生のうち、3 年間で就業体験または保育・介護 体験等をした生徒の割合	73.9% (2015 (H27)	82.9% (2019 (R1)	90%	職業系専門学科は体験率 100%近くに達しており、これを維持するとともに、総合 学科は100%、普通系学科は 80%を目標とし、全体では 90%となることを目指す。
将来の夢や目標をもっている子ど もの割合 将来の夢や目標をもつ小学校6年 生、中学校3年生の調査対象者全 体に対する割合	小 84.5% 中 72.0% (2016 (H28)	小 78.6% 中 66.2% (2021 (R3)	小 85%以上 中 73%以上	子どもの意識に関わる数値の ため、具体的な数値目標の設 定が困難であるが、「将来の 夢や目標をもっている子ども の割合」をより増加させるこ とを目標とする。

方向性④:グローバル社会で活躍できる人材の育成

1 現状と課題

- ・社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、探究力や自ら課題を解 決できる能力、コミュニケーション能力等を備えた世界を舞台に活躍で きる人材の育成が求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着をもち、世界とのつながりの中で、将来の夢や目標を持ち、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

○将来の夢や目標を持っている子どもの割合

(単位:%)

		小学6年生		中学3年生			
区分	2017	2019	2021	2017	2019	2021	
	(H29)	(R 元)	(R3)	(H29)	(R 元)	(R3)	
持っている ※	84.8%	83.4%	78.6%	68.5%	69.1%	66.2%	
	(85.9)	(83.8)	(80.3)	(70.5)	(70.5)	(68.6)	
持っていない ※	15.1%	16.7%	21.3%	31.4%	30.8%	33.8%	
	(14.0)	(16.2)	(19.7)	(29.3)	(29.4)	(31.3)	

※「持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む。 ()は全国の割合

資料:全国学力·学習状況調査(文部科学省)

○県立高校における海外の学校等との交流事業数の推移



2 教育を取り巻く環境の変化

・グローバル化によって、地域が直接、多様な言語、文化、人々を有する 世界とつながる時代になったことにより、SDGsなどグローバルな視 点を持って豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志 を持った人材の育成が重要となっています。

3 取組みの基本方向

- ・ふるさとへの誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け、国際的な視野を 有し、将来の自分の夢や目標を持って、未来を自ら切り拓き、富山や全 国そして世界を舞台に活躍する人材を育てるため、探究力、課題解決能 力、コミュニケーション能力及び高い英語会話力を育みます。
- ・活力ある地域社会の実現や国際理解の促進、国際社会への貢献といった 観点から、民間企業・団体等の協力を得て、国際交流などの取組みを促 進します。
- ・「国際バカロレア *1 」の導入に係る効果と課題を研究し、対応を検討します。
- ・英語専科教員等の拡充配置による英語教育をさらに推進し、グローバル 社会で活躍できる人材を育成します。

4 主な施策

- ●探究力、課題解決能力、コミュニケーション能力及び高い英語会話力の 育成
- ・探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力を育成するための主体 的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・小・中・高校を通して一貫性のある英語教育の推進
- ・CAN-DOリスト**2に基づいた中学校、高校での英語による授業の実施や高校における英語プレゼンテーションコンテスト、英語ディベート大会、外部検定試験などの活用によるグローバルな時代に対応した英語コミュニケーション能力の向上
- ・小学校中学年における「聞く」「話す」を中心とした学習活動を通して英語に慣れ親し む態度を育む教育の推進
- ・小学校高学年における体験的な「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」を行う言語活動を通してコミュニケーション能力の基礎を養う体系的な英語教育への対応
- ・中学校における互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業の充実によるコミュニケーション能力の向上
- ・高校におけるプレゼンテーションコンテストやディベート大会の実施など、生徒の英語力に応じた発表、討論・議論、交渉等を行う言語活動の充実によるコミュニケーション能力の向上

- ・英語のみで行う授業に対応できる中学校や高校の英語教員の指導力向上 を図る研修の推進
- ・「英語・グローバル教育充実事業^{*3}」の研究拠点校での英語指導法の実践研究や学習指導要領に対応した先進的な指導法を学ぶ英語教員研修会の実施など、英語教員の指導力向上

●国際交流などの取組みの促進

- ・とやまの高校生留学促進事業**4の実施などによる高校生の海外留学の支援
- ・ 高校での生徒海外派遣研修を支援し、国際性を身につけ、将来の富山を 支える人材の育成
- ・海外の大学での研修などを行うとやま型スーパーグローバルハイスクールの指定による高校生の海外大学等での研修の実施
- ・県が作成したデジタル教材「高校生のためのふるさと富山*5」の活用など、世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成する教育の推進
- ・ALT等を活用した高校生の異文化理解を深める研修等の支援

●「国際バカロレア」の導入に係る対応の検討

・「国際バカロレア」導入に係る機運の醸成及び課題の検討

●英語専科教員等の拡充配置による英語教育の推進

- ・小学校における英語の教科化に対応するための英語専科教員の配置
- ※1 国際バカロレア: 国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が提供する教育プログラムで、日本の高校段階に相当する教育課程(DP)を履修し、試験に合格すると、国際的に認められる大学入学資格を取得できる
- ※2 CAN-DOJスト: 各中・高等学校が学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を具体的に設定したもの
- ※3 英語・グローバル教育充実事業:高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成する ため、各校で設定した学習到達目標の活用を促進し、全県で英語指導の一層の充実を図る事業
- ※4 とやまの高校生留学促進事業:高校生等の異文化理解を深め、我が国と海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材の育成を図るため、県内高校生等に留学支援金を給付し、海外留学の促進を図る事業
- ※5 高校生のためのふるさと富山(郷土史・日本史学習補助教材): 地理歴史、公民等の授業の中で、 日本の近現代史や富山の歴史や文化と関連づけて学び、総合的な理解を深めるための副教材として 富山県教育委員会が作成したもの

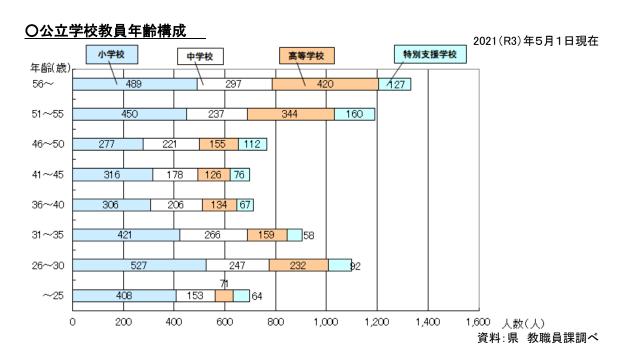
【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
求められる英語力を有する生徒の				求められる英語力を有する生
割合	中 38.4%	中 46.2%		徒の割合は増加傾向にあるの
中学3年生でCEFRA1レベル	$\left(\begin{array}{c} 2015 \\ \left(\text{Ho}5\right) \end{array}\right)$	2019		で、中学生については50%以
(実用英語技能検定3級程度)以	$\left(\begin{array}{c} (\mathrm{H}27) \end{array}\right)$	$\left(\begin{array}{c} (R1) \end{array}\right)$	中 50%以上	上、高校生については60%以
上の英語力を有する生徒の割合、	高 39.1%	高 57.5%	高 60%以上	上の取得を目標とする。
高等学校卒業段階でCEFRA2	$\begin{pmatrix} 2015 \\ (H27) \end{pmatrix}$	$\left(\begin{array}{c} 2019 \\ \left(\begin{array}{c} 211 \end{array}\right) \end{array}\right)$		
レベル(同準2級)以上の英語力	(1127)	$\left(\begin{array}{c} (R1) \end{array}\right)$		
を有する生徒の割合				

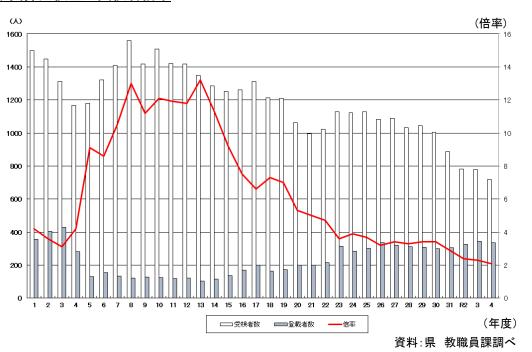
方向性⑤: 教員の資質向上、働き方改革の推進

1 現状と課題

- ・今後約 10 年にわたり教員の大量退職が見込まれる中、一方では教員の 志願者は減少傾向にあり、優れた教員の確保が急務となっています。
- ・教員の多忙化を解消し、子どもと向き合いやすい環境を整えるとともに、 新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員の育成を目指し、教職大 学院も活用するなど、資質向上を図る研修の充実が重要となります。



〇教員採用検査の受検者倍率



2 教育を取り巻く環境の変化

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・優れた教育理念や指導技術の継承、教員研修の充実等により、教育への 情熱や使命感をもつ勤勉で、新たな教育的課題に適切に対応できる実践 的指導力を有する教員を育成します。
- ・教員の大量退職が見込まれる中、優れた教員の確保に努めます。
- ・教職員の多忙化解消に向けて取り組むとともに、教員が児童生徒と向き 合いやすい環境の整備に努めます。
- ・教職員の在校等時間の上限等に関する方針に基づく意識改革を推進します。
- ・部活動指導員**1やスクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)**2、スクールロイヤー**3等のさらなる活用を推進するとともに、校務のIC T化等による業務の効率化を図ります。

4 主な施策

●勤勉で実践的指導力を有する教員の育成

- ・本県で実施されている全国の教員を対象とした(独)教職員支援機構の 研修との連携による本県教員の一層の資質向上
- 管理職研修の推進や学校のマネジメント機能の強化
- 特別支援教育に関する教員研修の推進
- ・富山大学教職大学院への現職教員派遣による実践的な指導力の育成
- ・デジタル教材活用や情報モラル・セキュリティ指導などのための情報教育研修会等の利用による教員の I C T 活用指導力の向上
- ・教職員のキャリアステージに応じた資質の向上や学校教育への課題に対応した教職員研修・校内研修・OJT*4の実施
- ・退職教員や大学教授、経験豊富な熟達教員から学ぶ研修などによる指導 技術や教育理念の伝承の推進
- ・富山県総合教育センターを中心とした教職員のキャリアステージと研修 ニーズに対応した教職員研修の整備
- ・校長及び教員の資質の向上を図るため、教諭等の資質向上のための指標 を踏まえた教員研修計画の策定
- ・初任から2、3年次と継続して資質能力の育成を図る若手教員の研修等 の推進
- ・教員の自発的な研修への支援
- ・優れた授業を行う小中学校の現職教員を「授業の達人」(授業改善推進リ

- ーダー) に任命し、その授業や教材などを公開することによる教員全体 の指導力の向上
- ・「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」に関する研修の実施
- ・教員がネットトラブルに関して学ぶ研修会の実施
- ・体罰のない学校づくりのための教員の指導法の改善や指導力の向上

●優れた教員の確保

- ・富山型教員養成プログラム^{※5}等による教員養成支援と優れた教員の確保・大量退職を踏まえた教員の計画的な採用と採用者数の平準化
- ・教員志望者を対象とした「教員UIJターンセミナー」や教員養成講座 等の拡充によるPRの強化
- ・大学推薦枠や特別選考の拡大など採用選考検査の見直し

●教職員の多忙化解消の取組みや教員が児童生徒と向き合いやすい環境の 整備

- ・「とやま学校多忙化解消推進委員会」における各方面からの意見の収集と 具体的な取組状況の検証
- ・「とやま学校働き方改革推進プラン^{※6}」に基づき、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進
- ・保護者・地域住民・企業に対し、学校働き方改革への理解と協力を求め、 チーム学校*7の実現に向けた取組みの推進
- ・地域の社会教育施設や企業等と学校との連携・協働を進め、多様性・柔 軟性のあるチームによる学校の実現

●教職員の在校等時間の上限等に関する方針に基づく意識改革

- ・在校等時間の記録等に基づく個々の教員の時間を意識した働き方への意 識改革
- ・学校閉庁日やノー残業デーの実施に加え、児童生徒の登下校時間や部活動の活動時間の見直しなど教員の勤務時間を考慮した取組みの強化

●外部人材の活用、校務のICT化等による業務の効率化

- ・部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)、スクールロイヤー等の外部人材のさらなる活用
- ・合理的で効率的な部活動の推進と休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行うとともに、実践研究で得られた成果と課題を全市町村で共有し、協議する検討委員会等の開催
- ・教職員の業務の負担軽減や効率化に効果的な統合型校務支援システム^{※8} の整備・活用

- ・教職員の服務・給与・旅費などの電子決裁を行う共通事務システムの導 入による事務手続きの簡素化・効率化
- ※1 部活動指導員:学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。
- ※2 スクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員):教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行う。
- ※3 スクールロイヤー:学校で発生する様々な問題に対して、学校の相談相手としての立場で、子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れながら助言する弁護士
- ※4 OJT (オン・ザ・ジョブ・トレーニング): 日常の業務につきながら行う教育・訓練法の一つで、 現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく 方式
- ※5 富山型教員養成プログラム:教員養成段階において身につけたい資質・能力を示し、大学4年間を 見通し、大学の授業と学校現場との往還的な学習により実践力、指導力の育成を図る、総合的で体 系化した富山県独自の教員養成プログラム
- ※6 とやま学校働き方改革推進プラン:とやま学校多忙化解消推進委員会での議論を踏まえ、富山県公立学校教員の勤務状況や、上限方針に基づき各教育委員会、各学校において取り組むべきこと、取組の実施状況などを幅広くまとめた各教育委員会と学校における、働き方改革の手引きとするもの。
- ※7 チーム学校:児童生徒の個別のニーズが多様化し、教員に求められる役割が拡大する中、日本の学校は教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少なく、教員の1週間当たり勤務時間が長い状況にあることから、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置するなど、学校の教育力・組織力を向上させ、教員が授業など子どもへの指導に専念できることを目指した体制づくり
- ※8 統合型校務支援システム:児童生徒の成績処理や出欠、転入転出などの管理、進路希望調査や健康 診断の結果などの管理、通知表や成績証明書の作成といった、広く校務を実施するための機能を有 するシステム

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
公立学校教員の1か月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合	_	_	できるだけ 100%に 近づける	「富山県立学校の教育職員の 在校等時間の上限等に関する 方針」により業務の効率化や 部活動等の外部人材活用をこ れまで以上に進め、時間外勤 務時間の縮減に努めるととも に特定の長時間勤務者の負担 軽減を図ることを目標とす る。

基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

【目標】

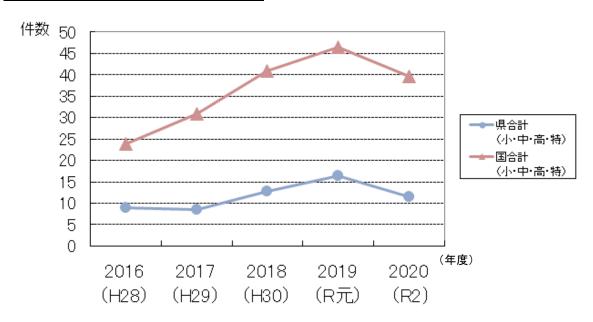
すべての子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きる ための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子ども が、自立し、社会参加するための力を育むこと。

方向性①:豊かな心と健やかな体の育成

1 現状と課題

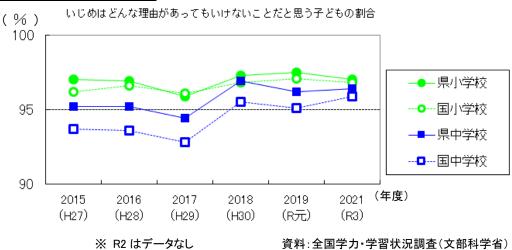
- ・本県の児童生徒における問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題について、暴力行為は年度や校種により増減がありますが、特に小中学校において増加傾向にあります。
- ・いじめの認知件数については、全国より低い傾向にありますが、すべての校種で増加傾向にあり、また、不登校については、すべての校種で増加傾向にあります。
- ・こうした児童生徒の指導上の諸課題は、悩みや不安等の心の問題に加え、 家庭の環境も要因となるなど複雑化し、問題の解決も困難化しており、 今後も先を見越した対策が必要です。
- ・様々な悩みを抱える児童生徒に対して引き続き適切な対応を行うととも に、多様な専門家による相談体制の充実など予防的な対策が必要です。
- ・社会環境や生活環境の変化により、体力・運動能力の低下や食生活など の生活習慣の乱れが懸念されます。

○いじめの認知件数(児童生徒千人あたり)

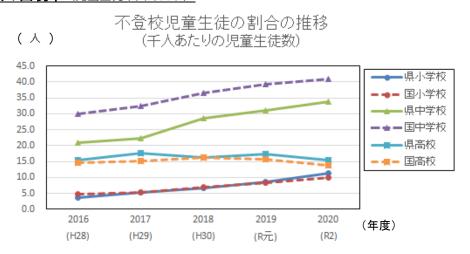


資料:児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

〇人を思いやる心に関する調査

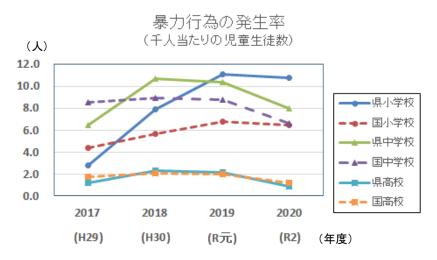


○不登校の出現率(児童生徒千人あたり)



資料:児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

〇暴力行為の出現率(児童生徒千人あたり)



資料:児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・いじめの積極的認知と情報共有の徹底、未然防止や早期発見・早期対応 のための相談体制の充実、不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機 会の確保や教育相談体制の充実が求められています。
- ・子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、子どもたち の多様化に対応した個別最適な学びを実現できるよう学校の多様性と包 摂性を高めることが求められています。

3 取組みの基本方向

- ・自己肯定感を身につけ、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性とともに、心身の健康を保つ実践力とたくましく生きるための体力を育みます。
- ・社会の担い手となる児童生徒や若者の豊かな心を育み、よりよく生きようとする規範意識や公共心を身につけるなど道徳性の涵養を図ります。
- ・豊かな人間性や規範意識、公共心、道徳性など、オンライン教育だけでは培えない資質について、教師による対面指導や児童生徒同士の関わり合い、体験活動などによって育成します。
- ・学校と家庭、地域・関係機関が一体となり、スクールカウンセラー*1や スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の活用によ る相談体制の一層の充実を進めます。
- ・子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切に する心を育む食育及び健康教育を推進します。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家と連携したいじめの未然防止や早期解消に努めるなど、「いじめのない学校づくり」を進めます。
- ・いじめの積極的認知や情報共有の徹底、教育相談体制の充実を図るとと もに、いじめ防止等のための対策に関する研修の充実を推進します。
- ・児童生徒に情報モラルを身につけさせる指導の充実を図り、ネット上の いじめの防止に努めます。
- 児童生徒が対話を重ね、互いに深く考えながらルールを作る活動を通して、ネット環境に責任をもって対応できる力を育成します。
- ・教育支援センター (適応指導教室) やフリースクール*2などの民間施設等との連携・協力体制を構築します。
- ・学校で学びたくても学べない児童生徒に対しても、オンライン教育を活 用して学びを保障します。

4 主な施策

●豊かな人間性を育む教育

- ・「いのちのメッセージカード」の活用や地域の人材等による「いのちの授業」「いのちの教育講演会」等による「いのちの教育**3」の推進
- ・小・中・高校生と乳幼児とのふれあい体験や産婦人科医等による特別授業など、発達段階に応じたライフプラン教育の推進
- ・児童生徒が悩みや苦痛を感じたとき、適切な援助希求ができるようにする「SOS の出し方に関する教育」の推進

●豊かな心の育成と道徳性の涵養

- ・災害や感染症への対応などを通じて、命を守り、命の尊さを学ぶ教育の 推進
- ・道徳教育推進講演会の開催や「考え、議論する道徳」の実践による道徳 教育の一層の推進
- ・「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の推進
- ・児童生徒の性的な暴力を含む性に関わる問題について、学校全体で取り 組む体制の整備

●オンライン教育だけでは培えない資質の育成

- 児童館等の整備促進による魅力ある子どもの遊び場づくりと多様な交流、 体験等の活動を展開できる遊びのネットワークづくり
- ・ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもの 育成
- ・様々な学習や体験、遊びなどを通して、生涯にわたって自ら学び、考え、 行動する力や豊かな人間関係をつくるためのコミュニケーション能力を 育成する教育の推進

●専門家の活用による相談体制の整備

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の整備
- ・スクールロイヤーの活用事例を市町村や学校に提示するなど活用の促進
- ・学校や家庭と民生委員・児童委員、児童相談所等との連携協力による児 童虐待やいじめ、不登校等の早期発見・早期対応
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが参加する「合同 研修会」を実施し、互いの専門性や対応スキルについて理解を深めるな どの資質向上の推進

●運動の習慣化や体力向上への取組みと食育及び健康教育の推進

- ・「元気っ子育成計画※4」(幼、小中高)による運動習慣の定着と体力向上
- ・学校における栄養教諭を中核とした食に関する指導など、子どもの望ま しい食習慣の定着と健康教育の推進
- ・学校等での性や喫煙・薬物等に対する正しい理解を促進するための健康 教育及び思春期の心や身体の不安や悩みに対する健康相談体制の整備

●専門家と連携した、いじめの未然防止や早期解消

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の活用
- ・「いじめのない学校づくり」8つの基本方策に基づいた未然防止や早期解 消等の実施

●いじめ防止等のための対策の推進

- ・富山県いじめ問題対策連絡会議等における関係校間及び団体との連携
- ・富山県いじめ防止対策推進委員会※5等におけるいじめ対策の検討
- ・「いじめ対応ハンドブック」を活用した地域ぐるみでのいじめの未然防止 や早期発見・早期対応
- ・児童生徒のいじめ相談などに24時間体制で対応する「24時間いじめ相談 電話」の設置
- ・「いじめ対応ハンドブック」や「いじめ事案初期対応実践フローチャート」 を用いた研修の実施

●ネット上のいじめの防止

・ネット監視員が児童生徒のインターネット上の不適切な書き込みを監視 する「ネットパトロール事業」の実施

●ネットトラブルに対応した相談窓口の充実

・ 県総合教育センターに教育相談専用電話、24 時間いじめ相談や相談メール、東西教育事務所に相談専用電話等の児童生徒及び保護者への周知徹底

●ネット環境に対応できる力の育成

・児童会や生徒会が中心となって児童生徒自身がネットルールを作る「学校ネットルールづくり」の推進

●教育支援センター(適応指導教室)や民間施設等との連携・協力体制の 構築

・<u>多様で適切な教育機会の確保のため、教育支援センター(適応指導教室)やフリースクールなどの民間施設、学校等が参加する支援協議会を</u>実施し、関係機関が連携した支援体制の構築

- ・広域訪問指導員の活用による、教育支援センター(適応指導教室)にお ける支援体制の整備
- ・不登校児童生徒の教育機会確保の視点に基づいた支援の在り方を周知するため、リーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」の 作成、教職員への周知

●オンライン教育を活用した学びの保障

- ・学校で学びたくても学べない児童生徒(病気療養 不登校など)への遠 隔・オンライン教育の活用
- ・不登校児童生徒に対するオンライン等を活用した授業配信や I C T 教材の提供、遠隔での相談の実施など様々な教育機会の提供
- ※1 スクールカウンセラー:子どもや家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決していく心の 専門家
- ※2 フリースクール:一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設
- ※3 いのちの教育:助産師などを講師として、命の素晴らしさや、命のつながりなどの話を聴く「いのちの授業」の実施や、「いのちの授業」後に、親が子に、子が親に日ごろ言葉に表せない気持ちを書き込む「いのちのメッセージカード」の活用等による一人一人の子どもたちが生まれて良かったと実感できる心を育む本県独自の取組み
- ※4 元気っ子育成計画:県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校が、児童生徒の体力向上を図るため、 発達段階に応じて作成する体育・スポーツの年間計画
- ※5 富山県いじめ防止対策推進委員会:法律、医療、心理、福祉または教育の専門家により構成される 委員会で、学校が対応に苦慮するいじめ問題に対し、支援等を検討し、対策等を助言することで、 学校を実践的に支援する。さらに重大事態発生時の調査組織としての役割を担う

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

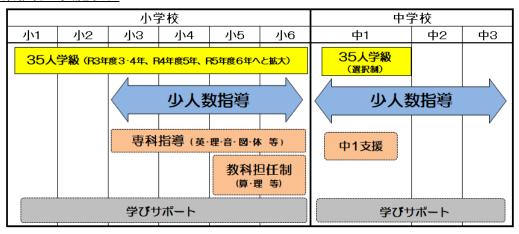
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
いじめの年度内解消率 3月31日現在、いじめの認知件 数に対して「解消しているも の」の割合	公立学校 小 81.9% 中 84.3% (2015 (H27)	国公私立学校 小・中・高 81.5% (2019 (R1)	限りなく 100%に 近づける	いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて組織的、計画的に取り組み、いじめの年度内解消率を限りなく100%に近づけることを目標とする。
不登校児童生徒に対するケース 会議を実施している学校の割合 不登校児童生徒が在籍する小中 学校において、すべての不登校 児童生徒を対象としたケース会 議を実施している学校の割合	_		限りなく 100%に 近づける	関係教職員、スクールカウンセラー等の専門家との連携のもと、適切な支援に取り組むことができるように、すべての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施している学校の割合を100%に近づけることを目標とする。

|方向性②:少人数教育と校種間連携の推進

1 現状と課題

- ・小1プロブレム*1や中1ギャップ*2など、校種間の接続に関する様々な 課題に対応するため、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導が求 められています。
- ・幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う役割を担っており、より一層推 進することが求められています。
- ・これまでも幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校間で行事等の交流が実施されていますが、今後さらに、教育活動のつながりを重視した教育を推進することが求められています。
- ・少人数指導と少人数学級の良さを活かした学校の実情に応じた効果的な 少人数教育を実施するとともに、専科教員等を活用した本県独自のきめ 細かな教育をより一層推進していく必要があります。

〇少人数教育の実施状況



資料:県 教職員課作成

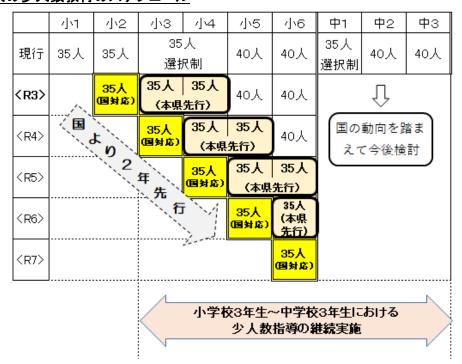
2 教育を取り巻く環境の変化

- ・社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足から、基本的な技能が十分に身についていないという課題への対策が求められています。
- ・外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、小学校高学年以降の教科指導の専門性や授業の質の向上が求められています。
- ・県内の外国人住民数が増加している中、外国人児童生徒の学習をサポートする仕組みが求められています。

3 取組みの基本方向

- ・少人数指導*3と少人数学級*4それぞれの良さを活かした効果的な少人数 教育の充実を図るため、少人数指導体制を維持しながら、少人数学級の 拡充に取り組みます。
- ・小学校における専科指導体制の拡充により、高学年での教科担任制の充 実に取り組みます。
- ・小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な連携・接続、また、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続を推進します。
- ・市町村の小中一貫教育※5の取組みへの相談や助言、支援等を行います。
- ・中学校と高校が相互理解する取組みや県内大学等との連携による高校で の専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムを推進します。
- ・非認知能力の育成をはじめとした幼児教育の質の向上を図ります。
- ・富山県幼児教育センター(平成31年4月設置)による研修支援や幼小接続を推進します。
- ・外国人児童生徒就学に関する協議会の充実により、学齢期の子どもの就 学促進に取り組みます。
- ・外国人児童生徒教育を担う教員等の指導力向上のための研修を推進します。

〇本県の少人数教育のスケジュール



※国は、R3に小2を35人として、以降年次進行し、R7に全学年で実施

資料:県 教職員課作成

4 主な施策

●効果的な少人数教育の推進

- ・少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした少人数教育の推進
- ・少人数学級を国より2年先行し、令和5年度より小学校全学年で35人以下学級を実施するとともに、中学校においては国の動向を踏まえて実施を検討するなど、教育現場の実情に沿った少人数学級の推進
- ・少人数教育の推進に向け、効果的・効率的な教職員の配置
- ・中1学級支援、学びサポート講師**6などによる児童生徒への個に応じた きめ細かな学習・生活指導の実施

●小学校における高学年での教科担任制の推進

- ・学習が高度化する高学年において、専門性の高い教科指導を行うため、 小学校高学年での教科担任制の推進
- ・各小学校で複数教科の専科指導が行えるよう、教職員の配置の見直し等 の実施
- ・小学校における英語の教科化に対応するための英語専科教員の配置

●校種間の円滑な連携・接続の推進

- ・安心して小学校に入学できるよう、保護者支援リーフレット「きときと 1年生」の作成と配布
- ・「中学生の理解のために(保護者用)**⁷」の作成や小・中教員による合同研修会の実施
- ・幼小接続スーパーバイザー**のコーディネートや助言による県内幼小接続の推進
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の指導者が共に学ぶ地区別幼児 教育・小学校教育接続研修会等の実施
- ・幼児教育・小学校教育の円滑な接続を目指した保育者と小学校教員の合 同の研修会等の実施
- ・幼児教育・小学校教育接続モデル校区の設置と実践や研究成果の発信
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の各指導者による、5歳児修了時を目途とした「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿*9」の共有や「『わくわく・きときと』接続ガイド*10」の活用等による幼児教育と小学校教育の接続の推進

●市町村の小中一貫教育の取組みへの相談や助言、支援

・取組み事例の紹介や指導体制の工夫、異学年交流等の課題に応じた相談 や助言、支援の実施

●中高、高大の連携の推進

- ・中学3年生のためのオープンハイスクールや中高の教員による指導者合同研修会・連絡会の実施
- ・大学教員や大学院生等が関わる専門性の高い特別授業など、高大連携の 推進
- ・プロジェクト学習に関する中・高合同研修会等の実施や事例等の周知
- ・中学3年生が明確な目的意識を持って高校に進学できるようにするためのオープンハイスクールや、高校生が中学生に教える活動、中高の教員間での連絡会や合同研修会の実施

●幼児教育の質の向上

- ・幼稚園教諭、保育所の保育士及び認定こども園の保育教諭の資質向上の ための非認知能力の育成などに関する研修の推進
- ・幼児教育の質の向上を図るための関係機関との連携

●富山県幼児教育センターによる研修支援

- ・園内研修の充実を図るための幼児教育センターによる幼児教育施設訪問 研修の実施
- ・幼児教育施設訪問研修の充実に向けての推進リーダー等の育成
- ・幼小接続に関する指導体制の整備や訪問研修施設数の拡充
- ・園や所のニーズに応じた研修の充実のための特別支援教育に専門性をも つ人材等の活用

●外国人児童生徒の就学促進

- ・県教育委員会、市町村教育委員会、学校、非営利団体・ボランティア団体、有識者等の多様な関係者による運営協議会の設置、連携・協力体制の構築
- ・就学や進学、日本語指導に関する先進事例等の周知と学校内外の指導の 実態等の情報の共有

●外国人児童生徒教育を担う教員等の指導力向上のための研修の推進

- ・県教育委員会、県総合教育センター、教育事務所、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者(大学教員等)、教員、外国人相談員*11 等による連絡協議会の設置や実践交流
- ・日本語指導担当教員等への指導力向上を目指す研修会の実施
- ・外国人児童生徒の指導体制について、全小中学校への学校訪問研修時等

における管理職などへの助言等の支援

- ・拠点校設置の推進や、日本語指導アドバイザー*12 等の派遣による日本語 指導担当教員・外国人相談員・担任教員等の連携促進、指導体制整備及 び取組みに対する指導助言
- I C T 等を活用した外国人児童生徒の学びの支援
- ・「外国人児童生徒教育の手引」の作成による現場のニーズに沿った資料、 指導方法等の情報提供
- **※1 小1プロブレム**:小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめず、集団行動をとれない、 授業中に座っていられない、話を聞かないなどの状態になり学習や学級運営等に支障がある状況
- ※2 中1ギャップ:小学生から中学1年生になると、教科担任制の授業や部活動が実施され、そうした 学習や生活の変化になじめず、生徒の学習意欲の低下、不登校、いじめ等が急増する現象
- ※3 少人数指導:教科や単元の特性、学校の実情に応じて、少人数授業やチーム・ティーチングなどを 実施するもの
- ※4 少人数学級:児童生徒の実態等を考慮して、国の定めた1学級あたりの児童生徒数の基準未満の人数で編制された学級
- ※5 小中一貫教育:小学校と中学校が別々の組織として設置されていたことに起因していた様々な実施 上の課題が解消され、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した取組が容易にな るなど、すべての教職員が義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う教育
- ※6 学びサポート講師:小中規模校において、一人一人に対するきめ細かな指導を行い、基礎学力や望ましい学習態度の定着を図ることを目的として本県独自に配置する教員
- ※7 「中学生の理解のために (保護者用)」: 中学生の時期の子どもたちに理解を深めるよう、中学校入 学生の保護者に配布する本県独自の啓発冊子
- ※8 幼小接続スーパーバイザー: 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため本県独自に任用する会計年度任用職員。推進のコーディネートや、取組みの企画や助言、市町村教育委員会への働きかけを行う。
- ※9 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿: 幼稚園教育要領に示されている幼稚園等修了時の幼児の姿。「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10の姿がある。
- ※10 『わくわく・きときと』接続ガイド:保育者と教員等が、幼児期の教育と小学校教育の違いや共通 点、幼小接続の大切さを理解できるように、令和元年度に作成したガイド
- ※11 **外国人相談員**: 外国人児童生徒の母国語を話すことができ、通訳だけでなく、児童生徒の学習補助 や保護者からの様々な相談に対応している
- ※12 日本語指導アドバイザー:外国人児童生徒教育拠点校に配置され、拠点校や近隣校の日本語指導担当教員・外国人相談員・担任教員等の連携促進、指導体制整備及び取組みに対する指導助言を行う。

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

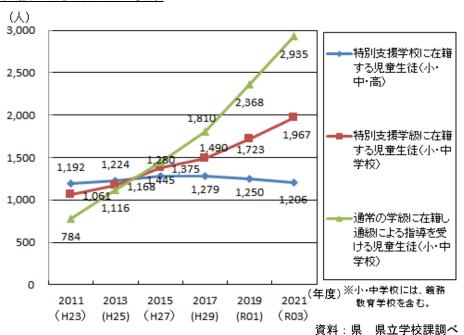
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8 年度)	目標設定の考え方
地区別幼児教育・小学校教育接続研修会参加率 地区別幼児教育・小学校教育接続研修会に参加した園、所、校の割合	54.6% (2016 (H28)	58.8% (2020 (R2)	65%	各小学校等において本研修会 を3年に2回は受講すること を推進するなどして、参加者 の増加を目指す。
少人数教育に関する研修を行っ ている学校の割合	_	_	限りなく100% に近づける	少人数教育の効果を点検・評価するとともに、授業改善に継続的に取り組み、少人数指導と少人数学級のよさを取り入れた効果的な教育の推進を目指す。
日本語指導に関する研修を受講した教職員数	17名 (2016 (H28)	61名 (2021 (R3)	毎年75名程度	外国人児童生徒が在籍する県 内の学校等(150校程度)を 対象に、隔年で研修を受講す ることで、対象校における日 本語指導の質の維持向上を目 指す。

方向性③:特別支援教育の充実

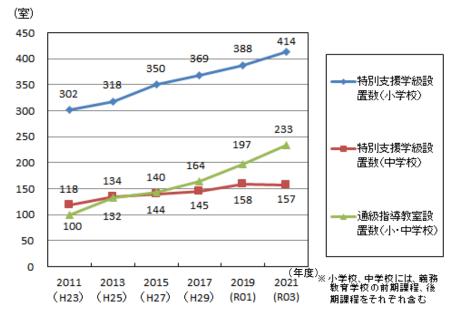
1 現状と課題

- ・特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童 生徒が増加しており、一人ひとりの教育的ニーズ*1に応じた適切な指 導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。
- ・共生社会**2の形成に向けて、インクルーシブ教育システム**3の理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。

〇特別な支援が必要な児童生徒数



〇特別支援学級と通級指導教室の数



資料:県 県立学校課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

・特別な教育的ニーズのある子ども一人ひとりが、合理的配慮**4の提供を受けつつ、一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を得て学べるようにする必要があります。

3 取組みの基本方向

- ・特別な教育的支援が必要な子どもや保護者を社会全体で支え一人ひとり が輝き社会で活躍できるための富山県特別支援教育将来構想(令和3年 度策定)に基づき、特別支援教育の振興に努めます。
- ・インクルーシブ教育システムの充実に向け、特別な教育的ニーズのある 子どもの通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、 連続性のある「多様な学びの場」を整備します。
- ・幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの 学習や就労を支援する体制を整備します。
- ・教員の指導力向上を図り、障害のある子どもに合った多様な指導法や支援体制を充実するとともに、適切な合理的配慮を提供します。
- ・高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援を充実します。
- ・ICTの利活用による指導の充実や社会参加を促進します。

4 主な施策

●富山県特別支援教育将来構想を踏まえた特別支援教育の推進

- ・「共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」や「企業 と学校、家庭が一体となった就労支援」などの6つの視点について、目 指す姿の明確化と実現に向けた取組みの実践
- ・学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関が連携した特別支援教育の振興を通じた「真の幸せ (ウェルビーイング)」の向上

●特別な教育的ニーズのある子どもへの「多様な学びの場」の提供

- ・保健、医療、福祉、保育、教育等が連携した早期からの子育て支援や巡回指導員の配置などによる相談体制の整備
- ・交流及び共同学習**5の充実による障害のある子どもと障害のない子ども が互いに認め合い、尊重する心の育成
- ・学校、家庭、関係機関が連携した「個別の教育支援計画*6」の活用と情報の共有・引継ぎによる切れ目のない支援
- ・特別な教育的ニーズのある子どもについて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画*7」の活用などによる校種間連携の推進
- ・家庭や地域、専門家や関係機関との連携による特別支援学校における社会に開かれた教育課程の実施

●発達障害を含む障害のある子どもの多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上や支援体制の整備、適切な合理的配慮の提供

- ・若手教員研修における特別支援学校での体験研修をはじめ、すべての教 員を対象に特別支援教育の専門性向上に資するキャリアステージに応じ た研修の実施
- ・特別支援教育担当教員の指導力の向上と免許状保有率向上に向けた取組 みの推進
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家を招へいして行う障害 種別の校内研修、特別支援教育を取り巻く喫緊の課題に対応するため大 学教員等を招へいして行う校外研修による特別支援教育に関する専門性 の向上
- ・特別支援教育支援員や専門家の活用を図るなど、発達障害を含む障害の ある子どもが在籍する幼・保・小・中・高校等の支援体制の整備
- ・幼・保・小・中・高校等に、発達障害を含む障害のある子どもの支援に 関する専門的な指導助言を行う指導員を巡回させるなど、質の高い適切 な「合理的配慮」の提供
- ・特別支援学校のセンター的機能**の充実による幼・保・小・中・高校等の特別支援教育を支援する仕組みの整備

●高等特別支援学校等での就労支援

・ 就業体験先や就労先の開拓を行う専門家や職場定着を支援する専門家の 配置など、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援

●ICTの利活用による指導の充実や社会参加の促進

- ・児童生徒への1人1台タブレット端末配備による障害に応じた指導・個 別最適な学びの推進
- ・特別支援教育に関するタブレット端末の活用も含めた教員研修の推進

- **※1 教育的ニーズ**: 教育的ニーズとは、子ども一人ひとりの障害の状態を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかということを検討することで整理されるもの
- ※2 共生社会: 十分に社会参加できる環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会で、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会
- ※3 インクルーシブ教育システム:障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの
- ※4 **合理的配**慮:障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことで、教育においては学校及び学校の設置者が提供する。(例) 視覚障害の子どもの座席を教室前方に配置、肢体不自由の子どもの教室を1階に配置
- ※5 交流及び共同学習:特別支援学校や小学校・中学校・高等学校等がそれぞれの学校の教育課程に位置づけて、障害のある子どもと障害のない子どもや地域の障害のある人が共に行う活動
- **※6 個別の教育支援計画**:障害のある子ども一人一人について、就学前から学校卒業後まで一貫した的確な支援を行うために、教育的支援の目標や内容等を盛り込み、家庭や保健、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、作成・活用する計画
- ※7 個別の指導計画:障害のある児童一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画
- ※8 特別支援学校のセンター的機能:特別支援学校が、その専門性や施設・設備等を生かして行う、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教職員への支援、特別支援教育に関する相談・情報提供、障害のある子どもへの指導・支援、関係機関との連絡・調整、教職員に対する研修協力、障害のある子どもへの施設設備の提供などの機能

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
個別の教育支援計画の活用割合 (1) 個別の教育支援計画の作成に 当たって、関係機関等と必要 な情報共有を図っている割合 (小、中) (2) 個別の教育支援計画を進学時 に引き継いだ割合 (小→中、中→高)	(1) — (2) —	(1) 76.2% $\begin{pmatrix} 2020 \\ (R2) \end{pmatrix}$ (2) —	(1) 100% (2) 100%	切れ目ない支援を行うため、 作成に当たって関係機関等と 児童生徒の支援に関する必要 な情報の共有を図ること、本 人や保護者の同意を得た上で 進学先等に適切に引き継ぐよ う努めることが求められるこ とを周知・啓発し、すべての 学校(園)で実施されることを 目指す。

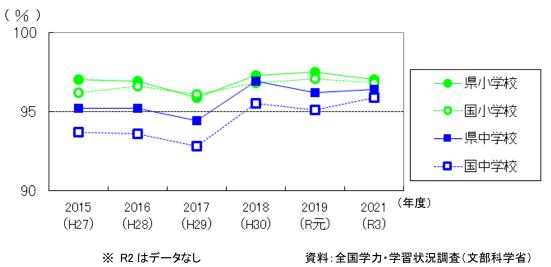
方向性④:人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

1 現状と課題

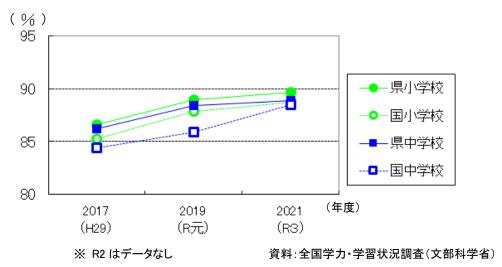
- ・大人による児童虐待や子ども間のいじめなど、子どもに対する人権侵害 が顕在化しており、家庭機能の低下や、命を大切にし他人を思いやる心 の希薄化が懸念されています。
- ・いじめや児童生徒が加害者となる事件などに見られるように、子どもや 若者に人権意識が十分身についていない面も見受けられます。

〇人を思いやる心に関する調査

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う子どもの割合(%)



「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問に、「当てはまる」 「どちらかと言えば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合(%)



2 教育を取り巻く環境の変化

- ・児童生徒にとってインターネットの利用は、既に日常生活の一部になっています。今後、学校でのオンライン教育の推進により、ネット環境はさらに身近なものとなることから、ネット上の誹謗中傷等のトラブルに巻き込まれることが懸念されます。
- ・ネットリテラシーの教育を含めてインターネットやスマートフォン等の 適切な使用が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・いじめや偏見・差別をなくし、互いに尊重し合い、好ましい人間関係を 築く心と態度を育成します。
- ・人権の問題について学習し、ボランティア活動、高齢者や障害のある人 等との交流など、人権尊重の意識を高める教育の推進に努め、常に人権 の視点を踏まえた施策を推進します。
- ・児童生徒に情報モラルを身につけさせる指導の充実を図り、ネット上の いじめの防止に努めます。
- ・児童生徒が対話を重ね、互いに深く考えながらルールを作る活動を通して、ネット環境に責任をもって対応できる力を育成します。

4 主な施策

●互いに尊重し合い、好ましい人間関係を築く心と態度の育成

- ・人権を尊重し、思いやりの心を大切にする意識を高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進
- ・富山県いじめ防止対策推進委員会等において、いじめ対策の検討
- ・「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」など、家庭・地域・企業で道徳性や社会性 を育む教育の推進
- ・自然体験学習等による命を大切にする心や思いやりの心の育成
- ・人権を尊重し、人々の多様性を理解するとともに、思いやりの心を大切 にする意識を高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進

●人権尊重の意識を高める教育の推進

- ・教科や総合的な学習の時間等を通した人権を尊重する心と態度や自分の 考えを客観的に振り返る力の育成
- ・学校や社会教育の場において、冊子「人権教育推進のために*1」等を活用した人権についての正しい理解を啓発するための活動の推進
- ・研究指定校における人権教育に関する指導方法の改善・充実とその成果 の普及
- ・いのちの先生の派遣や「いのちの教育講演会」、人権に関する研修会等に

よる教職員の人権意識の向上

- ・学校における性同一性障害**2や性的指向**3・性自認に係る、児童生徒に 対するきめ細かな対応
- ・道徳教育推進講演会の開催や「考え、議論する道徳」の実践による道徳 教育の一層の推進

●ネット上のいじめの防止やネット環境に責任をもって対応できる力の育成

- ・児童会や生徒会が中心となって児童生徒自身がネットルールを作る「学校ネットルールづくり」の推進
- ・ネット監視員が児童生徒のインターネット上の不適切な書き込みを監視 する「ネットパトロール事業」の実施
- ※1 人権教育推進のために:人権について正しく理解するための本県独自の啓発資料で、県内の全学校、 公民館、図書館、社会教育団体等に配布
- ※2 性同一性障害:生物学的な性と性別に関する自己意識(以下、「性自認」と言う。)が一致しないため、社会生活に支障がある状態
- ※3 性的指向:恋愛対象が誰であるかを示す概念

基本方針4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

【目標】

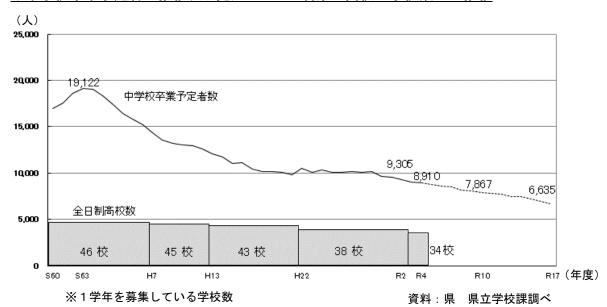
様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。

方向性①:県立学校の教育環境の整備・充実

1 現状と課題

- ・今後も中学校卒業予定者の減少が見込まれる中、少子化やグローバル化、 第4次産業革命の進展など時代の進展を見通した魅力と活力のある県立 高校の教育のあり方についての検討が必要です。
- ・特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童 生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を 提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、 すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。
- ・県立学校は、昭和 40 年代から 50 年代に建設されたものが多く、築 30 年以上経過した施設が全体の約7割になるなど、学校施設の老朽化対策が必要です。

〇中学校卒業予定者の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数※の推移



○富山県奨学資金の推移(※高等学校及び高等専修学校分のみ)



資料:県 県立学校課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・高等学校における教育活動について高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸長するためのものへ転換することが急務となっており、 産業社会や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の状況を踏まえた高等学校のあり方の検討が必要となっています。
- ・子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、 それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減を 図ることが求められています。
- ・県内の外国人住民数が増加している中、外国人児童生徒の学習をサポートする仕組みが求められています。

3 取組みの基本方向

- ・少子化やグローバル化など、社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業予定者数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方について検討します。
- ・特別支援教育に関する多様なニーズに対応した教育環境の整備を進めま す。
- ・家庭の経済状況や家族の介護・世話等(ヤングケアラー)により、学習機会の制約を受ける児童生徒に対して、学習や生活面で支援します。
- ・中長期的な維持管理費の縮減等を図るため、工期が短く廃棄物や二酸化 炭素の排出量が少ない長寿命化改修へ転換し、安全・安心な教育環境の 整備を進めます。

- ・探究的・科学的な思考力を高める取組み(普通科のあり方を踏まえた検 計)を推進します。
- ・最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育を推進します。
- ・ICTを活用した定時制教育・特別支援教育を推進します。
- ・教育へのアクセス向上や教育費の負担軽減に向けた経済的支援を行います。
- ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への教育支援を行います。
- ・夜間等における学びの場の確保に向けた調査研究を行います。
- ・高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上(生徒の多様なニーズに対応)を図ります。

4 主な施策

●県立高校の教育の推進

- ・各県立高校が生徒や学校、各地域の実態等に応じて策定したスクール・ポリシー**1の実現のための実効性のある取組みの推進
- ・新学習指導要領に対応した各県立学校におけるプロジェクト学習の推進
- ・教育の改善と充実を図るカリキュラム・マネジメント**2の推進や社会に開かれた教育課程を実現するための実効性のある取組みの推進
- ・探究的・科学的な思考力を高める学びに対し、調査用機材の提供・指導助言等による研究支援や合同成果発表会の開催など、大学との連携によるデータサイエンス教育*3の普及・推進
- ・教科「情報」や「数学」等におけるデータの利活用等のデータサイエンス に関する教員研修会への講師派遣等、富山大学データサイエンス推進本部 などとのさらなる連携
- ・県立大学DX教育研究センター(仮称)等と高校との連携など、高大連携 事業についての検討・推進

●特別支援教育に関する教育環境の整備

- ・災害への備えや犯罪被害の防止、感染症の拡大防止等の観点からの特別支援学校の施設設備等の整備、ICTや専門家の活用による一人ひとりの障害の状態に応じた指導の推進
- ・特別支援学校のセンター的機能の充実や巡回指導員、通級による指導の担当教員などの専門的人材配置による高等学校の特別支援教育を支援する仕組みの整備
- ・特別支援学校における社会的・職業的自立を目指した就労支援体制の整備 とキャリア教育の推進

●学習機会の制約を受ける児童生徒に対する学習・生活面の支援

- ・少人数教育の推進や家庭学習の仕方の指導、放課後の補習など児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かで丁寧な指導の推進
- ・希望する児童生徒に対して、放課後や夏休み等を利用した教科の補充的な 指導を行う中学校放課後学習支援などの学習機会の提供
- ・教員OB等の学習支援ボランティアがひとり親家庭の児童生徒に対し、塾 形式で行う学習支援の推進
- ・スクールソーシャルワーカーなどの活用により、家庭の経済状況や介護・ 世話等(ヤングケアラー)により、学習機会の制約を受けている児童生徒 への支援

●長寿命化改修による安全・安心な教育環境の整備

・学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、計画的な施設整備の 推進

●探究的・科学的な思考力を高める取組みの推進

・「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」で検討した内容を 踏まえて、地域の特色や産業界のニーズを考慮しつつ、社会に出て活躍で きる力を育むため、課題解決能力を磨くプロジェクト学習などの導入など、 将来の富山を担う人材育成の取組みの推進

●最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育の推進

- ・最先端のデジタル化に対応した産業装置を活用できるDX等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材の育成の推進
- ・技術革新や産業構造の変化など社会の急激な変化による地域が抱える課題 やニーズに対し、学校と地域が連携して取り組む職業教育の推進

●ICTを活用した定時制教育・特別支援教育の推進

- ・不登校経験生徒や全日制からの転編入学生、外国人生徒など、多様な学習 ニーズに対応するためのICTを有効活用した学習指導の推進
- ・特別な配慮を必要とする生徒を対象とした学習上又は生活上の困難さを改善・克服するための I C T を活用した学習支援の推進
- ・登校が困難な生徒等へのオンラインによる担任の面談や、教職員による学習サポート、スクールカウンセラーのカウンセリング等の支援体制の推進

●教育費の負担軽減に向けた経済的支援

- ・県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援
- ・返済不要の給付型奨学金等、国の修学支援制度や各種奨学金についての説明会による周知活動等の実施
- ・スクールソーシャルワーカーなどにも奨学金等の情報を提供し、家庭の実 態に応じた周知活動等の実施

●帰国児童生徒や外国人児童生徒等への教育支援

ICT等を活用した外国人児童生徒の学びの支援

●夜間等における学びの場の確保に向けた調査研究

・夜間等における学びの場について、形態の把握、課題などの調査研究、ニーズ調査、先進自治体への視察などの実施

●高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上

- ・学び直しを希望する生徒の学習機会の確保や多様化する教育ニーズに対応 した定時制・通信制教育の推進
- ※1 スクール・ポリシー:学校教育法施行規則の改正(令和3年3月)により、高等学校の特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針として、策定・公表することが定められた各高等学校の入口から出口までの教育活動の三つの方針、「育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)」、「教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」
- **※2** カリキュラム・マネジメント: 各学校において教育課程を軸とした学校教育の成果を検証し、改善・充実の好循環を実現するための仕組み
- **※3** データサイエンス教育:数理的思考やデータ分析・活用能力を持ち、課題解決やデータから価値を引き出す人材の育成に資する教育

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

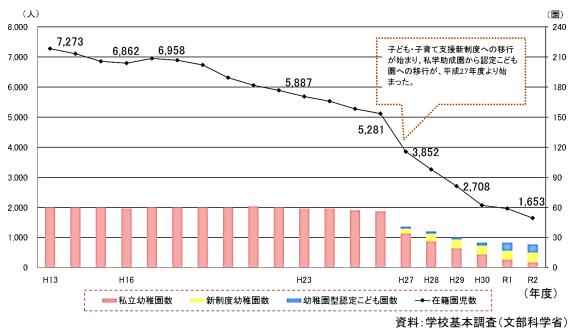
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
スクール・ポリシー実現のための 取組みを行っている県立高校の割 合	_	_	100%	スクール・ポリシーの実現 のため、校内の会議等を活用 して、各々の方針に照らして 自らの取組みを点検・評価 し、実効性ある取組みとなる ことを目指す。

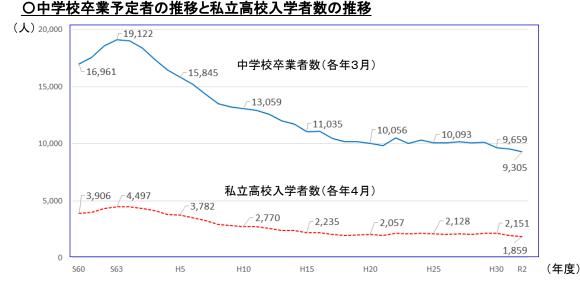
方向性②:私立学校教育の振興

1 現状と課題

- ・社会の変化や生徒・保護者の教育ニーズの多様化への対応が必要です。
- ・ 意欲ある生徒等が安心して学べるよう、保護者の教育費負担の軽減が求められています。
- ・少子化の進行による生徒数等の減少に対応した学校経営の健全性の確保 が必要です。
- ・私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育を支援してい く必要があります。

○私立幼稚園在籍園児数と私立幼稚園数の推移





資料:学校基本調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、 それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減を 図ることが求められています。
- ・私立学校及び私立専修学校においては、少子化が進み、人口減少が続くなか、特色ある教育や職業教育、専門人材の育成を図ることができるよう、取り組むことが求められています。

3 取組みの基本方向

・私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育の支援に努めるとともに、私立学校の魅力向上のための取組みを支援し、入園・入学者数の確保と学校経営の健全性の維持・向上を図ります。

4 主な施策

●私立学校の特色と魅力ある教育への支援

- ・各私立学校(園)による創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援
- ・魅力ある教育環境を整えるための施設・設備整備に対する支援
- ・教育水準の維持向上や保護者負担の軽減、学校経営の安定化を図るため、 私立学校に対する経常費の助成

●私立学校の入園・入学者数確保に向けた支援

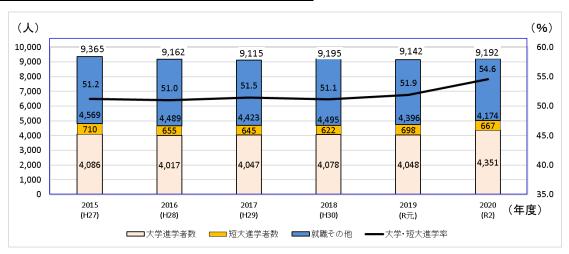
- ・幼児教育の無償化と生徒の修学機会の確保を図るための授業料及び入学 時納付金等に対する支援
- ・教科書、教材費など生徒の授業料以外の教育費負担の軽減に対する支援
- ・県の奨学金制度などを活用した高校生への修学支援
- ・返済不要の給付型奨学金等、国の修学支援制度や各種奨学金についての 説明会による周知活動等の実施

|方向性③:大学教育・学術研究の振興

1 現状と課題

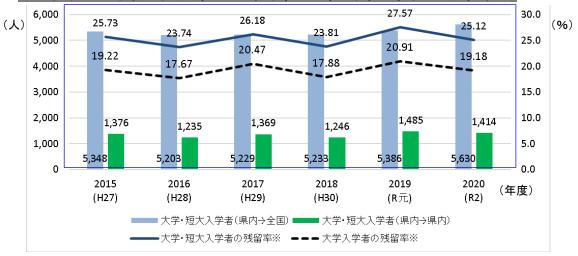
- ・近年、県内高校新卒者の約半数は、大学・短大へ進学していますが、県内大学等への進学者は、令和2年では約25%となっており、県内高校生の県内大学への進学を促進することが重要です。
- ・県内外の多くの優秀な学生の確保に向け、教育研究機能の充実など各高 等教育機関の魅力向上や、学生が充実した学生生活を送れるよう支援体 制の充実を図ることが重要です。
- ・高等教育機関は、地(知)の拠点としての機能を活かし、地域課題解決に 向けた地域との連携や地域ニーズに応じた教育研究が期待されています。
- ・県立大学において、県民や地域の期待に応え地域に貢献する魅力ある大 学づくりの推進が求められます。
- ・医療の高度化が進み、専門看護師など高度な看護人材の育成のニーズが 高まっています。
- ・データの利活用を推進するため、数理的思考やデータ分析・活用能力を 持ち、課題解決やデータから価値を引き出すことができる人材の育成 (データサイエンス教育)が重要です。
- ・AI、IoTなどデジタル化の進展に対応した人材の育成を図ることが 重要です。
- ・本県の外国人留学生は、近年、500~600 人程度在籍していますが、優秀 な外国人留学生を呼び込むことは、地域や大学の活性化に有効であり、 推進していく必要があります。
- ・国際化の進展に伴い、県内高等教育機関が行う秋入学や編入学のさらなる拡充支援について検討を進める必要があります。

○県内高校新卒者数と大学・短大進学者数の推移



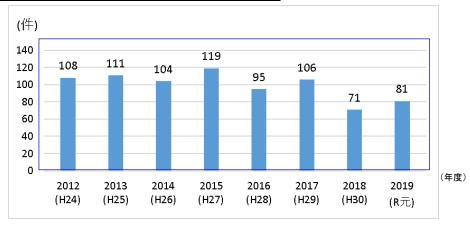
資料:学校基本調査(文部科学省)

○大学・短大入学者の状況(県内→全国、県内→県内、県内卒業生の残留率※)



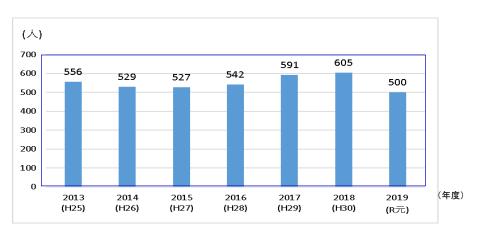
※残留率=県出身者のうち県内大学・短大入学者(浪人含む)/県出身者の大学・短大入学者(浪人含む) 資料:学校基本調査(文部科学省)

〇県内高等教育機関と県内企業との共同研究件数



資料:県 学術振興課調べ

〇外国人留学生数(県内高等教育機関等に在学する留学生数)



資料:県 国際課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

・人口減少や少子高齢化の進行、ビッグデータ*1、IoT、AIなど技術 革新の急速な進展、グローバル化の進展などの社会変化に伴い、高等教 育機関においても社会のニーズを踏まえた改革を推進していくことが求 められています。

3 取組みの基本方向

- ・県内外の多くの優秀な学生を確保するため、教育水準の向上や学術研究機能の強化、相互の連携の活性化など県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組み、大学生等が充実した学生生活を送れるよう支援体制の充実を図るとともに、地域の課題解決や若者の県内定着を推進するため県内高等教育機関との連携協力に積極的に取り組みます。
- ・県内高等教育機関へのデータサイエンス教育を普及・推進するとともに、 産学官の連携によるデータの利活用を図ります。
- ・県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材育成のための工学部 学科の定員拡充、施設・設備の充実を支援します。また、専門看護師を 養成する看護系大学院及び専攻科の設置について整備を進めます。
- ・県内経済や地域社会、県内高等教育機関の活性化のため、成長が著しい アセアン地域などからの優秀な留学生の受入れを拡大します。

4 主な施策

●県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みへの支援と連携協力

- ・教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上へ の支援
- ・県内大学生が海外留学や海外派遣研修への参加など充実した学生生活を 送るための支援
- ・県内高等教育機関が相互に連携して実施する大学コンソーシアム富山**² の取組みの支援
- ・ 県内高等教育機関や産業界、市町村等との連携協力により、雇用創出や 新規学卒者の地元定着の推進
- ・県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や雇用の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業の推進
- 県内大学生等の交換留学プログラム等の留学への支援
- ・起業家の街オレゴン州ポートランドなどへの県内大学生等の派遣による 起業精神の育成
- ・地域活動への参加促進と居住費の支援により地元定着の推進

●県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進

- ・県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進、産学官連携 によるデータの利活用
- ・探究的・科学的な思考力を高める学びに対し、調査用機材の提供・指導助言等による研究支援や合同成果発表会の開催など、大学との連携によるデータサイエンス教育の普及・推進
- ・教科「情報」や「数学」等におけるデータの利活用等のデータサイエンスに関する教員研修会への講師派遣等、富山大学データサイエンス本部などとのさらなる連携
- ・県立大学DX教育研究センター(仮称)等と高校との連携など、高大連 携事業についての検討・推進

●県立大学における魅力ある大学づくりへの支援

- ・県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材の育成や工学部学科 の定員拡充、施設・設備の整備
- ・県立大学における専門看護師や保健師・助産師を養成するための大学 院・専攻科の設置

●留学生の受入れの拡大

- ・外国人留学生の誘致活動や奨学金等の経済的支援、県内企業への就職支援等の充実により、優秀な留学生の県内高等教育機関への受入れ拡大の 促進
- ※1 ビッグデータ: ICT (情報通信技術) の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種 多量のデータ
- ※2 大学コンソーシアム富山:県内の7つの高等教育機関が、相互の連携や地域社会とのつながりを深め、教育研究のさらなる向上と、知的資源の活用による地域社会への貢献を目的として設立した組織

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
県内高等教育機関における県 内企業との共同研究件数	119件 (H27)	102件 (R2)	120件	DXの研究開発をはじめとした産学官連携の一層の推進や、ビッグデータの活用などにより、現況を超える件数を目指す。

基本方針5 生涯を通した学びの推進

【目標】

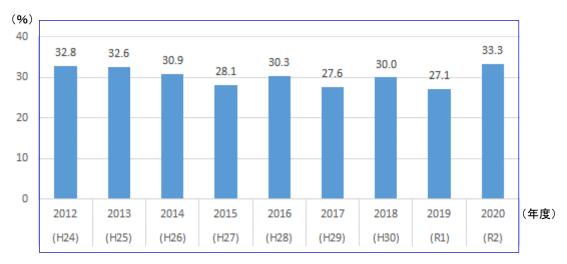
すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな 課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域 で還元し、活躍の場が提供されていること。

方向性①:多様な学習活動の支援

1 現状と課題

- ・生涯学習を行ったことがある県民の割合は、ほぼ横ばいで推移しています。また、本県における人口 10 万人当たりの生涯学習講座数は、全国平均を上回っていますが、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・人生 100 年時代を迎えて、一層長期化する高齢期をより豊かに生きることができるよう、民間事業者や大学等が連携した多様な学習機会がこれまで以上に提供されることが重要となっています。

〇1年間に生涯学習を行ったことがある県民の割合

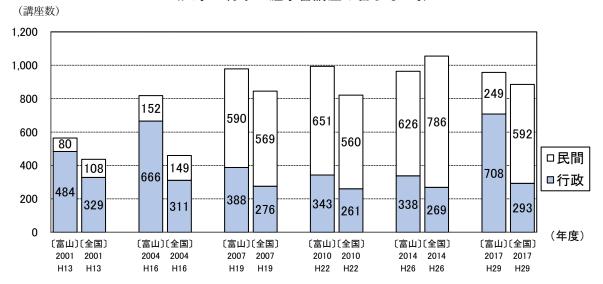


※ 県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答えた人の割合

資料:県政世論調査(富山県)

〇生涯学習講座数の推移(富山県と全国平均の比較)

(大学が行う生涯学習講座は含まない。)



※講座数を人口10万人当たりに換算

資料:社会教育調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

・人生 100 年時代を見据え、すべての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築などに役立つ生涯学習を推進していく必要があります。

3 取組みの基本方向

- ・ライフステージに応じた県民一人ひとりの多様な学習機会を支援します。
- ・障害の有無に関係なく誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな 知識・技術、経験を生かせる環境を整備します。
- ・災害や新型コロナウイルス感染症への対応などの観点から、学びを通じて「命を守る」生涯学習や社会教育を推進します。

4 主な施策

●ライフステージに応じた多様な学習機会の支援

- ・県民生涯学習カレッジにおいて、ふるさと学習や地域の課題等をテーマ とした講座の開催など、学習機会の提供
- ・富山県美術館や高志の国文学館、埋蔵文化財センター等を活用した学習 機会の提供
- ・県公民館連合会など社会教育団体の支援や地域活動における教員 OB等 の活用
- ・県立図書館における郷土資料等の収集・提供や市町村図書館等との連携

等を通じた県民の多様な学びへの支援

- ・県民生涯学習カレッジでの親子や祖父母と孫も対象とした体験型講座の 実施
- ・美術館や博物館等で行うボランティア活動の支援や図書館で行う読み聞かせ講座等の開催支援
- ・教員OB等を活用したふるさと学習や地域活動の支援

●障害の有無に関係なく誰もが生涯を通じて学び、地域に参画する環境の 整備

- ・県民生涯学習カレッジにおいて、オンライン講座の導入により障害者等 への学習機会の支援
- ・障害のある児童生徒等への生涯学習につながる多様なスポーツや文化芸 術活動に親しむ体験機会、卒業後の社会教育、学習機会に関する情報の 提供
- ・県立図書館において、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サー ビスの提供

●「命を守る」生涯学習や社会教育の推進

・県民生涯学習カレッジや公民館等において、災害や新型コロナウイルス 感染症などに対応する生き方をテーマとした講座の開催

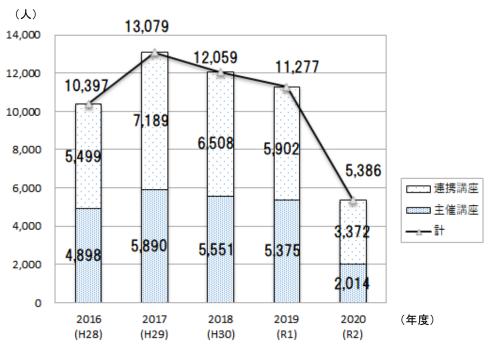
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
県民カレッジ受講者数 主催講座、学習団体への委託講 座、市町村や生涯学習機関、大 学、高等教育機関、民間団体と の連携講座の受講者数の合計	10,575人 (2016 (H28)	5,386人 (2020 (R2)	13,360人	新しい学習形態であるオンライン配信講座の開講や従来からの対面講座のさらなる充実により、受講者の増加を目指す。

方向性②:県民の学習を支える基盤整備

1 現状と課題

- ・県民生涯学習カレッジの講座は、連携講座を含めると毎年1万人以上の 多くの県民が受講していますが、引き続き生涯学習に関する活動の場や 情報の提供など、学習環境の充実が求められています。
- ・生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりなどの リーダーやボランティアとして活躍することで、学びの成果が社会へ還 元・活用されることも期待されています。

〇県民生涯学習カレッジ受講者数



資料:県 生涯学習・文化財室調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

・新型コロナウイルス感染症への対応を機に、ICTを活用した学びの推 進が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や学習成果を学校、 地域、企業等と連携して地域づくりなどに活用する「学び」と「活動」 が循環する環境を整備します。
- ・ICT等に関するリテラシーの向上に向けた取組みを充実します。
- ・オンラインによる学習など、新しい技術を活用した学習環境を整備します。

- ・県民自らが生涯学習に関する講座を企画し教えることで、多様な学習機会を広げます。
- ・近年の県民ニーズの多様化を踏まえ、県立図書館の機能向上について検 計します。

4 主な施策

- ●「学び」と「活動」が循環する環境整備の推進
- ・県民生涯学習カレッジ本部及び各地区センターなど、学びの拠点の整備
- ・とやま学遊ネット*1による学習情報、人材情報、公民館情報等の提供
- ・県民生涯学習カレッジにおいて、地域の担い手となる人材の育成や学習 者の交流・活躍の場の提供
- ・公民館毎のWEBサイトを活用した地域・ふるさと情報発信への支援
- ・学習の成果を活かしたボランティア活動や公民館等での地域活動の推進
- ・学習成果の還元、活用等による地域コミュニティ活性化の推進
- ・県民生涯学習カレッジの県内4地区の連絡協議会等を通した市町村・ 大学・企業等との連携及び県民生涯学習カレッジの先導的取組みの普 及・啓発
- ・とやまデジタル映像ライブラリーで提供する郷土学習映像教材の整備・ 拡充
- ●ICT等に関するリテラシーの向上やオンライン学習など新しい技術を 活用した学習環境の整備
- ・県民生涯学習カレッジにおけるオンライン講座の導入
- ●県民自らが生涯学習に関する講座を企画し教えることによる多様な学習機会の拡大
- ・県民生涯学習カレッジの「自遊塾 *2 」や「雷鳥会 *3 」、「カレッジメイト *4 」など、学びのボランティアの育成

●県立図書館の機能向上

- ・多様化する県民の学習ニーズに対応するための、図書館資料やレファレンス機能等の整備
- ・県立図書館の機能向上を図るため、電子書籍やDX化を含めた利用者サービスの向上等の実施

- ※1 とやま学遊ネット: 富山県生涯学習情報提供ネットワークシステムのことで、学習講座、講師・指導者、イベント、施設、ビデオ・映画教材など、約 13 万件の生涯学習情報を提供。日時・地域・分野など、キーワードによる絞込検索が可能
- **※2 自遊塾**: 公募した県民教授が、ボランティア講師として発案した企画を塾生(受講者)とともに 自主的に運営する講座
- ※3 **雷鳥会**:共に学び合う生涯学習の輪を広めるため、日帰りセミナーや県民カレッジ学遊祭における 展示・発表、県民生涯学習カレッジ事業の支援など様々な活動を続け、親睦を深める学習団体
- **※4** カレッジメイト:県民生涯学習カレッジ主催講座の運営の補助や広報誌制作など、県民の学習環境を整える手伝いをする生涯学習推進員

|方向性③:キャリアを磨く実践的な学びの推進

1 現状と課題

- ・大学や専修学校等においても、社会人を対象とした多岐にわたる分野の 実践的な講座やキャリアを磨く公開講座が開催されるなど、学びの場が 広がっています。
- ・技術革新が急速に進歩・普及していく中、個々人が、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけられるよう、生涯に何度でも学べる環境づくりと、県民のニーズに対応した多様な教育の充実が必要です。
- ・大学等での社会人の受入れ、専修学校等での実践的な職業教育や専門的な技術教育の充実に努めてきており、今後、オンライン教育の実施など、 学ぶ人のニーズを踏まえた多様な学習、職業能力開発の機会を提供していく必要があります。

○県内高等教育機関の大学院における社会人の数の推移

左由	2017	2018	2019	2020	2021	
年度	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	
県内高等教育機関の 大学院における 社会人の数(人)	233 人	227 人	216 人	221 人	192 人	

資料:県 生涯学習・文化財室調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

・社会人が生涯を通じて学び、職業に必要な能力を身につけることができるよう、様々なニーズに対応できる社会に開かれた高等教育を実現していくためのリカレント教育**1の環境づくりが必要です。

3 取組みの基本方向

- ・大学等における社会人受入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行 う実践的な職業教育や専門的な技術教育など県民ニーズに対応した多様 な教育の充実に努めます。
- ・ 高等教育機関等が社会人向けに提供する多様な学習プログラムに対する 支援を行います。
- ・ 県内高等教育機関等においてオンラインによるリカレント教育を推進するとともに、社会人向けセミナーや県民開放授業を充実します。
- ・結婚・出産等で離職した女性の再就業など、女性のライフイベントに応 じた切れ目のないキャリア形成を支援します。

- ・学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムや学び直しに係る情報発信を充実します。
- ・学びやすい環境づくりに向けて産学官が連携してリカレント教育を推進 します。

4 主な施策

●専修学校等が行う県民ニーズに対応した多様な教育の推進

- ・専修学校等が行う社会のニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な 技術教育への支援
- ・高等教育機関、市町村等の生涯学習実施機関との連携の促進

●高等教育機関等が社会人向けに提供する多様な学習プログラムの支援

・県内高等教育機関が行う社会人向けセミナーや県民開放授業の実施

●リカレント教育の推進

- ・学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムや学び直しに係る情報発信の推進
- ・オンラインリカレント教育の推進や産学官の連携によるリカレント教育 の推進

●女性のライフイベントに応じた切れ目のないキャリア形成の支援

- ・煌めく女性リーダー塾やロールモデルとなる先輩女性と女子学生との交 流会などの開催
- **※1 リカレント教育**:一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたって教育の機会を得ることができるよう働くことと学ぶことが結びついた教育システム

基本方針6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

【目標】

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと 愛着を育むこと。

方向性①:学校におけるふるさと学習の推進

1 現状と課題

- ・グローバル化が進展する中、自らが富山県人、日本人であることを自覚 し、国際社会の一員としての責任を果たし、共生していくことが求めら れています。
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、家庭や地域の絆を大切にしながら、将来 の夢や目標を持って、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材 の育成が求められています。

〇将来の夢や目標を持っている子どもの割合(%)

		小学6年生			中学3年生		
区分	2017	2019	2021	2017	2019	2021	
	(H29)	(R 元)	(R3)	(H29)	(R 元)	(R3)	
持っている ※	84.8%	83.4%	78.6%	68.5%	69.1%	66.2%	
持つている。※	(85.9)	(83.8)	(80.3)	(70.5)	(70.5)	(69.6)	
持っていない ※	15.1%	16.7%	21.3%	31.4%	30.8%	33.8%	
母うていない。※	(14.0)	(16.2)	(19.7)	(29.3)	(29.4)	(31.3)	

^{※「}持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む

()は全国の割合

資料:全国学力•学習状況調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

・地域コミュニティの衰退が懸念されるなかで、県民誰もがふるさとを見 つめ直し、地域の連帯感や帰属意識を高めることが重要となっています。

3 取組みの基本方向

- ・郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知・偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って社会に貢献してい こうとする態度を育む取組みを推進します。
- ・地域社会の諸課題の発見・解決等に教科横断的に取り組む探究的な学び

を推進します。

- ・本県が作成したふるさと教材を授業や地域学習、家庭学習などで活用し、 チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心・科学する心を育む とともに、ふるさと富山の良さがより理解されるよう取り組みます。
- ・本県が作成した教材をさらに活用するため、ICTなどを活用した新しい教育様式による探究的な学びやふるさと学習の深化を図ります。

4 主な施策

●ふるさとを思う心と社会に貢献していこうとする態度の育成

- ・ICTを活用したフィールドワーク (現地調査) や身近な地域調査、自 然体験活動など、実地で学ぶ学習の推進
- ・高校生の海外派遣等の国際交流活動を通じた異文化理解の促進
- ・「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上を目指し、富山で子育てする良 さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考えさせるキャ リア教育やライフプラン教育の推進
- ・ふるさと文学をモチーフとした中高生対象のコンクールの実施など、若 い世代の新たな創作活動の推進
- ・ALT等を活用した、高校生の異文化理解を深める研修等の支援
- ・我が国と海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材育成のためのとやまの高校生留学促進事業など、高校生の海外留学の支援
- ・農業体験や学校給食での地場産食材の活用等の取組みを通した、地場産品や郷土の食文化等への理解の促進

●地域社会の諸課題の発見・解決等に取り組む探究的な学びの推進

- ・立山カルデラ砂防博物館やイタイイタイ病資料館等の博物館、図書館、 美術館を活用したふるさと学習の推進
- ・「総合的な探究の時間」における地域の課題発見・解決に取り組む学習の推進

●本県が作成したふるさとデジタル教材を活用した新しい教育様式による 探究的な学びやふるさと学習の深化

- ・小・中学校において、県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの人物ものがたり*1」や市町村が作成した郷土学習教材を活用し、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進
- ・県立高校において、県が作成したデジタル教材「高校生のためのふるさ と富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施
- ・県が作成したデジタル教材「高校生のためのふるさと富山」の活用など、 世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成する教育の推進

- ・県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの自然・科学ものがたり*2」 を活用し、富山の自然等を通して科学的な見方や考え方を育む教育の推 進
- ※1 ふるさととやまの人物ものがたり:郷土の先人 54 人を紹介した小学校高学年向けの本県独自の読み物資料
- **※2 ふるさととやまの自然・科学ものがたり**: 富山の自然等を通して、科学的な視点を養う小学年向け の本県独自の資料

|方向性②:家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

1 現状と課題

- ・人間関係の希薄化や少子高齢化が進む中、地域コミュニティの衰退が懸 念されており、地域の連帯感や帰属意識を高めるとともに、両親や先人 から受け継いだ命をいつくしむこと、それを支えてきた基盤や由縁を認 識することが重要です。
- ・地域の行事に参加する本県の児童生徒は全国に比べ高い状況にありますが、一方では、富山の良さが十分理解されていない面もあることから、 郷土の特色を全国や世界に発信できる力を育てることが必要です。

〇子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の調査対象者全体に対する割合

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)
小学校6年生	79.5% (62.6)	78. 9% (62. 7)	83. 0% (68. 0)	-	73. 7% (58. 1)
中学校3年生	53. 7% (42. 1)	58. 5% (45. 6)	62. 1% (50. 6)	_	56. 9% (43. 7)

()は全国の割合 ※R2 は新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査中止

資料:全国学力·学習状況調査(文部科学省)

〇県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合

「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、奨めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合

年度	2016	2017	2018	2019	2020
指標名	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)
県内に自信をもって誇れるもの がたくさんあると思う人の割合	21.0%	20.8%	22.1%	19.4%	22.2%

資料:県政世論調査(富山県)

2 教育を取り巻く環境の変化

・グローバル化が急速に進展する時代において、ふるさとに誇りと愛着を 持つ人材を育成することが他国や他地域をより理解し、尊重することに もつながることから、郷土の自然、歴史・文化、産業や優れた先人など に学び親しむことができる環境づくりを進めることが重要となっていま す。

3 取組みの基本方向

- ・家庭、地域、企業等が一体となって、ふるさとの自然や歴史、くらし、 産業等を学び、親しむ機会を充実し、ふるさと富山に誇りと愛着を育む 取組みを推進します。
- ・公民館等における地域のふるさと学習や身近な自然体験活動を推進します。

4 主な施策

- ●家庭、地域、企業等が一体となった、ふるさと富山に誇りと愛着を育む 取組みの推進
- ・富山の豊かで美しく、かつ厳しさもある自然と風土に育まれたふるさと の歴史や産業、くらしの特徴などを学ぶ機会の提供
- ふるさとの優れた先人について、その志などを子どもたちや親が理解する機会の提供
- ・県民が連帯感を持ち、地域への誇りと愛着心を高め、地域の活性化を促す取組みの推進
- ・企業等と連携して、小中学生が富山の産業を知り、ものづくりの楽しさ を体感する機会の提供
- ・県民生涯学習カレッジの「自遊塾」講座における県民教授(ボランティ ア講師)など、ふるさと学習のリーダーの発掘・養成とその活用
- ・県民生涯学習カレッジの「とやま学遊ネット」を利用してのふるさと学習の推進や、学習講座や映像資料の充実による多様なふるさと学習の機会の提供
- ・県民生涯学習カレッジにおける地方創生の観点から現代社会を主体的に 生きる力が身につく交流型・発信型講座の実施
- ・ふるさと富山の自然の特色と、その下で起きた自然災害との闘いの歴史 等について理解を深める機会の提供
- ・ふるさと富山をテーマとした「ふるさとの空」(富山県ふるさとの歌)の 普及などによる、県民が連帯感を持ち、ふるさと富山に誇りと愛着を育 む取組みの推進

●公民館等における地域のふるさと学習や身近な自然体験活動の推進

- ・公民館等を拠点とする親と子が参加するふるさと学習や身近な自然体験 活動の推進
- ・児童館等の整備促進による魅力ある子どもの遊び場づくりと多様な交流、 体験等の活動を展開できる遊びのネットワークづくり
- ・ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもの 育成

・新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、豊かな自然の中での集団宿泊 生活や自然体験活動を通した心身ともに健全な青少年の育成

			目標	
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2026年度	目標設定の考え方
			(R8年度)	
				今後、人口減少が予想される
				ものの、公民館を拠点とした
公民館における地域課題の解決		4,374人		ふるさと学習や自然体験活動
に向けた学びや自然体験・ふる	_	2020	10,000人	とともに、地域課題の解決に
さと学習への参加人数		$\left[\begin{array}{c} (R2) \end{array}\right]$		向けた学びを推進することに
			より、参加者数の増加を目指	
			す。	
				ふるさとの自然や歴史・文化
				等について学ぶ放課後子ども
				教室等や公民館を拠点とした
子どもの地域活動体験率	ル 82.2%	小 83.0%		体験活動等の地域体験率は、
今住んでいる地域の行事に参加	中 55.1%	中 62.1%	小 88%	小学生が80%、中学生は60%
する小学校6年生、中学校3年			中 65%	以上に達していることから、
生の調査対象者全体に対する割	(H28)	(R1)	7 05/0	地域の特色を活かした地域学
合				校協働活動をより一層推進す
				ることにより、地域の担い手
				としての意識や地域への愛着
				を育むことを目指す。

|方向性③: 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興

1 現状と課題

- ・ 高志の国文学館における様々な企画展の開催などにより、県民のふるさと文学に対する意識が高揚しています。
- ・ふるさと文学の大きな柱の一つである「越中万葉」については、新元号 「令和」が万葉集を典拠としていることから、大伴家持と富山県の関わ りを広く普及啓発する絶好の機会を迎えています。
- ・ふるさと文学を通じ、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解 し、ふるさとへの誇りや愛着を育むことが重要です。

2 教育を取り巻く環境の変化

・高志の国文学館では、文学資料の収集・保管に努めていますが、引き続き、 富山ゆかりの貴重なふるさと文学資料を計画的に収集、整理し、ふるさ と文学の振興の拠点として県民への教育普及事業を積極的に展開してい くことが重要です。

3 取組みの基本方向

- ・「大伴家持と越中万葉」をはじめ、富山の自然や風土、人の営みから生まれたふるさと文学を学び楽しむことを通して、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、地域社会や全国、世界で活躍する人材を育成します。
- ・県民生涯学習カレッジにおける関連講座の開催など、ふるさと文学を学 び楽しむ機会を充実します。
- ・企画展や関連イベントにおける学校との連携事業の実施など、子どもが 主体的にふるさと文学に触れ合う機会を創出します。

4 主な施策

●ふるさと文学を通してふるさとへの誇りや愛着を持つ人材の育成

- ・専門家が開催する「文芸サロン」を通じて次代を担う若者等の文芸に対 する創作意欲や能力を高める活動の推進
- ・ふるさと文学をモチーフとした中高生対象のコンクールの実施など、若 い世代の新たな創作活動の推進
- ・越中万葉・大伴家持の普及活動を行うため、県内の高校で、高校生のための令和万葉教室の開催
- ・文学館教育・啓発アウトリーチ事業として、著名な名作や富山ゆかりの 作品パネルの小・中・高校生を対象とした貸出事業の推進
- ・ 高志の国文学館の企画展における学校との共同企画など、生徒が主体的 にふるさと文学と触れ合う機会の提供

・大伴家持の生誕 1300 年を記念して創設した、大伴家持文学賞・高志の 国詩歌賞の開催

●ふるさと文学を学び親しむ機会の提供

- ・県民生涯学習カレッジ本部との連携によるふるさと文学を学ぶ機会の提供
- ・ふるさと文学に親しみ学ぶ機会、深く調べられる環境、発表や創作活動 を活性化する異分野との交流の場の提供
- ・「読み聞かせ」や読書感想文講座の実施など、幼少期からふるさと文学 に触れ親しむ機会の提供
- ・アフレコチャレンジ教室などのサブカルチャー講座、県内の高校生による 胡読会や書道パフォーマンスの開催など、高志の国文学館の創作の場 としての活用の推進

●ふるさと文学に触れ合う機会の創出

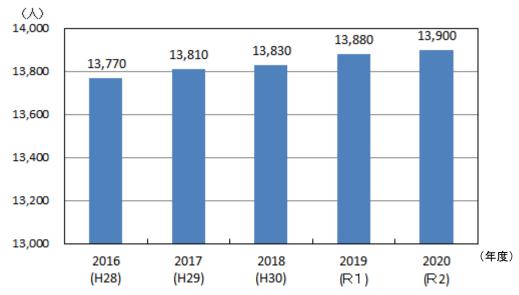
- ・高志の国文学館における富山ゆかりの作品を小説等の純文学のみならず、 映画や漫画、アニメなどを含めて紹介する多彩な企画展の開催
- ・ 高志の国文学館の常設展示の活用や企画展の開催などによる、ふるさとの優れた先人を子どもたちに紹介する機会の提供
- ・散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管

|方向性④:伝統文化の保存・継承

1 現状と課題

- ・生活様式の変化や過疎化・少子高齢化などが地域住民の交流機会の減少、 人間関係の希薄化を生み出し、伝統文化に親しむ機会の減少や担い手不 足をもたらすだけでなく、地域コミュニティの衰退が懸念されています。
- ・地域文化に関係するボランティア活動者数は増加しているものの、伝統 文化・伝統芸能や行事を次の世代へ継承し、伝統文化を活かしたまちづ くりなど、地域社会が一体となって魅力ある地域づくりに向けた取組み を一層充実していく必要があります。

〇地域文化に関係するボランティア活動者数



資料:県 生涯学習・文化財室調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

・急速に進むグローバル社会の中で、ふるさと富山の歴史や伝統文化に対する理解を深め、誇りと愛着を育み、継承、発展、発信させる力を培うとともに、地域を支え、伝統文化を生かした地域づくりを進める人材の育成が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・ 貴重な伝統文化の県民による再認識、発信に努め、その継承、発展を図ります。
- ・富山らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい 魅力の創造につなげるなど、ふるさとへの誇りや愛着を持ちながら、魅 力ある地域づくりを進めようとする地域や県民主体の取組みを促進しま

す。

- ・次世代への継承に向け、文化財の保存整備、防災対策及び価値や魅力の 発信を推進するとともに、文化財の保存・活用を担う人材を育成します。
- ・学校と地域が連携・協働して、子どもたちが身近な地域の伝統文化を学 び、親しむ機会の充実を図ります。
- ・「富山県文化財保存活用大綱」を踏まえ、市町村や所有者等と連携・協働 して、地域固有の優れた伝統文化や文化財の保存・継承、積極的な活用 を推進します。

4 主な施策

●貴重な伝統文化の再認識と発信、その継承と発展への取組み

- ・ホームページや SNS での発信など県民が活用しやすい伝統文化の情報提供などによる伝統文化の魅力発信
- ・地域の伝統芸能などの映像素材のデジタルアーカイブ化と情報発信の推 進

●地域資源の発掘、新しい魅力の創造など地域や県民主体の取組みの促進

- ・「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録に向け た活動の展開
- ・世界文化遺産「五箇山の合掌造り集落」、ユネスコ無形文化遺産の「高岡御車山祭」・「魚津のタテモン行事」・「城端神明宮祭の曳山行事」など、 ふるさとの文化遺産の魅力を国内外へ情報発信する取組みの促進
- ・郷土料理など新たな分野の文化の実態把握と文化財指定等の推進
- ・文化財建造物の美装化や公開活用のための環境整備など魅力ある文化観 光拠点としての磨き上げへの支援

●文化財の保存整備、文化財の保存・活用を担う人材の育成

- ・ふるさとの文化遺産を次世代につなぐ、国・県指定文化財の保存修理・ 整備等の推進
- ・国・県指定文化財やその収蔵・保管施設等の防火・防犯・震災対策の充 実強化
- ・文化財ボランティア*1や文化財の専門家など、伝統文化を保存・継承する人材の育成・確保

●子どもたちが地域の伝統文化を学ぶ機会の提供

- ・高校の郷土芸能部の活動や、小・中学校における地域人材の協力を得て 行う伝統文化や伝統芸能を学び、継承する活動の支援
- ・埋蔵文化財センターでの体験学習会や出前授業の実施

- ●「富山県文化財保存活用大綱」を踏まえた伝統文化や文化財の保存・継承、積極的な活用の推進
- ・災害発生時における博物館等と連携した文化財レスキューの実施
- ・地域住民やNPO等が連携して行う文化財を核としたまちづくり事業への支援
- ・VR・AR*2など先進的・高次元の技術を利用した文化財の公開・活用 の促進
- **※1 文化財ボランティア**:指定の有無にかかわらず、県内の文化財の保存活用に関する活動に携わっているボランティア人材
- ※2 VR・AR: VR とは Virtual Reality (仮想現実) の略で、コンピュータ上に CG 等で人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかの様な感覚を体験できる技術。AR は Augmented Reality の略で、現実の風景にコンピュータで生成した視覚情報を重ね合わせることで現実世界を拡張して表示する技術

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8 年度)	目標設定の考え方
文化財ボランティア・保存活用 団体等の活動者数 指定文化財など地域の文化資源 を対象として保存伝承、解説案 内等の活動を継続的に実施して いる団体の活動者数	13,620 人 (2015 (H27)	13,900 人 (2020 (R2)	14,200 人	学校と地域が連携協働して子 どもたちが身近な地域の伝統 文化に親しむ機会等の充実を 図ることにより、活動者数の 増加を目指す。

基本方針7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

【目標】

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、 身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力 をもった社会人となるよう育まれていること。

方向性①:子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進

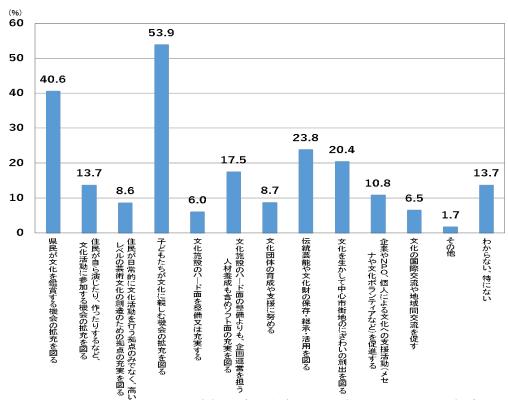
1 現状と課題

- ・豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが文化に親しむ機会 を充実することが求められています。
- ・「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催などにより、世界や全国との交流 を経験する子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和 への貢献が期待されています。
- ・舞台芸術の公演、絵画展、書道展など世界や全国を舞台に経験を積んだ 子どもが増えています。こうした子どもたちが今後成長し、世界や全国 の檜舞台でさらに活躍することが期待されています。

世	界 のこども演 劇 等 の開 催
H8(1996)年	国際こども演劇祭
H12(2000)年	2000 年とやま世界こども演劇祭
H16(2004)年	アジア太平洋こども演劇祭
H20(2008)年	第1回とやま世界こども舞台芸術祭
H24(2012)年	とやま世界こども舞台芸術祭 2012
H28(2016)年	とやま世界こども舞台芸術祭 2016

資料:県 文化振興課調べ

○文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策



資料: 平成 28 年度文化に関する県民アンケート調査(富山県)

〇県民の文化に関する意識

区 分	自ら	子どもたち	
文化の鑑賞をすることは非常に大切、ある程度大切	71 2%	90.6%	
だと答えた人の割合(%)	71.270	90.070	
演じたり、作ったりする文化活動は非常に大切、ある	33 7%	81 5%	
程度大切だと答えた人の割合(%)	33.7%	81.3%	

資料: 平成 28 年度文化に関する県民アンケート調査(富山県)

2 教育を取り巻く環境の変化

・少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化など激しく変化する現代 社会において直接体験・感動体験の不足や人間関係の希薄化などが懸念 されています。

3 取組みの基本方向

- ・子どもたちが質の高い文化を鑑賞し、文化の創造活動に参加し、文化を 通じて人と出会い、交流し、一緒に力を合わせるなど、かけがえのない 体験をする機会を拡充する取組みを推進します。
- ・子どもの国際的な文化交流を促進します。

4 主な施策

- ●子どもたちが文化を通じてかけがえのない体験をする機会を拡充する取 組みの推進
- ・次世代を担う子どもたちに、質の高い音楽鑑賞の機会を創出するため、 0歳から参加できるコンサート、ミュージアムコンサートなどの開催
- ・青少年美術展やとやまこども舞台芸術祭などの開催支援、県民芸術文化 祭や越中アートフェスタなどへの子どもの参加促進など、子どもが行う 文化活動の発表機会の拡充
- ・専門家を学校へ派遣するほか、優れた専門家を招いての指導・助言の実施などによる意欲的な芸術活動への働きかけと技術向上の取組みの促進
- ・優れた子どもの文化活動団体の活動状況の紹介など、子どもたちが校外 や地域における文化活動に参加することへの理解の促進
- ・舞台芸術公演の web 配信など、新しいメディアを活用した次世代に向けた事業の実施
- ・一流音楽家による小学校での出前コンサートの開催支援や、県内芸術家 による親しみやすい公演の開催など、子どもを対象とした質の高い芸術 鑑賞の機会の拡充

●子どもの国際的な文化交流の促進

・とやま世界こども舞台芸術祭の開催やリンゲン世界こども演劇祭などの 海外の国際大会への参加促進、海外研修派遣への支援など、子どもたち の文化交流や国際交流の機会の拡充

方向性②:学校における文化活動の充実

1 現状と課題

- ・学校の授業では、芸術文化や郷土芸能について学んでいますが、実際に 文化活動を体験する機会の充実が必要です。
- ・生徒が自発的・創造的に文化活動に取り組むための環境の一層の充実や 学校、地域が連携し、郷土の伝統文化や伝統芸能に親しむ機会の充実が 必要です。
- ・児童生徒が幅広く芸術文化を鑑賞するとともに、発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる県中学校文化祭や県高等学校文化祭の開催等に係る活動への支援など、豊かな感性と創造性を育む取組みのさらなる推進が必要です。

○文化部部員生徒の割合

県内の全生徒に対する文化部に所属する生徒の割合(%)

年度	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)	2018 (H30)	2020 (R2)
中学校	20. 5%	21.1%	22. 0%	22. 1%	22. 2%	22. 9%
高等学校	34. 6%	35. 3%	35. 6%	35. 8%	34. 6%	33. 9%

資料:県 生涯学習・文化財室調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

・子どもたちが活躍する将来を見据え、豊かな心や人間性を育む観点から、 文化芸術を体験して感性を高める機会を確保していくことが求められて います。

3 取組みの基本方向

- ・児童生徒が幅広く芸術文化を鑑賞するとともに、芸術文化団体等や企業 と連携して、学校が発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる場を 提供することにより、豊かな感性と創造性をもった人間を育成する取組 みを推進します。
- ・学校と地域が連携・協働して、子どもたちが身近な地域の伝統文化を学 び、親しむ機会の充実を図ります。

4 主な施策

- ●学校における豊かな感性と創造性をもった人間を育成する取組みの推進
- ・美術館等との連携による児童生徒が質の高い芸術に触れ、親しむ機会や 創作活動の推進

- ・中学校総合文化祭や高等学校総合文化祭をはじめとする中学・高校の文 化部生徒の発表や交流の機会を充実させ、文化活動の参加意欲の向上と 裾野の拡大
- ・プロの演奏家による吹奏楽の技術指導の場を設け、演奏技術の向上に取り組むなど、感性と創造性を育む活動の推進
- ・芸術文化の全国大会に出場する生徒に対する支援や芸術・文化・科学 等の様々な分野で優れた成果を収めた児童生徒への顕彰等により、文 化活動に取り組む個人や団体の活動の推奨
- ・文化芸術に関心を持つ高校生に著名な文化人の指導やグループ活動を通 して創作技術や文化行事のマネジメント等を学び実践する機会の提供
- ・合理的で効率的な部活動の推進と休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行うとともに、実践研究で得られた成果と課題を全市町村で共有し、協議する検討委員会等の開催
- ・県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度及び表彰制度の創設
- ・ 高校生が著名な文化人の指導やグループ活動を通して創作技術や文化行 事のマネジメント等を学び実践する機会の提供

●子どもたちが身近な地域の伝統文化を学び、親しむ機会の充実

・ 高校の郷土芸能部の活動や小・中学校における地域の人材の協力を得て 行う伝統文化や伝統芸能を学び継承する活動の支援

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
全国高等学校総合文化祭及び全 日本合唱コンクール(高校生の 部)、全日本吹奏楽コンクール (高校生の部)における受賞数	4 (2016 (H28)	3 (2020 (R2)	11以上	県芸術文化協会や高文連、関係団体等の連携による指導体制を推進することにより、受賞数を過去5年のうち最高値である10を上回ることを目指す。

|方向性③:文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興

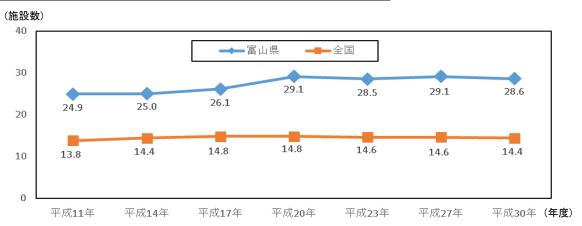
1 現状と課題

- ・富山県美術館は、前身の近代美術館が収蔵していたピカソ、シャガール、ミロなど 20 世紀美術の世界的な名画や国際的にも評価の高いポスター、椅子などのコレクションを継承し、それらのコレクションを新しい切り口やテーマ、見せ方で紹介するとともに、来館ごとに発見できる魅力的な企画展を開催し、新しい時代に対応するためにデザインの視点を積極的に取り入れ、人とアートやデザインをつなぐ美術館を目指すことが求められています。
- ・富山県利賀芸術公園では、世界最高水準の舞台芸術活動の展開により、 世界的に高く評価されていますが、これまでの蓄積を活かし、世界に開 かれた人材育成の場にすることを国内外から求められています。
- ・子どもたちが質の高い芸術文化に触れ、豊かな感性や創造力を育む機会を充実することが求められており、質の高い芸術文化に触れる機会を充実させるために、学校教育における文化施設の利用と連携の取組みを強化していく必要があります。

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・県内の人口当たりの文化ホール数(客席 300 席以上)は全国3位、登録 美術館・博物館数は全国2位となっており、こうした高い整備率の文化 ホールや美術館等を活用して、子どもたちの体験型文化活動を充実させ ていく必要があります。
- ・県立文化ホール(県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール及び県民小劇場)や美術館・博物館の設備等修繕を計画的に実施し、利用や鑑賞環境等の向上を図る必要があります。

〇人口 100 万人あたり文化ホール数 (客席 300 席以上)



資料:社会教育調査(文部科学省)

〇人口 100 万人あたり登録美術館・博物館数



資料:社会教育調査(文部科学省)

3 取組みの基本方向

- ・子どもたちの「想像力」と「創造力」を豊かにするため、本県の多彩な 文化施設を、学校教育における利用等も含めて効果的に活用し、体験型 文化活動や双方向の芸術文化体験の機会を充実する取組みを推進します。
- ・特に、富山県美術館については、子どもたちをはじめ幅広い世代が、いろいろな形で美術とふれあうなど、学校教育や生涯学習施策等と連携した教育学習・活動の拠点となるとともに、子どもたちの感性や創造性などを育む「人づくり」の観点からも取組みを進め、地域に開かれた美術館となるよう、活動を充実させます。
- ・富山県利賀芸術公園については、国内外の舞台芸術機関との連携などによる人材育成事業の充実を図ります。
- ・県立文化施設(県立文化ホール及び富山県美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館)の利用・鑑賞環境等の向上を図るため、設備等の修繕を計画的に実施します。

4 主な施策

●文化施設を活用して文化活動の機会を提供する取組みの推進

- ・高志の国文学館の展示室等を活用した授業・見学等を行う小学校に対して支援を行うなど、学校教育における文化施設の利用と連携の取組みの 拡充
- ・子どもの美術館等観覧料の通年無料化の継続実施
- ・美術館等での一流芸術家によるワークショップなど普及事業の拡充
- ・県立文化施設等での若手工芸作家等の作品展示など発表機会の拡充
- ・県立文化ホールにおける子どもを対象とした芸術文化の鑑賞機会の提供

●教育学習・活動の拠点として地域に開かれた美術館を目指す富山県美術館の活動の推進

- ・富山県美術館において美術館を代表するコレクションと国内外の名品を 展示する企画展や、デザインを多角的に紹介する企画展など、アートや デザインを感じられる魅力的な企画展の開催
- ・富山県美術館においてデザインの視点も取り入れながら県内外の一流の作家を講師としたワークショップの開催や作品展示をするなど「見る、 創る、学ぶ」といった双方向の体験の機会を充実するとともに、小さい ころから美術に興味を持ってもらえるような親子向けワークショップ、 学校単位での団体鑑賞など教育普及活動の展開
- ・富山県美術館において学校現場と連携し、子どもたちとつくりあげる教育企画展の開催や、教員を対象とした見学会の実施、環水公園のイベントとの連携など地域との連携
- ・富山県美術館において富山県美術展の新人賞を受賞した作家の展覧会や 富山大学芸術文化学部の卒業制作展など、芸術文化の創造と普及、交流 を図るための展覧会の開催
- ・富山県美術館においてデザイン性の高い遊具を配置した「オノマトペの 屋上」や大型ディスプレイで豊富なポスターコレクションを自由に楽し むことができるタッチパネルなどアートとデザインに触れる多彩な機会 の提供

●富山県利賀芸術公園での人材育成事業の推進

- ・富山県利賀芸術公園において、国内外の演劇人・俳優が舞台芸術を学ぶ 「利賀演劇塾」の開催や、多国籍俳優による作品の創造・公演等の展開 などの舞台芸術人材育成事業の推進
- ・富山県利賀芸術公園において県内の高校生が多国籍の俳優による訓練・ 稽古の見学や舞台作品の創造を行うなど、国際的な視野を育む文化活動 の推進

●県立文化施設の利用・鑑賞環境等の向上を図る取組み

・利用しやすい施設となるよう県立文化施設の計画的な設備等の修繕の実施

基本方針8 スポーツに親しむ環境づくりの推進

【目標】

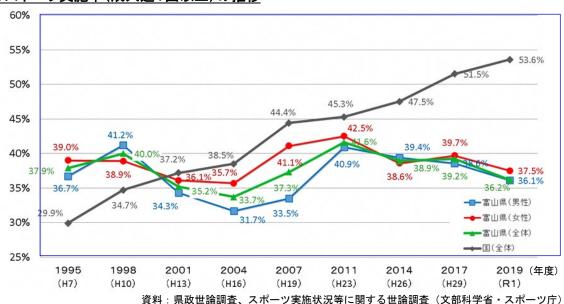
県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。

方向性①:県民がスポーツに親しむ環境づくり

1 現状と課題

・成人のスポーツ実施率(週 1 回以上)が国の平均を下回っていることから スポーツを日常生活の中に位置付け、主体的にスポーツを親しむことが できる環境づくりを進めていくことが必要です。

〇スポーツ実施率(成人週1回以上)の推移



2 教育を取り巻く環境の変化

・県民のスポーツ志向やスポーツ活動へのニーズが多様化してきています。

3 取組みの基本方向

・富山県民歩こう運動推進大会や富山マラソン、湾岸サイクリングなど県 民参加型のイベントや競技大会の開催により、年齢や障害の有無に関係 なく県民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実に取り組むとと もに、地域のスポーツクラブの活性化や幅広い県民が楽しめる文化スポ ーツ施設の整備等により、県民がスポーツに親しむ場の充実に努めます。

4 主な施策

●スポーツ参加の機会づくりの推進

- ・幅広い年齢や競技レベルなどに対応した総合的なスポーツ大会の開催や、 県民の健康づくりを推進するウォーキングイベント、富山マラソン、湾 岸サイクリングなど、市町村やスポーツ関係団体との連携により、年齢 や障害の有無に関わらず、気軽にスポーツ活動に参加できる機会づくり の推進
- ・レベルの高い全国的、国際的大会やプロスポーツなど、「みるスポーツ」 の機会づくりの推進
- ・障害のある人がスポーツ活動に参加できる機会の提供
- ・本県のスポーツに関する情報発信サイト「とやまスポーツ情報ネットワーク」やSNS等による県民への効果的なスポーツ情報の提供

●スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設開放の促進

- ・子どもや若者、高齢者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ 施設の整備等によるスポーツ環境の構築
- ・学校体育施設の有効活用の促進

●スポーツ活動を支える組織の充実と交流・連携・協働の推進

・総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携の促進によるクラブの活性化

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
スポーツイベント参加者数 富山県スポーツフェスタ、ウォ ーキングカップの参加者数	96,655 人 (2016 (H28)	16,701 人 (2020 (R2)	98,000 人以上	幅広い世代の県民が気軽にスポーツの楽しさを味わうことができるスポーツイベントを開催し、スポーツ活動に親しむ県民の増加を目指す。

方向性②:学校等における体育・スポーツの充実

1 現状と課題

- ・児童生徒の体力・運動能力は、昭和 60 年頃のピーク時と比較すると低い 水準にあり、運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもとの 二極化傾向が、特に中学生で進んでいます。
- ・幼児期から体を動かすことが好きな子どもを育て、運動習慣の定着と体力の向上を図ることが求められています。
- ・全国体力・運動能力調査では、小学校5年生男女・中学校2年生男女と も全国平均と同等かそれを上回る結果となっており、今後とも、子ども たちの運動の習慣化や体力向上の取組みを推進する必要があります。

〇全国体力・運動能力、運動習慣等調査(実技)結果

	男子				女子			
小学校5年生	2014(H26)年度		2019(R1)年度		2014(H26)年度		2019(R1)年度	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
握 力 (kg)	16.71	16. 55	16. 54	16. 37	16. 30	16. 09	16. 39	16. 09
上体起こし(回)	19. 33	19. 56	19. 75	19.80	18.01	18. 26	19. 15	18. 95
長座体前屈 (cm)	32. 23	32. 87	33.08	33. 24	36.66	37. 21	37. 80	37. 62
反復横とび(点)	43. 95	41.61	43. 91	41.74	41. 79	39. 36	43. 02	40. 14
20mシャトルラン (回)	55. 85	51. 67	55.04	50. 32	43.71	40. 29	45. 99	40. 79
5 0 m 走 (秒)	9. 45	9. 38	9. 51	9.42	9.67	9. 64	9. 62	9.64
立ち幅とび (cm)	155. 72	151.70	154.68	151.45	149. 16	144. 76	151. 56	145. 68
ボール投げ (m)	23. 93	22. 90	22. 54	21.61	14. 54	13. 90	14. 85	13. 61
合 計 点	54. 96	53. 91	54. 68	53. 61	56. 31	55. 01	57. 89	55. 59
全 国 順 位	1.3	3位	9	位	1	0位	8位	
	男子			女子				
中学校2年生	2014(H26)年度		2019(R1)年度		2014(H26)年度		2019(R1)年度	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
握 力 (kg)	29. 30	29. 00	28.82	28.65	23. 36	23. 70	23. 46	23. 79
上体起こし(回)	26. 89	27. 45	26. 29	26. 96	22.02	23. 07	22. 91	23. 69
長座体前屈 (cm)	43.02	42. 92	43.93	43.50	45.09	45. 23	46.61	46. 32
反復横とび(点)	51.54	51. 31	52. 24	51. 91	45. 24	45. 63	47.61	47. 28
持 久 走(秒)	398.14	392.89	403.60	398. 98	295.94	290.64	294.68	289.82
20mシャトルラン (回)	87. 38	85. 29	84. 63	83. 53	58. 99	57. 77	59. 25	58. 31
5 0 m 走 (秒)	8. 10	8.03	8. 11	8.02	8. 94	8. 87	8.89	8.81
立ち幅とび (cm)	198. 16	193. 43	198. 79	195.03	168.59	166. 53	172.75	169. 90
ボール投げ (m)	21.31	20.86	20.77	20.40	12.65	12.88	13. 13	12. 96
合 計 点	42. 25	41. 74	41.86	41.69	48. 08	48. 66	50. 20	50. 22
全国順位	1 7	7位	25位		29位		2 3 位	

[※] 体力合計点は、8種目の記録をそれぞれ1点から10点に得点化し、合計した点数 資料:全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

○運動部部員生徒の割合

全生徒に対する運動部に所属する生徒の割合(%)

年度	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
中学校	71.5%	74. 5%	74. 7%	72. 8%	72. 7%	71.8%	71.3%
高等学校	49. 9%	51. 7%	54. 3%	52.9%	53. 5%	52. 5%	54. 4%

資料:県 保健体育課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

・インターネットやスマートフォン等の普及により、子どもたちの運動時間が減少傾向にあります。

3 取組みの基本方向

- ・たくましい心と体を持った子どもを育成するため、学校や家庭、地域が 一体となり、幼児期から運動好きになるよう、子どもたちの運動の習慣 化や体力向上の取組みを推進するとともに、中学・高校の運動部活動の 活性化を図ります。
- ・体力向上シート「みんなでチャレンジ3015 (立山編・富山湾編)」の継続的な取組みによる児童の運動習慣の一層の定着と運動への興味・関心を高める機会を創出します。
- ・スポーツエキスパート*1派遣事業の継続や複数校合同運動部活動、競技団体等の方々と連携して、生徒の多様なニーズに応じた活動を創出します。
- ・休日のスポーツ活動を地域において実施できる仕組みや環境の整備について実践研究を行い、その成果と課題を検証することを通して、よりよい運動機会を創出します。

4 主な施策

- ●学校、家庭、地域が一体となった子どもの運動の習慣化と体力向上の取組みの推進
- ・幼稚園・学校が家庭や地域と連携して取り組む「元気っ子育成計画」の 実施や、「みんなでチャレンジ 3015」の積極的な活用など、子どもたち の望ましい生活・運動習慣の定着や体力向上を図るとともに、スポーツ との多様な関わり方を重視した取組みの推進
- ・幼稚園や学校における体力づくりの実践例や運動習慣等に関する積極的 な情報提供による、学校や地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進
- 幼稚園教諭、保育士及び教員が運動遊びや学校体育活動の充実の必要性、

系統性や連続性のある指導について理解を深め、その資質や指導力を高めるための研修会や専門的な技術指導力を持つ人材派遣による運動指導方法の研修等の開催

●中学・高校の運動部活動の活性化

- ・専門的な指導力を有する地域のスポーツ人材活用による中学・高校の運動部活動の活性化
- ・運動部活動における、高度化・多様化する生徒のニーズに対応するため、 専門的な実技指導力を有する指導者の県立学校への派遣
- ・スポーツ医・科学に基づいた指導による効果的な体力向上やスポーツ傷 害予防のため、トレーナーや栄養士の県立学校への派遣
- ・学校と地域スポーツクラブ等との連携・協働体制の構築を目指し、スポーツエキスパート活用推進委員会の設置
- ・スポーツエキスパート等を対象に、運動部活動指導に必要な知識や指導 法等について、指導者研修資料をオンデマンドで配信するなどの研修会 の開催
- ・市町村が行うスポーツエキスパート派遣事業への支援
- ・地域の体育協会や総合型地域スポーツクラブ、NPO法人等の専門的な 指導力を有する地域等のスポーツ人材活用による、中学・高校の運動部 活動の活性化

●生徒の多様なニーズに応じた活動の創出

・県内の学校のスポーツ・文化教育等をサポートする「スポーツ・アート・キャリア教育応援企業」登録制度及び表彰制度の創設

●休日のスポーツ活動の地域において実施できる仕組みや環境の整備

- ・合理的で効率的な部活動の推進と休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行うとともに、実践研究で得られた成果と課題を全市町村で共有し、協議する検討委員会等の開催
- **※1** スポーツエキスパート:専門的な実技指導力を有する指導者及びスポーツ医・科学の識見を有するトレーナーや栄養士等

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
体力・運動能力の合計点 全国体力・運動能力調査におけ る体力合計点	15 位 (2014 (H26)	12位 (2019 (R1)	10 位以内	低学年から体力向上の意識を 高め、各学校における特色あ る体力つくり運動を推進する ことにより、全国上位を目指 す。
休日の部活動を地域において実 施している中学校の割合	_	_	80%	「部活動のあり方検討委員会」を設置し、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を共有し、課題を明確にすることで、段階的な地域移行を目指す。

|方向性③:全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

1 現状と課題

- ・2000 年とやま国体以降、本県の国民体育大会の総合成績は下降傾向にありましたが、各種の競技力向上対策事業により、近年、少年種別を中心に入賞者数が増加しています。
- ・本県選手が全国大会等の檜舞台で活躍するためには、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じた「発掘」「育成」「強化」の一貫した指導理念に基づき、指導者の連携を深めながら、組織的・計画的にトップアスリートを継続して育成していく必要があります。
- ・世界大会等に帯同し、日本代表選手をサポートした経験のあるトレーナーを設置するとともに、スポーツ医・科学に基づき、選手の競技力向上や体力及びメンタルの強化など、本県アスリートの育成・強化に取り組んでいますが、今後は、スタッフの増員や資質の向上など選手の最大限のパフォーマンスを引き出すサポート体制の充実を図ることが重要です。

2 教育を取り巻く環境の変化

・オリンピック・パラリンピックでのメダリストの誕生により、本県のトップアスリートの活躍を県民あげて応援する機運が高まっています。

3 取組みの基本方向

- ・優れた運動能力を秘めた児童を発掘し育成するなど、ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じて取り組む一貫指導体制の推進と県民の注目度や関心の高いサッカー・野球・駅伝の競技の重点強化を図ります。
- ・オリンピックや競技別国際大会に、一人でも多くの本県選手を輩出する ことを目指すとともに、トップアスリートの育成に努めます。
- ・スポーツ医・科学サポート機能や宿泊設備を有する県総合体育センター を拠点とする総合的な強化活動を推進します。
- ・富山きときと空港や北陸新幹線によるアクセスの利便性とともに、国際 競技基準を満たし、国際大会の開催や国内外の代表選手団の合宿実績な ど、優れた練習環境を持つ県内の充実したスポーツ施設を活用したスポ ーツ合宿の誘致を推進します。

4 主な施策

- ●ジュニア期からの一貫指導体制の推進、県民の注目度や関心の高い競技 の重点強化
- ・未来のアスリート発掘事業^{※1}等により優れた運動能力を秘めた児童を発掘し育成するなど、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて強化に取り組む一貫指導体制の推進
- ・スポーツ医・科学的サポートの対象を中学生まで拡充し、一貫指導を推進するTOYAMAアスリートマルチサポート事業*2の実施
- ・県民の注目度や関心が高い駅伝、野球、サッカー等の競技の重点強化
- ・ジュニア期へのとやまスポーツ道場開催事業や、中・高校生・成年の合同合宿、長期合宿遠征等の強化活動に対する支援

●オリンピックや競技別国際大会への本県選手の輩出

- ・元気とやまスポーツ応援基金※3によるトップアスリートの活動支援
- ・オリンピックでの本県選手の活躍を目指した取組みの推進
- ●・年代別日本代表選手等の海外大会参加等への支援
- ・本県の次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技の強化を推進

●県総合体育センターを拠点とする総合的な強化活動

・ 県総合体育センターに加え、県西部体育センターを競技力向上の中核拠点に位置付け、機能の強化、競技別強化拠点との連携の推進

●県内の充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致の推進

- ・全国的・国際的スポーツ大会やオリンピックの事前合宿等を誘致し、競技力の向上の推進
- ※1 未来のアスリート発掘事業:スポーツ能力に優れた児童を見出し、競技団体、学校、家庭等と連携を図りながら、将来のスポーツ界を担う人材の育成をサポートする事業
- ※2 TOYAMAアスリートマルチサポート事業:競技力向上のため、スポーツ医科学に基づいた一貫 した体力トレーニング指導体制を構築し、トップアスリートを継続的に指導することで、オリンピック代表選手の育成を目指し、世界や全国の檜舞台で活躍する選手を支援する事業
- ※3 元気とやまスポーツ応援基金:県民あげて、全国・世界で活躍するトップアスリートや指導者等を 応援することを目的に、県体育協会や経済団体等が中心となって H22 年 6 月に設立された「富山 県民スポーツ応援団」の募金を原資とする基金

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

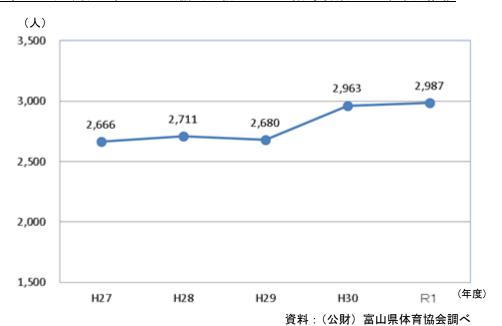
指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
全国大会における上位入賞者数 国民体育大会、全国高等学校総 合体育大会、全国中学校体育大 会等における3位以内の入賞数	4 7 (2016 (H28))	1 1 (2020 (R2)	48以上	県体育協会や競技団体、関係 機関等の連携による一貫指導 体制等を推進することによ り、2000年国体後概ね5 年間の成績水準の復活・維持 を目指す。

方向性④:スポーツを支える人材の育成と活用

1 現状と課題

・地域スポーツクラブなどの活動や富山マラソンなど規模の大きなスポーツイベントにおけるボランティアの育成を図るとともに、ボランティアに関する情報を提供するなど、スポーツを「支える」人材を有効に活用する環境を整備する必要があります。

〇富山県内の(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数 5カ年年次推移



2 教育を取り巻く環境の変化

・県民のスポーツ活動へのニーズが多様化する中、地域や学校の実態、住 民のニーズに応じた指導ができる質の高い指導者が求められています。

3 取組みの基本方向

・多様化する県民のスポーツ活動へのニーズに応えられる日本スポーツ協会公認指導者や各中央競技団体が定める公認指導者など質の高いスポーツ指導者や、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティア、国際大会等で活躍したトップアスリートなど、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の提供に努めます。

4 主な施策

●質の高いスポーツ指導者の育成とスポーツボランティアの活用

・運動部活動を指導するスポーツエキスパートなど、地域のスポーツ指導 者の活用

- ・地域住民のスポーツニーズに応じた指導ができるスポーツ指導者や、 地域のスポーツクラブの運営を支えるスタッフ等の人材確保と資質向 上
- ・障害者スポーツの指導者や審判員の養成と資質向上
- ・TOYAMAアスリートマルチサポート事業の充実を図るため、経験豊富な専門知識を有したスーパートレーナー*1の設置
- ・ナショナルトレーニングセンター (NTC) や国立スポーツ科学センター (JISS) 等への研修派遣や国内トップレベルの指導者招へいによる本県スポーツ指導者の意識改革や資質の向上
- ・スポーツボランティアの活用の推進
- ・スポーツ活動に取り組む個人や団体を称える顕彰制度の整備
- ※1 スーパートレーナー:全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成に一層取り組んでいくため、日本代表選手をサポートした経験のある専門知識を有した、世界レベルのスーパートレーナーによる選手への支援や指導者への助言等を実施

方向性⑤:プロスポーツや企業と連携した地域の活性化

1 現状と課題

・プロスポーツの試合を直接会場へ出向いて観戦することは、多くの観客 と興奮や感動を共有できるとともに、関連グッズの売り上げなど経済の 活性化にもつながると期待されることから、チームを応援する機運醸成 に努める必要があります。

2 教育を取り巻く環境の変化

・県内のプロスポーツチームにおける子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などの地域貢献活動を通じてスポーツ振興や地域の活性化に取り組む動きが広まっています。

3 取組みの基本方向

・県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催や、各チームが 取り組む地域貢献活動への支援などにより、スポーツを通じた地域の活 性化を図ります。

4 主な施策

●プロスポーツを通じた地域の活性化

- プロスポーツチームがホームゲーム等において実施する地域活性化事業 に対する支援
- ・プロスポーツ選手による子ども向けスポーツ教室の開催
- ・福祉施設等の児童生徒を対象としたプロスポーツ観戦無料招待事業に対 する支援

基本方針9 教育を通した「ふるさと富山」の創生

【目標】

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通した地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力のある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

方向性①:地域を支える人材の育成

1 現状と課題

- ・これからの人口減少や高齢化社会に適応した持続可能で活力のある地域 をつくることが重要であり、それを支える人材の育成が必要です。
- ・本県産業の中心であるものづくり産業においては、技術の進展に伴い、 研究分野だけでなく、製造分野においても高い課題解決能力を持つ人材 が求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着をもち、家庭や地域の絆を大切にしながら、将来 の夢や目標を持って、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材 の育成が求められています。
- ・高卒就職者の県内就職率は、94.3%(令和2年3月)で、全国で2番目の高い割合になっている中、今後さらに、産業界のニーズを踏まえながら、将来の地域産業を担う人材の育成に取り組むことが求められます。

2 教育を取り巻く環境の変化

・地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値 を創造し、地域を支えることのできる人材を育成するため、地域課題の 解決を通じた探究的な学びを実現する取組みの推進が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・学校と地域や企業などが連携した取組みや地域資源を活かした教育活動を推進するとともに、地域を理解し愛着を深めるふるさと教育を基盤としたキャリア教育やライフプラン教育の充実により、地域の産業や社会を支える人材を育成します。
- ・地域社会の諸課題の発見・解決等に教科横断的に取り組む探究的な学びを推進します。

4 主な施策

- ●学校と地域、企業などが連携した取組みと地域資源を活かした教育活動 の推進
- ・地域の社会教育施設や企業等と学校との連携・協働を進め、多様性・柔 軟性のあるチームによる学校の実現
- ・ふるさとの歴史、文化、自然を親子で学ぶ活動や地域ぐるみの活動の拠点である公民館への支援
- ・地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う 放課後子ども教室や土曜学習等の推進
- ・「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」や地域での体験活動、ボランティア活動など、生活習慣や規範意識、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する 意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の推進
- ・工業科において、ものづくり学の推進や産業界との連携による技能講習、 伝統工芸の継承、コンテスト等の充実による本県のものづくり産業を支 える人材の育成
- ・農業科において、6次産業化に関わる農業教育の深化や研究・講習会等の実施、競技会等により、本県の農業を支える人材の育成
- ・商業科での地域の資源を活用した商品開発や販売実習などの起業家精神を育む取組み、農業科や水産科での6次産業化に関わる取組み、職業資格の取得やコンクールへの挑戦などを通して、自らが学ぶ意欲を持ち、実社会で実践する力やコミュニケーション能力を高める教育の推進による県内産業を支える人材の育成

●ふるさと教育を基盤としたキャリア教育、ライフプラン教育の推進

- ・様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけ させる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育を推進 し、主体的な職業選択の能力や将来の生き方をより深く考え行動する態 度などの育成
- ・地域で活躍する方の講話、赤ちゃんとのふれあい体験などによる小・中 学生への体系的なライフプラン教育の推進
- ・富山で働き子育でする良さと自らの生き方に関する副教材の活用や赤ちゃんふれあい体験、産婦人科医等の特別授業などによる高校生へのライフプラン教育の推進
- ・「社会へ羽ばたく『17 歳の挑戦』」により、高校における職業体験などを とおした、職業観や勤労観を育むキャリア教育の推進
- ・普通系学科・総合学科における、大学等の専門機関で実施するアカデミック・インターンシップの推進
- ・県内オンリーワン企業や産業観光地などを巡り、見学及び実技体験を行

うことにより、県内企業の理解を深め、地域を支え、富山で活躍できる人 材の育成

- ・高校生職業教育プログラムにより、職業教育・キャリア教育の推進
- ・キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャリア教育の推進、県内求人の開拓、地元企業の情報提供や見学・体験等による高校生の地元企業への理解の促進

●地域社会の諸課題の発見・解決等に取り組む探究的な学びの推進

・社会を構成する当事者として身近なことや社会の様々な問題に関心を寄せ、SDG s などグローバルな視点を持って、主体的に課題を発見・解決する能力を育成する学習の推進

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
新規高校卒業生の県内就職率	95.1% (2016 (H28)	94.3% (2020 (R2)	96%	富山型キャリア教育充実事業の拡充により、生徒が県内企業の良さを理解することのできる機会、県内企業の見学や就業体験ができる機会を提供させるとともに、キャリア教育アドバイザーの配置による生徒のニーズ把握や求人確保に向けた取組みを一層充実させることで、県内就職率の増加を目標とする。

方向性②:若者の県内定着の促進

1 現状と課題

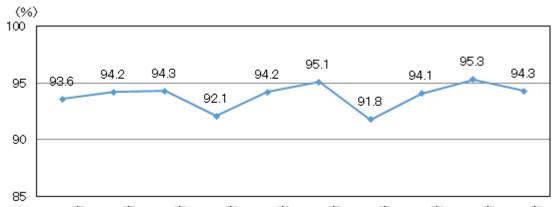
- ・行政や企業の働きかけにより、近年、大学生のUターン率が上昇しているものの、依然として、10 代から 30 代の若い世代が、進学や就職などを機に県外へ転出し、そのまま戻ってこない傾向があります。
- ・若い世代の人口流出に歯止めをかけ、また、本県への人口の還流を促進するために、安心して、いきいきと生活することができる環境の整備が必要です。
- ・一旦は県外へ進学や就職した若者であっても、富山に戻り、就職や起業 するような意識づくりが必要です。
- ・転入促進や転出抑制に取り組んできた結果、平成26年に比べ、男女ともに転出が抑制されています。引き続き、若い世代の人口の還流を促進するために、安心して、いきいきと生活できる環境の整備が必要です。

○富山県の人口の現状(県外転出入の状況 【年齢 15~39 歳】)



資料:人口移動調査(富山県)

○高等学校卒業者の県内就職率の推移(公私合計)



H23.3卒 H24.3卒 H25.3卒 H26.3卒 H27.3卒 H28.3卒 H29.3卒 H30.3卒 H31.3卒 R2.3卒

資料:学校基本調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・ I o Tや A I などデジタル化の進展に対応した人材の育成が重要です。
- ・ 高等教育機関が行う社会人を対象としたリカレント教育など質の高い学 びの機会の充実が重要です。
- ・移住・UIJターンや県内大学生等の県内定着を促進するとともに、も のづくり人材の育成・確保を図る必要があります。

3 取組みの基本方向

- ・意欲と能力のある若者が地域に残り、活躍する環境を実現するために、本県の高等教育機関が一層活性化し、より多くの若者を惹きつける魅力ある存在となるよう、各種の取組みを推進します。
- 特に若い女性の転出超過を抑制するため、女性が富山で輝いて学び、暮らし働けるよう、各種の取組みを推進します。
- ・県内高等教育機関へのデータサイエンス教育を普及・推進するとともに、 産学官の連携によるデータの利活用を図ります。
- ・県立大学におけるデジタル化の推進に対応した人材育成のための工学部 学科の定員拡充、施設・設備の充実を支援します。
- ・県内高等教育機関等においてオンラインによるリカレント教育を推進するとともに、社会人向けセミナーや県民開放授業を充実します。

- ●高等教育機関が多くの若者を惹きつける魅力ある存在となる取組みの推 進
- ・教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上へ の支援
- ・県内高等教育機関が相互に連携して実施する大学コンソーシアム富山の 取組みの支援
- ・県内高等教育機関や企業、市町村等との連携協力により、雇用創出や新 規学卒者の地元定着の推進
- ・県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や雇用の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業の推 進
- ・県立大学における専門看護師や保健師・助産師を養成するための大学 院・専攻科の設置
- ・専修学校等が行う社会のニーズに応じた実践的な職業教育や専門的な技 術教育への支援
- ・県内企業と県の出捐による基金を創設し、県内企業にUターン就職する 理工系・薬学系の大学生等の奨学金返還に対して支援し、若者の県内定 着の促進

●女性が富山で輝いて学び、暮らし働ける取組みの推進

- ・女性の雇用が多い企業等の誘致、女性就業支援センターによる女性の県内就職の促進や多様な働き方を支援することにより、若い女性の県内定着の推進
- ・ 煌めく女性リーダー塾やロールモデルとなる先輩女性と女子学生との交 流会などの開催
- ・男性の家事・育児参画を促進するとともに、結婚や子育てを希望する人 を社会全体で応援する気運の醸成

●県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進

・県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進や産学官連携 によるデータの利活用

●県立大学における魅力ある大学づくりへの支援

・県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材の育成や工学部学科 の定員拡充、施設・設備の拡充

●リカレント教育の推進

- ・学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムや学び直しに係る情報発信の推進
- ・オンラインリカレント教育や産学官の連携によるリカレント教育の推進

【参考指標(基本方針の目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	目標 2026年度 (R8年度)	目標設定の考え方
県内企業等就職率 県内高等教育機関卒業生(大学院・専攻科除く)の県内企業等へ の就職率	54.8% (2016 (H28)	54.7% 2020 (R2)	65%	県内企業や自治体と連携した 学生の県内定着促進の取組み を支援すること等により、 60%台後半を目指す。

方向性③:富山ならではの教育の推進

1 現状と課題

- ・学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善等に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスです。これからも、基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力を さらに伸ばすことが必要です。
- ・グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等による予測が困難な時代の 中、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育 成することが求められています。

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・第4次産業革命とも言われるIoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society 5.0) の到来が予想されており、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが一層重要となっています。
- ・医療体制の充実や医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生 100 年時代の到来が予測されている中、人生 100 年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっています。

3 取組みの基本方向

- ・Society 5.0 といわれる超スマート社会**1や人生 100 年時代という変化 の激しい時代において、ICTを活用した新しい教育様式による未来の 富山を担う人材を育成します。
- ・自分自身で自分の人生を主体的に切り拓いていく意思を持ち、自分の未 来をつくりだす能力を育成します。
- ・ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、国際的素養を身につけ、地域や 国際社会が抱える課題を解決できるグローバル人材を育成します。
- ものづくり産業をはじめとする地域産業を担うデジタル技術など先端技術を活用できる人材を育成します。
- ・人生 100 年時代において、技術の進歩等の変化に応じ、いつでも、何度でも学び直す意思を持つ人材を育成します。
- ・とやまの先人の生き方への理解を通して広い視野を獲得し、郷土の特色 を全国や世界に発信できる人材を育成します。
- ・郷土の先人の生き方などに学び親しみ共感しながら、ふるさと富山に誇りや希望をもって、富山県や日本の活力や魅力のある社会づくりに貢献

できる人材を育成します。

・科学的な見方や論理的な考え方を身につけ、難しい問題にも柔軟に対応 し解決する力を育成します。

4 主な施策

●ICTを活用した新しい教育様式による未来の富山を担う人材の育成

- ・ I C T活用の特性・強みを生かした、主体的、対話的で深い学びの実現 に向けた授業改善
- ・ICTの活用により、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する個に応じた指導と異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す協働的な学びの実践
- ・ICTを活用したフィールドワーク (現地調査) や身近な地域調査、自 然体験活動など、実地で学ぶ学習の推進

●自分自身で自分の未来をつくりだす能力の育成

- ・高校のモデル校において、文理融合型の学習等の推進
- ・文理の枠を超えた複合的な課題解決をとおして、新たな価値を創造する ための資質・能力の育成
- ・現代的な諸課題に対して、企業や高等教育機関等と連携し、最先端の技術を活用して解決を図るSTEAM教育等の探究的学習の推進
- ・新学習指導要領に対応した各県立学校におけるプロジェクト学習の推進
- ・現代的な諸課題に取り組むプロジェクト学習において、先進的、学術的 な知見を有する外部人材を活用することにより、より深い学びの実現

●ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域や国際社会が抱える課題を解決できるグローバル人材の育成

- ・探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力を育成するための主体 的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・CAN-DOリストに基づいた中学校、高校での英語による授業の実施 や高校における英語プレゼンテーションコンテストや英語ディベート大 会、外部検定試験などの活用によるグローバルな時代に対応した英語コ ミュニケーション能力の向上
- ・とやまの高校生留学促進事業の実施などによる高校生の海外留学の支援

●地域産業を担うデジタル技術など先端技術を活用できる人材の育成

- ・論理的思考力や情報活用能力などの資質・能力の育成を目指したプログラミング教育等指導法の研究・実践
- ・探究的・科学的な思考力を高める学びに対し、調査用機材の提供・指導

助言等による研究支援や合同成果発表会の開催など、大学との連携によるデータサイエンス教育の普及と推進

- ・県立大学DX教育研究センター(仮称)との連携など、高大連携事業についての検討・推進
- ・県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材の育成や工学部学科 の定員拡充、施設・設備の拡充

●技術の進歩等の変化に応じ、いつでも、何度でも学び直す意思を持つ人 材の育成

- ・学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムや学び直しに係る情報発信の推進
- ・オンラインリカレント教育の推進や産学官の連携によるリカレント教育の推進

●とやまの先人の生き方への理解を通して広い視野を獲得し、郷土の特色 を全国や世界に発信できる人材の育成

- ・小・中学校において、県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの人物ものがたり」や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進
- ・県立高校において、県が作成したデジタル教材「高校生のためのふるさ と富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施

●ふるさと富山に誇りや希望をもって、富山県や日本の活力や魅力のある 社会づくりに貢献できる人材の育成

- ・「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上を目指し、富山で子育てする良 さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考えさせるキャ リア教育やライフプラン教育の推進
- ・県内オンリーワン企業や産業観光地などを巡り、見学及び実技体験を行 うことにより、県内企業の理解を深め、地域を支え、富山で活躍できる人 材の育成
- ・企業等と連携して、小中学生が富山の産業を知り、ものづくりの楽しさ を体感する機会の提供

●科学的な見方や論理的な考え方を身につけ、難しい問題にも柔軟に対応 し解決する力の育成

・とやま科学オリンピックや探究的学習、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の成果の普及、国際科学技術コンテストへの参加促進など、 科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力、課題発見・解決 能力などを伸ばす教育の推進

- ・県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」 を活用し、富山の自然等を通して科学的な見方や考え方を育む教育の推 進
- **※1 超スマート社会**:必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会

3つの横断的取組み 及び 10の重要テーマ

本県教育の重要施策を効果的に推進するため、新たに取り組むべき 3つの横断的な取組み、及び重点的・優先的に取り組む10の重要テーマ

区:	分	テーマ名	ページ
横断的 取組み	1	「課題解決型の教育」の展開	120
	2	「ICT教育」の推進	121
	3	「チーム富山教育」の実現	122
	1	プロジェクト学習(PBL)の推進	123
	2	ICTを活用した教育の推進	124
	3	キャリア教育の推進	125
	4	働き方改革の推進	126
重要	5	不登校児童生徒の教育機会の確保	127
テーマ	6	少人数教育の推進	128
	7	幼児教育、特別支援教育の充実	129,130
	8	高等学校の特色化・魅力化	131
	9	外国人児童生徒教育の推進	132
	10	データサイエンス教育の推進	133

横断的取組み

「課題解決型の教育」の展開

取組みの基本方向

- 課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習(PBL)を 推進します。
- STEAM教育を推進します。
- 地域の課題解決や若者の県内定着を推進するため県内高等教育機関との連携協力に積極的に取り組みます。
- 地域社会の諸課題の発見・解決等に教科横断的に取り組む探究的な学びを 推進します。

- 探究力、課題解決能力、コミュニケーション能力を育成するための主体的・対話 的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ・ 文理の枠を超えた複合的な課題解決をとおして、新たな価値を創造するための資質・能力の育成
- 現代的な諸課題に対して、企業や高等教育機関等と連携し、最先端の技術を活用 して解決を図るSTEAM教育等の探究的学習の推進
- 社会を構成する当事者として身近なことや社会の様々な問題に関心を寄せ、SDGsなどグローバルな視点を持って、主体的に課題を発見・解決する能力を育成する学習の推進
- 県と高等教育機関との連携協力により、地域課題を解決できる人材の育成や雇用 の促進等地域活性化に向けた幅広い分野での地域貢献事業の推進
- 県民生涯学習カレッジにおいて、ふるさと学習や地域の課題等をテーマとした講 座の開催など、学習機会の提供
- 「総合的な探究の時間」における地域の課題発見・解決に取り組む学習の推進

横断的取組み

「ICT教育」の推進

取組みの基本方向

- 教育環境のデジタル化を計画的かつ組織的に進めるための推進体制を整備 します。
- 市町村と連携して、ICTの環境整備を進めるとともに、その活用や研修を一体的に推進します。
- 実践例の紹介や研修の充実、外部人材の活用などにより、対面指導と遠隔・オンライン教育の適切な組み合わせによる新しい教育様式を実践します。

- 教育CIO・CDOやアドバイザー、関係室課等で構成する教育DX推進会議や その検討部会等での協議により、学校におけるデジタル環境の整備やICT教育 の推進
- ICT機器やネットワーク等のトラブルにも対応可能なICT支援員(情報通信 技術支援員)等の外部人材の活用
- ・ 不登校児童生徒に対するオンライン等を活用した授業配信やICT教材の提供、 遠隔での相談の実施など様々な教育機会の提供
- ICT等を活用した外国人児童生徒の学びの支援
- 定時制高校において、不登校経験生徒や全日制からの転編入学生、外国人生徒など、多様な学習ニーズに対応するための I C T を有効活用した学習指導の推進
- 児童生徒への1人1台タブレット端末配備による障害に応じた指導・個別最適な学びの推進
- ・ 県が作成したデジタル教材「ふるさととやまの人物ものがたり」、「ふるさとと やまの自然・科学ものがたり」、「高校生のためのふるさと富山」の活用による ふるさと学習の深化

横断的取組み

「チーム富山教育」の実現

取組みの基本方向

- 学校や家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、 地域全体で子どもを育む教育環境づくり、チーム富山の教育を推進します。
- 中学校と高校が相互理解する取組みや県内大学等との連携による高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムを推進します。
- 学校と地域が連携・協働して、子どもたちが身近な地域の伝統文化を学び、 親しむ機会の充実を図ります。

- 地域の社会教育施設や企業等と学校との連携・協働を進め、多様性・柔軟性のあるチームによる学校の実現
- 企業経営者等を講師とした課外授業講師派遣事業の推進
- 企業における家庭教育講座の開催など、社会全体で家庭教育を支援する取組みの 推進
- 学校安全パトロール隊など、地域で子どもを守り育てる活動への支援
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の整備
- 大学教員や大学院生等が関わる専門性の高い特別授業など、高大連携の推進
- 県立大学DX教育研究センター(仮称)等と高校との連携など、高大連携事業についての検討・推進
- ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもの育成
- 高校の郷土芸能部の活動や、小・中学校における地域人材の協力を得て行う伝統文化や伝統芸能を学び、継承する活動の支援

プロジェクト学習の推進

取組みの基本方向

- 一人ひとりの能力や特性に応じた個別最適な学びや子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び、課題を発見し解決する学びを推進します。
- 課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習(PBL)を 推進します。
- 知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育を推進します。

- 社会を構成する当事者として身近なことや社会の様々な問題に関心を寄せ、SDGsなどグローバルな視点を持って、主体的に課題を発見・解決する能力を育成する学習の推進
- モデル校(中・高等学校)によるプロジェクト学習の実践研究や成果等の検証・ 推進
- プロジェクト学習に関する中・高合同研修会等の実施や事例等の周知
- 新学習指導要領に対応した各県立学校におけるプロジェクト学習等の推進
- 現代的な諸課題に取り組むプロジェクト学習において、先進的、学術的な知見を有する外部人材を活用することにより、より深い学びの実現
- 児童生徒の自己肯定感を高め、知識や技能を活用する力や知的好奇心、探究力を 育成するため、「学び合い」や「体験」を重視した主体的・対話的で深い学びに 向けた授業改善の推進
- とやま科学オリンピックや探究的学習、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の成果の普及、国際科学技術コンテストへの参加促進など、科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力、課題発見・解決能力などを伸ばす教育の推進

ICTを活用した教育の推進

取組みの基本方向

- ICTを活用した、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度を踏まえた個に応じた指導・個別最適な学びや協働的な学び、情報モラル教育を推進します。
- デジタル教科書・教材を活用し、学びの中に効果的に取り込むことによる教育活動の充実につなげます。
- プログラミング教育を推進します。

- 問題解決や探究の場面等において、ICTを効果的に活用して問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力を育成する授業の実践
- ICT活用の特性・強みを生かした、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた 授業改善
- ICTの活用により、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を 提供する個に応じた指導と異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出 す協働的な学びの実践
- 教員の | CT活用指導力向上に向けた県独自のステップアップ表の作成
- 1人1台端末体制を踏まえた各学校の研修ニーズの調査や、現在展開中の研修の 効果検証による新たな研修体系の構築
- ICTを活用したフィールドワーク(現地調査)や身近な地域調査、自然体験活動など、実地で学ぶ学習の推進
- デジタル教科書やタブレット端末で活用できる効果的な学習用ソフトウェアや電子書籍の研究・活用
- 個々の学習履歴を蓄積・分析し、生徒の理解度に応じたきめ細やかな指導が可能となるデジタル教材の研究と、導入・実践による成果の周知
- ・ 論理的思考力や情報活用能力などの資質・能力の育成を目指したプログラミング 教育等指導法の研究・実践

キャリア教育の推進

取組みの基本方向

- 将来の夢や目標を持って、自分の人生を設計し、他者と協働しながら、自らの人生を主体的に切り拓いていく力やチャレンジする精神、生涯にわたり学び続けるための基礎となる力を育みます。
- 積極的に社会に参画、貢献し、信頼される若者に成長するよう、子どもが自己肯定感・自己有用感を持って、コミュニケーション能力や課題解決能力、職業観や勤労観、家族観、確かな学力を身につけるための教育を推進します。
- 富山型キャリア教育を推進し、男女ともに活躍できるよう、地域の産業社会を支える人材を育成します。
- 高校において、職業観や勤労観を育むための職業教育プログラムを推進します。

- 様々な職業に関する知見を高め、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育の推進、主体的な職業選択の能力や将来の生き方をより深く考え行動する態度などの育成
- 小学校から高等学校までを通じ、「キャリア・パスポートのすすめ」やライフプラン副読本等を活用し、自身の変容や成長を自己評価する学習活動の推進
- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や地域での体験活動、ボランティア活動など、生活習慣や規範意識、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する意欲や態度、道徳性や社会性を育む教育の推進
- 「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」により、高校における職業体験などをとおした、職業観や勤労観を育むキャリア教育の充実
- 高校生職業教育プログラムの実施により、職業教育・キャリア教育の推進
- 企業等との連携によるオンラインフォーラムなどキャリア教育プログラムの実施
- 富山で子育てする良さや働く良さなど、富山の魅力を学び、自らの生き方を考え させるキャリア教育やライフプラン教育の推進
- キャリア教育アドバイザー等の外部人材や就職支援教員を活用したキャリア教育の推進、県内求人の開拓、地元企業の情報提供や見学・体験等による高校生の地元企業への理解の促進

働き方改革の推進

取組みの基本方向

- 部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)、スクールロイヤー等のさらなる活用を推進します。
- ◆ 休日の部活動を地域において実施できる仕組みや環境の整備について実践 研究を行い、その成果と課題を検証することを通して、よりよい運動機会 を創出します。
- 校務のICT化等による業務の効率化を図ります。
- 教員の大量退職が見込まれる中、優れた教育の確保に努めます。

- 「とやま学校多忙化解消推進委員会」における各方面からの意見の収集と具体的な取組状況の検証
- 「とやま学校働き方改革推進プラン」に基づき、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進
- 保護者・地域住民・企業に対し、学校働き方改革への理解と協力を求め、チーム学校の実現に向けた取組みの推進
- 部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)、スクールロイヤー等の外部人材のさらなる活用
- 合理的で効率的な部活動の推進と休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行うとともに、実践研究で得られた成果と課題を全市町村で共有し、協議する検討委員会等の開催
- 教職員の業務の負担軽減や効率化に効果的な統合型校務支援システムの整備・活用
- 教員志望者を対象とした「教員UIJターンセミナー」や教員養成講座等の拡充 によるPRの強化
- 大学推薦枠や特別選考の拡大など採用選考検査の見直し

不登校児童生徒の教育機会の確保

取組みの基本方向

- 学校と家庭、地域・関係機関が一体となり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の活用による相談体制の一層の充実に努めます。
- 教育支援センター(適応指導教室)やフリースクールなどの民間施設等との連携・協力体制を構築します。
- 学校で学びたくても学べない児童生徒に対するオンライン教育を活用して 学びを保障します。

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の活用による、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の整備
- 学校や家庭と民生委員・児童委員、児童相談所等との連携協力による児童虐待やいじめ、不登校等の早期発見・早期対応
- 多様で適切な教育機会の確保のため、教育支援センター(適応指導教室)やフリースクールなどの民間施設、学校等が参加する支援協議会を実施し、関係機関が連携した支援体制の構築
- 広域訪問指導員の活用による、教育支援センター(適応指導教室)における支援 体制の推進
- ・ 不登校児童生徒の教育機会確保の視点に基づいた支援の在り方を周知するため、 リーフレット「不登校児童生徒への支援の在り方について」の作成、教職員への 周知
- 学校で学びたくても学べない児童生徒(病気療養 不登校など)への遠隔・オンライン教育の活用
- 不登校児童生徒に対するオンライン等を活用した授業配信や I C T 教材の提供、 遠隔での相談の実施など様々な教育機会の提供

少人数教育の推進

取組みの基本方向

- 少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした効果的な少人数教育の 充実を図るため、少人数指導体制を維持しながらの少人数学級の拡充に取り組みます。
- 小学校における専科指導体制の拡充による高学年での教科担任制の充実に 取り組みます。

- 少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした少人数教育の推進
- 少人数学級を国より2年先行し、令和5年度より小学校全学年で35人以下学級を 実施するとともに、中学校においては国の動向を踏まえて実施を検討するなど、 教育現場の実情に沿った少人数学級の推進
- 少人数教育の推進に向け、効果的・効率的な教職員の配置
- 中1学級支援、学びサポート講師などによる、児童生徒の個に応じたきめ細かな 学習・生活指導の実施
- 学習が高度化する高学年において、専門性の高い教科指導を行うため、小学校高 学年での教科担任制の推進
- 各小学校で複数教科の専科指導が行えるよう、教職員の配置の見直し等の実施
- 小学校における英語の教科化に対応するための英語専科教員の配置

幼児教育の推進

取組みの基本方向

- 子どもが安心して自信と意欲をもち、力を伸ばすために幼稚園・保育所・ 認定こども園から小学校への円滑な接続を推進します。
- 富山県幼児教育センター(平成31年4月設置)による研修支援や幼小接続を推進します。
- 非認知能力の育成をはじめとした幼児教育の質の向上を図ります。

- 幼小接続スーパーバイザーのコーディネートや助言による県内幼小接続の推進
- 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の指導者が共に学ぶ地区別幼児教育・小学校教育接続研修会等の実施
- 幼児教育・小学校教育接続モデル校区の設置と実践や研究成果の発信
- 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の各指導者が、5歳児修了時を目途とした「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や「『わくわく・きときと』接続ガイド」の活用等による、幼児教育と小学校教育の接続の推進
- 園内研修の充実を図るための幼児教育センターによる幼児教育施設訪問研修の実施
- 幼児教育施設訪問研修の充実に向けての推進リーダー等の育成
- フォローアップ研修会等による幼児教育アドバイザーや推進リーダーの資質の向上
- 園や所のニーズに応じた研修の充実のための特別支援教育に専門性を持つ人材等の活用
- 幼稚園教諭、保育所の保育士及び認定こども園の保育教諭の資質向上のための非認知能力の育成などに関する研修の推進

特別支援教育の推進

取組みの基本方向

- 富山版特別支援教育将来構想検討会の設置、令和時代の特別支援教育・就 労支援のあり方の検討、障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加の 実現を図る特別支援教育・就労支援に関する将来構想を策定します。
- インクルーシブ教育システムの充実に向けた、特別な教育的ニーズのある子どもの通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」を整備します。
- 幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制を整備します。
- 高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援を充実します。
- ICTの利活用による指導の充実や社会参加を促進します。

- 「共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」や「企業と学校、 家庭が一体となった就労支援」などの6つの視点について、目指す姿の明確化と 実現に向けた取組みの実践
- 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係者の連携した特別支援教育の振興を通じて、「真の幸せ(ウェルビーイング)」の向上
- 学校・家庭・関係機関が連携した「個別の教育支援計画」の活用と情報の共有・ 引継ぎによる切れ目のない支援
- 特別支援学校のセンター的機能の充実による幼・保・小・中・高校等の特別支援 教育を支援する仕組みの整備
- 特別支援教育支援員、専門家の活用を図るなど、発達障害を含む障害のある子どもが在籍する幼・保・小・中・高校等の支援体制の整備
- 就業体験先や就労先の開拓を行う専門家や職場定着を支援する専門家の配置など、 高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援
- 児童生徒への1人1台タブレット端末配備による障害に応じた指導・個別最適な学びの推進

高等学校の特色化・魅力化

取組みの基本方向

- 少子化やグローバル化など、社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応 した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業予定者数の 推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方について検 討します。
- 中長期的な維持管理費の縮減等を図るため、工期が短く廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修へ転換し、安全・安心な教育環境の整備を進めます。
- ▼探究的・科学的な思考力を高める取組み(普通科のあり方を踏まえた検討)を推進します。
- 最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育を推進します。

- 各県立高校が生徒や学校、各地域の実態等に応じて策定したスクール・ポリシーの実現のための実効性のある取組みの推進
- 学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、計画的な施設整備の推進
- 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」で検討した内容を踏まえて、地域の特色や産業界のニーズを考慮しつつ、社会に出て活躍できる力を育むため、課題解決能力を磨くプロジェクト学習などの導入など、将来の富山を担う人材育成の取組みの推進
- 最先端のデジタル化に対応した産業装置を活用できるDX等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材の育成の推進
- 技術革新や産業構造の変化など社会の急激な変化による地域が抱える課題やニーズに対し、学校と地域が連携して取り組む職業教育の推進

外国人児童生徒教育の推進

取組みの基本方向

- 外国人児童生徒就学に関する協議会の充実による、学齢期の子どもの就学 促進に取り組みます。
- 外国人児童生徒等教育を担う教員等の指導力向上のための研修を推進します。
- 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度を踏まえた個別最適な学びや協働的な学びへの支援の充実を図ります。

- 県教育委員会、市町村教育委員会、学校、非営利団体・ボランティア団体、有識者等の多様な関係者による運営協議会の設置、連携・協力体制の構築
- 就学や進学、日本語指導に関する先進事例等の周知と学校内外の指導の実態等の情報の共有
- 県教育委員会、県総合教育センター、教育事務所、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者(大学教員等)、教員、外国人相談員等による連絡協議会の設置や実践交流
- 日本語指導担当教員等への指導力向上を目指す研修会の実施
- 外国人児童生徒の指導体制について、全小中学校への学校訪問研修時等における 管理職などへの助言等の支援
- 拠点校設置の推進や、日本語指導アドバイザー等の派遣による日本語指導担当教員・外国人相談員・担任教員等の連携促進、指導体制整備及び取組みに対する指導助言
- ICT等を活用した外国人児童生徒の学びの支援
- 「外国人児童生徒教育の手引」の作成による現場のニーズに沿った資料、指導方法等の情報提供

データサイエンス教育の推進

取組みの基本方向

- 県内高等教育機関へのデータサイエンス教育を普及・推進します。
- 産学官の連携によるデータの利活用を図ります。

- 県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進、産学官連携によるデータの利活用
- 探究的・科学的な思考力を高める学びに対し、調査用機材の提供・指導助言等による研究支援や合同成果発表会の開催など、大学との連携によるデータサイエンス教育の普及・推進
- 教科「情報」や「数学」等におけるデータの利活用等のデータサイエンスに関する教員研修会への講師派遣など、大学とのさらなる連携
- 県立大学DX教育研究センター(仮称)等と高校との連携など、高大連携事業についての検討・推進
- ・ 県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材の育成や工学部学科の定員拡充、施設・設備の整備

用語の解説

アルファベット順

※初出のページ番号

頭文字	用語	※初出の^ 説明	ページ※
С	CAN-DOリスト	各中・高等学校が学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語 力を達成するための学習到達目標を具体的に設定したもの	32
	ICT (情報通信技術)	Information and Communication Technology の略称。情報処理及び情報通信、いわゆるコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称	11
I	ICT教育	パソコンやタブレット端末などをネットワークに接続して、教員と生徒、生徒同士が学習内容を共有するなど、ICT(情報通信技術)を活用した教育	22
	ICT支援員 (情報通信技術支援員)	学校における教員のICT活用(例えば、授業、校務、教員研修等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う	22
0	OJT (オン・ザ・ジョブ・トレーニング)	日常の業務につきながら行う教育・訓練法の一つで、現場で上司 や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能 を身につけさせていく方式	36
S	SDGs	持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成	18
	STEAM教育	STEM(Science、Technology、Engineering、Mathematics)に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA(Liberal Arts)を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育	18
Т	TOYAMAアスリート マルチサポート事業	競技力向上のため、スポーツ医科学に基づいた一貫した体力トレーニング指導体制を構築し、トップアスリートを継続的に指導することで、2020東京オリンピック代表選手の育成を目指し、世界や全国の檜舞台で活躍する選手を支援する事業	104
V	VR•AR	VRとはVirtual Reality (仮想現実)の略で、コンピュータ上にCG等で人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかの様な感覚を体験できる技術。ARはAugmented Realityの略で、現実の風景にコンピュータで生成した視覚情報を重ね合わせることで現実世界を拡張して表示する技術	88

めなししんの原	あい	うえお順
---------	----	------

		※初出の~	
頭文字	用語	説明	ページ※
(N	いのちの教育	助産師などを講師として、命の素晴らしさや、命のつながりなどの話を聴く「いのちの授業」の実施や、「いのちの授業」後に、親が子に、子が親に日ごろ言葉に表せない気持ちを書き込む「いのちのメッセージカード」の活用等による一人一人の子どもたちが生まれて良かったと実感できる心を育む本県独自の取組み	42
	インクルーシブ 教育システム	障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「教育制度一般」(general education system)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている	52
ð	ウェルビーイング (well-being)	収入や健康といった外形的な価値だけでなく、キャリアなど社会的な立場、周囲の人間関係や地域社会とのつながりなども含めて、自分らしく生き生きと生きられること、主観的な幸福度を重視した「真の幸せ」。世界保健機関(WHO)憲章の前文において、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(=well-being)にあること」と定義	28
え	英語・グローバル教育 充実事業	高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成する ため、各校で設定した学習到達目標の活用を促進し、全県で英語 指導の一層の充実を図る事業	33
お	親学び講座	身近に起こりうる事例を取り上げた「親を学び伝える学習プログラム」54事例を活用し、親の役割と子どものかかわり方について、グループワークを通じて学ぶ本県独自の講座	11
	外国人相談員	外国人児童生徒の母国語を話すことができ、通訳だけでなく、児 童生徒の学習補助や保護者からの様々な相談に対応している	49
	学習センター	児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその 理解を深めたりする場としての機能	24
	学校安全パトロール隊	登下校時等の子どもを守るパトロール活動を行うため、主に小学校区単位で、PTAや自治会、消防団等の地域住民によって結成されるボランティア組織	
か	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いた合計を実質的にゼロにすること	28
	カリキュラム・マネジメント	各学校において教育課程を軸とした学校教育の成果を検証し、改善・充実の好循環を実現するための仕組み	61
	カレッジメイト	県民生涯学習カレッジ主催講座の運営の補助や広報誌制作な ど、県民の学習環境を整える手伝いをする生涯学習推進員	74

頭文字	用語	説明	ページ※
き	キャリア・パスポート	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ	28
	キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育	26
	教育・安全情報 リアルタイム共有システム	児童生徒の教育・安全情報(学校行事の案内や不審者情報等)を 保護者等の携帯電話・スマートフォンやパソコンの電子メールアド レスに一斉配信するシステム	14
	教育的ニーズ	教育的ニーズとは、子ども一人ひとりの障害の状態を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかということを検討することで整理されるもの	52
	共生社会	十分に社会参加できる環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会で、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会	52
	教育CDO	教育のChief Digital Officer(最高デジタル責任者)	22
	教育CIO	教育のChief Information Officer(最高情報責任者)	22
	教育DX	デジタル環境の整備やICT教育に取り組むことにより、児童生徒の力を最大限引き出すとともに、業務の効率化など教育現場の負担軽減を図り、ひいては教育をより良い方向に変革していくこと	22
	元気っ子育成計画	県内の幼稚園、小・中学校及び高等学校が、児童生徒の体力向 上を図るため、発達段階に応じて作成する体育・スポーツの年間 計画	43
ſţ	元気とやま スポーツ応援基金	県民あげて、全国・世界で活躍するトップアスリートや指導者等を応援することを目的に、県体育協会や経済団体等が中心となって H22年6月に設立された「富山県民スポーツ応援団」の募金を原資 とする基金	104
	健康づくりノート	小中学生が、家族と一緒に自身の生活と心や体を振り返り、健康な心と体をつくるため、自分の目標を立て、毎日の生活を改善するために活用する本県独自のノート	11
	現代的な諸課題	国際理解、情報、環境、福祉・健康など、社会の変化に伴って切実に意識されるようになってきた課題。正解や答えが一つに定まっていないこうした課題を取り上げ、解決することを通して、課題発見・解決能力を育成する	18

頭文字	用語	説明	ページ※
IJ	高校生のための ふるさと富山 (郷土史·日本史学習補助教材)	高校で必ず学ぶ「世界史」や「現代社会」等の授業の中で、日本の 近現代史や富山の歴史や文化と関連づけて学び、総合的な理解 を深めるための副教材として富山県教育委員会が作成したもので あり、すべての県立高校生に配布している	33
	合理的配慮	障害のある子どもが他の子どもと平等に学校教育を受けるために、 個別に必要となる理にかなった変更・調整のことで、学校及び学校 の設置者が提供する。(例)視覚障害の子どもの座席を教室前方に 配置、肢体不自由の子どもの教室を1階に配置	53
	交流及び共同学習	特別支援学校や小学校・中学校・高等学校等がそれぞれの学校の教育課程に位置づけて、障害のある子どもと障害のない子どもや地域の障害のある人が共に行う活動	53
	国際バカロレア	国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が提供する教育プログラムで、日本の高校段階に相当する教育課程(DP)を履修し、試験に合格すると、国際的に認められる大学入学資格を取得できる	32
	個別の教育支援計画	障害のある子ども一人一人について、就学前から学校卒業後まで 一貫した的確な支援を行うために、教育的支援の目標や内容等を 盛り込み、家庭や保健、医療、福祉、労働等の関係機関との連携 を図りつつ、作成・活用する計画	53
	個別の指導計画	障害のある児童一人一人について, 指導の目標や内容, 配慮事項などを示した計画	53
	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などが学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組み	8
	社会に学ぶ 「14歳の挑戦」	中学2年生が、1週間学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身に付ける本県独自の取組み	7
	自遊塾	公募した県民教授が、ボランティア講師として発案した企画を塾生 (受講者)とともに自主的に運営する講座	74
L	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめず、集団 行動をとれない、授業中に座っていられない、話を聞かないなどの 状態になり学習や学級運営等に支障がある状況	46
	小中一貫教育	小学校と中学校が別々の組織として設置されていたことに起因していた様々な実施上の課題が解消され、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した取組が容易になるなど、すべての教職員が義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う教育	47

頭文字	用語	説明	ページ※
L	少人数学級	児童生徒の実態等を考慮して、国の定めた1学級あたりの児童生徒数の基準(小学校1年生では35人、その他は40名)未満の人数で編制された学級小中一貫教育:小学校と中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指す教育	
	少人数指導	教科や単元の特性、学校の実情に応じて、少人数授業やチーム・ ティーチングなどを実施するもの	47
	情報センター	児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする場としての機能	24
	人権教育推進のために	人権について正しく理解するための本県独自の啓発資料で、県内 の全学校、公民館、図書館、社会教育団体等に配布	57
	スーパーサイエンス ハイスクール (SSH)	文部科学省が平成14年度から高等学校等において実施している 取組みで、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムに よる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした 課題研究など様々な取組みを積極的に行い、国際的に通用する 科学技術人材の育成を目標としている	
	スーパートレーナー	2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成に一層取り組んでいくため、日本代表選手をサポートした経験のある専門知識を有した、世界レベルのスーパートレーナーによる選手への支援や指導者への助言等を実施	107
	スクール ・サポート・スタッフ (教員業務支援員)	教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の 負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって 行う	36
ु	スクール・ポリシー	学校教育法施行規則の改正(令和3年3月)により、高等学校の特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針として、策定・公表することが定められた各高等学校の入口から出口までの教育活動の三つの方針、「育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)」、「教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」	61
	スクールカウンセラー	子どもや家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決して いく心の専門家	41
	スクール ソーシャルワーカー	家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネット ワークを築く社会福祉の専門家	8
	スクールロイヤー	学校で発生する様々な問題に対して、学校の相談相手としての立場で、子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れながら助言する弁護士	36
	スポーツエキスパート	専門的な実技指導力を有する指導者及びスポーツ医・科学の識 見を有するトレーナーや栄養士等	100

頭文字	用語	説明	ページ※
世	政治的リテラシー	政治に関わる際に必要とされる素養で、①社会問題の論点の認識と解決のための知識・理解、②社会の多元性の認識、③活動への積極性・論理的主張・協調性等のコミュニケーションスキル、④他者へ配慮し、現状を批判的に思考する、和解的な問題解決の態度などと考えられている	29
	性的指向	恋愛対象が誰であるかを示す概念	58
	性同一性障害	生物学的な性と性別に関する自己意識(以下、「性自認」と言う。)が一致しないため、社会生活に支障がある状態	58
た	大学コンソーシアム富山	県内の7つの高等教育機関が、相互の連携や地域社会とのつながりを深め、教育研究のさらなる向上と、知的資源の活用による地域社会への貢献を目的として設立した組織	68
5	チーム学校	児童生徒の個別のニーズが多様化し、教員に求められる役割が拡大する中、日本の学校は教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少なく、教員の1週間当たり勤務時間が長い状況にあることから、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置するなど、学校の教育力・組織力を向上させ、教員が授業など子どもへの指導に専念できることを目指した体制づくり	37
	中1ギャップ	小学生から中学1年生になると、教科担任制の授業や部活動が実施され、そうした学習や生活の変化になじめず、生徒の学習意欲の低下、不登校、いじめ等が急増する現象	46
	中学生の理解のために (保護者用)	中学生の時期の子どもたちに理解を深めるよう、中学校入学生の 保護者に配布する本県独自の啓発冊子	48
	超スマート社会	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会	115
	データサイエンス教育	数理的思考やデータ分析・活用能力を持ち、課題解決やデータから価値を引き出す人材の育成に資する教育	61
τ	デジタル教科書	学校の教科書として使われることを想定して作られた電子教科書。 教師が利用する指導者用(位置付けは教材)と、児童生徒が利用する学習者用(位置付けは教科書)とがある。通常は参考となる動画や画像、音声データ等がコンテンツとして付属されている	23
	統合型 校務支援システム	児童生徒の成績処理や出欠、転入転出などの管理、進路希望調査や健康診断の結果などの管理、通知表や成績証明書の作成といった、広く校務を実施するための機能を有するシステム	37
٤	特別支援学校のセンター的機能	特別支援学校が、その専門性や施設・設備等を生かして行う、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教職員への支援、特別支援教育に関する相談・情報提供、障害のある子どもへの指導・支援、関係機関との連絡・調整、教職員に対する研修協力、障害のある子どもへの施設設備の提供などの機能	53

頭文字	用語	説明	ページ※
٤	とやま科学オリンピック	子どもたちの科学に対する関心を高め、その可能性を伸ばす機会の提供や、自然科学だけでなく、人文・社会科学にも広く共通する科学的なものの見方や考え方を伸ばすことを目的として、中学生、高校生が課題に挑戦する取組み	19
	とやま学遊ネット	富山県生涯学習情報提供ネットワークシステムのことで、学習講座、講師・指導者、イベント、施設、ビデオ・映画教材など、約13万件の生涯学習情報を提供。日時・地域・分野など、キーワードによる絞込検索が可能	74
	富山型 教員養成プログラム	教員養成段階において身につけたい資質・能力を示し、大学4年間を見通し、大学の授業と学校現場との往還的な学習により実践力、指導力の育成を図る、総合的で体系化した富山県独自の教員養成プログラム	37
	とやま学校 働き方改革推進プラン	とやま学校多忙化解消推進委員会での議論を踏まえ、富山県公立学校教員の勤務状況や、上限方針に基づき各教育委員会、各学校において取り組むべきこと、取組の実施状況などを幅広くまとめた各教育委員会と学校における、働き方改革の手引きとするもの	37
	富山県 いじめ防止対策 推進委員会	法律、医療、心理、福祉または教育の専門家により構成される委員会で、学校が対応に苦慮するいじめ問題に対し、支援等を検討し、対策等を助言することで、学校を実践的に支援する。さらに重大事態発生時の調査組織としての役割を担う	43
	とやまの高校生 留学促進事業	高校生等の異文化理解を深め、我が国と海外の国との相互理解と 友好親善に寄与する人材の育成を図るため、県内高校生等に留 学支援金を給付し、海外留学の促進を図る事業	33
(=	日本語指導アドバイザー	外国人児童生徒教育拠点校に配置され、拠点校や近隣校の日本 語指導担当教員・外国人相談員・担任教員等の連携促進、指導 体制整備及び取組みに対する指導助言を行う	50
1+	犯罪機会論	犯罪の発生する環境ないしは場所に着目し、犯罪は動機があっても、それだけで実行されるのではなく、機会がなければ実行されないという理論で、犯罪者にとって犯罪を実行しがたい環境を整えることによって犯罪の被害を防止するという視点に立つ考え方	14
は	犯罪機会論に基づく 地域安全マップ	犯罪が起きやすい場所を風景写真を使って解説した地図。地域安全マップづくりの目的は、景色がはらむ危険性に気付く能力、景色解読力を高めることであり、未来の犯罪を予測し、児童等の危険回避能力の向上を目的とする	14
	ビッグデータ	ICT(情報通信技術)の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ	68
ひ	非認知能力	目標の達成に向かう心的態度や、情動調整、他者と協働する力、 粘り強く頑張る力、挫折から回復する力など	11

頭文字	用語	説明	ページ※
స	部活動指導員	学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う	36
	フリースクール	一般に、不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動 などの活動を行っている民間の施設	41
	ふるさととやまの 自然・科学ものがたり	富山の自然等を通して、科学的な視点を養う小学年向けの本県独 自の資料	80
	ふるさととやまの 人物ものがたり	郷土の先人54人を紹介した小学校高学年向けの本県独自の読み物資料	79
	プログラミング教育	プログラミング教育のねらい ①論理的に考えていく力である「プログラミング的思考」を育むこと ②コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度を育むこと など	22
	プロジェクト学習 (PBL)	Project Based Learning。児童生徒が自ら課題を発見し、目標を明確にして、情報を集めて、考えを深め、最終的に成果物等に表すことを通して課題解決へと導く力を育む学習活動	17
	文化財ボランティア	指定の有無にかかわらず、県内の文化財の保存活用に関する活動に携わっているボランティア人材	87
ほ	放課後子ども教室	希望するすべての子どもに対して、放課後や週末等に学校の余裕 教室等を活用し、地域住民の協力を得て、学習や様々な体験・交 流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業	8
	保護者支援リーフレット 「きときと1年生」	小学校入学前の保護者の不安を取り除き、安心して入学できるよう、平成25年度から毎年作成している保護者向けリーフレット	11
ま	学びサポート講師	小中規模校において、一人一人に対するきめ細かな指導を行い、 基礎学力や望ましい学習態度の定着を図ることを目的として本県 独自に配置する教員	
み	未来のアスリート 発掘事業	スポーツ能力に優れた児童を見出し、競技団体、学校、家庭等と連携を図りながら、将来のスポーツ界を担う人材の育成をサポートする事業	
ゃ	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的 に行っている子ども	
よ	幼児期の終わりまでに 育ってほしい姿	幼稚園教育要領に示されている幼稚園等修了時の幼児の姿。「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10の姿がある	48
	幼少接続 スーパーバイザー	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため本県独自に 任用する会計年度任用職員。推進のコーディネートや、取組みの 企画や助言、市町村教育委員会への働きかけを行う	48

頭文字	用語	説明	
ь	雷鳥会	共に学び合う生涯学習の輪を広めるため、日帰りセミナーや県民 カレッジ学遊祭における展示・発表、県民生涯学習カレッジ事業の 支援など様々な活動を続け、親睦を深める学習団体	
	ライフプラン教育	家庭や子どもを持つことの素晴らしさや妊娠・出産などの正しい知識についての理解を深めることにより、自らの人生について主体的に考える生徒を育成することをめざす教育	
IJ	リカレント教育	一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯に わたって教育の機会を得ることができるよう働くことと学ぶことが結 びついた教育システム	
わ	「わくわく・きときと」 接続ガイド		